

**第 3 次鎌倉市総合計画
第 2 期基本計画
総括評価結果報告書**

平成 25 年 1 月

鎌倉市経営企画部経営企画課

鎌倉市民評価委員会



－ 目 次 －

1	第2期基本計画総括評価実施の背景	1
2	総括評価の対象	1
3	総括評価の結果	4
(1)	評価者	4
(2)	評価結果	4
4	総括評価結果の活用・公表	4
(1)	評価結果の活用	4
(2)	評価結果の公表	4
5	鎌倉市民評価委員会による総括外部評価	5
(1)	鎌倉市の外部評価	5
(2)	鎌倉市民評価委員会	5
(3)	総括外部評価の結果	5
	《総評》	6
6	第2期基本計画総括評価分野別評価シート	10
	第1節 人権を尊重し、人との出会いを大切にすま	11
1	平和・人権	11
2	男女共同参画社会	13
3	多文化共生社会	15
	第2節 歴史を継承し、文化を創造するま	17
1	歴史環境	17
2	文化	20
	第3節 都市環境を保全・創造するま	22
1	みどり	22
2	都市景観	25
3	生活環境	27
	第4節 健やかで心豊かに暮らせるま	30
1	健康福祉	30
2	学校教育	35
3	生涯学習	37
4	青少年育成	40
5	スポーツ・レクリエーション	42

第5節	安全で快適な生活を送れるまち	44
1	地域安全	44
2	市街地整備	48
3	総合交通	52
4	道路整備	54
5	住宅・住環境	57
6	下水道・河川	59
第6節	活力ある暮らしやすいまち	62
1	地域情報化	62
2	産業振興	64
3	観光	67
4	勤労者福祉	69
5	消費生活	71
	計画の推進	73
1	市民参画・協働の推進	73
2	コミュニティ活動の活性化	76
3	地域福祉の推進	78
7	第2期基本計画総括評価 政策・施策体系の分野と担当部	80
8	参考資料	81
(1)	第2期基本計画総括評価の経過	81
(2)	鎌倉市行政評価アドバイザー設置要綱	82
(3)	鎌倉市民評価委員会設置要綱	83

1 第2期基本計画総括評価実施の背景

第3次鎌倉市総合計画は、平成8年3月に策定され、平成37年度までの基本構想、平成27年度までの基本計画を定めています。市では、基本構想に掲げた将来都市像である「古都としての風格を保ちながら、生きる喜びと新しい魅力を創造するまち」の実現に向けた市政運営を進めてきました。

現行基本計画は、人口減少社会の到来、右肩上がりの経済の終焉といった社会経済状況の下、新しい時代の社会変化に対応した「元気で輝く鎌倉」をつくるための計画として平成18年に策定し、これまでに前期・中期・後期の3期の実施計画に取り組んできました。

平成24年度にスタートした後期実施計画は、景気の低迷により市の歳入の根幹を成す市税収入に大きな改善が見込めない中、中期実施計画からの継続事業に新たな事業が加わったことにより、計画規模が拡大し、大きな財源不足が生じる結果となりました。

加えて、公共施設の老朽化に伴う維持管理・建替費用の増大や、平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」を踏まえた安全・安心なまちづくり、特に、14mを超えると予測される大津波に対する防災・減災対策は、本市における新たな、そして緊急を要する課題であり、現在策定中の地域防災計画に基づいた取組が急務となっています。

このような中で、「鎌倉」に住むこと、訪れることの素晴らしさを、市民はもとより、世界中の方々に再確認してもらえよう、もう一度、基本構想における将来都市像の実現に向けたまちづくりを力強く進めていかなければなりません。

そのためには、今こそ、危機的状況にある、硬直化した行財政運営を改め、持続可能な都市経営¹をこれまで以上に推進するとともに、市民力・地域力を発揮し、鎌倉が誇る資源を活かしながら、新しい魅力を創造し続けることが重要です。

そこで、今回、基本構想を一部修正するとともに、現行基本計画の見直しに着手し、次期基本計画を前倒しして策定するにあたり、現行の第2期基本計画の総括評価を実施したものです。

2 総括評価の対象

第3次鎌倉市総合計画は、平成8年度から37年度までを計画期間とし、総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、基本構想の実現に向けて、将来都市像と6つの将来目標を設定しています。

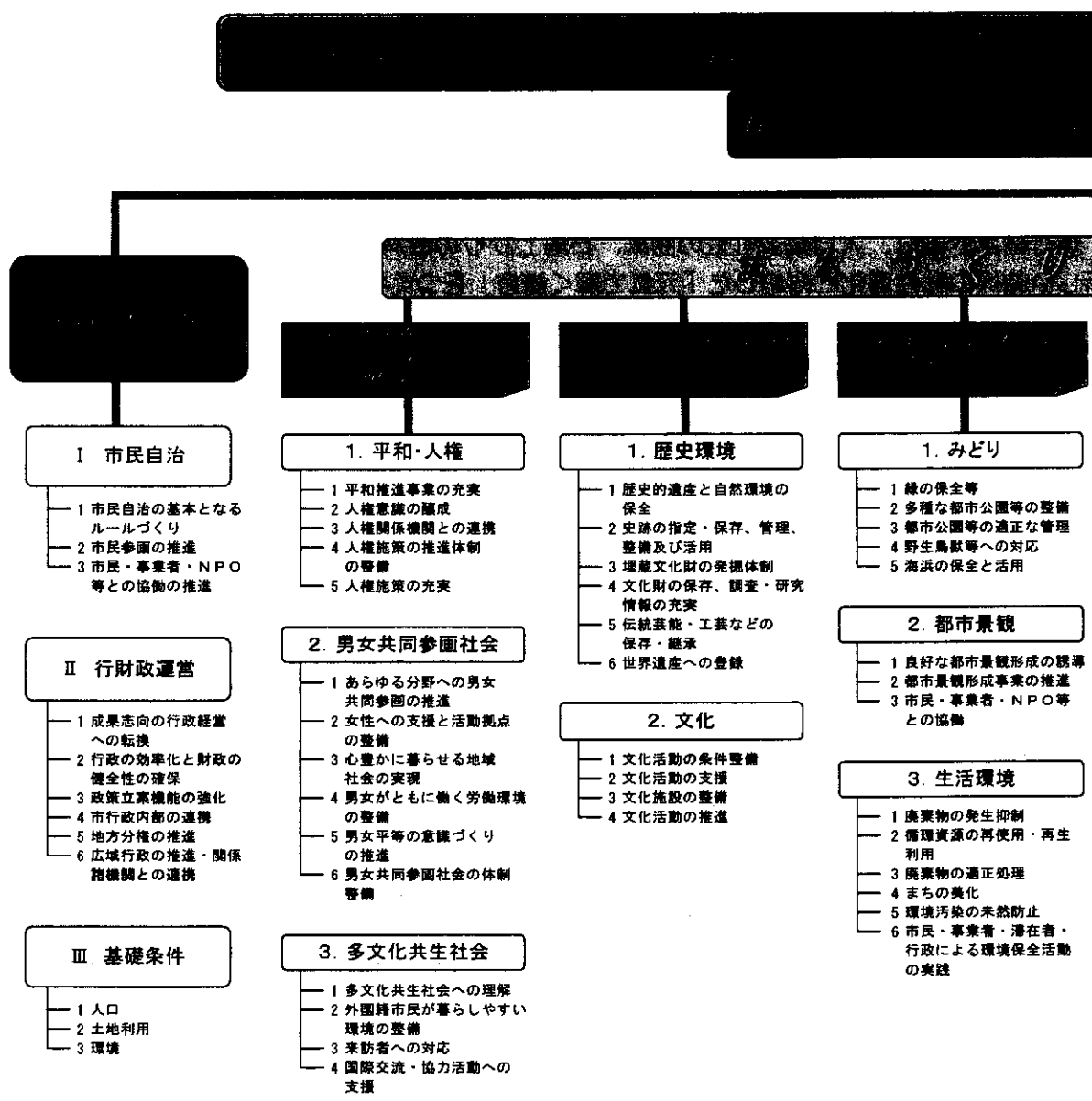
そして、第2期基本計画では、平成18年度から27年度までを計画期間として、総合計画の将来目標を実現するための政策・施策体系を組み、「施策の方針」をとりまとめ、「分野」として位置付け、「分野」ごとの「めざすべきまちの姿」を達成するための取組を推進してきました。

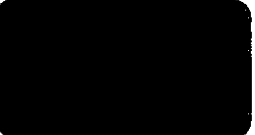
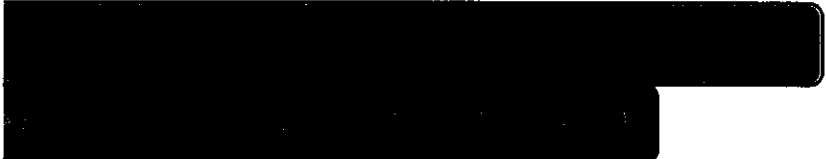
今回の総括評価は、平成18年度から23年度までの6年間の取組を総括して評価し、次期基本計画につなげるために実施したものです。

なお、毎年実施している施策進行評価²は、「分野」ごとに実施しておりますが、今回の総括評価は、「施策の方針」ごとに課題の整理を行い、それらを踏まえて、「分野」ごとに評価を行っています。

¹ 本市の財政規模に見合った事業を展開しつつ、将来の緊急的課題への対応を見越した堅実な行財政運営を行うこと。

² 基本計画の進行管理を行うことを目的として実施している行政評価。





1. 健康福祉

- 1 市民参加の健康福祉
- 2 地域生活の支援サービス
- 3 健康と安心づくり
- 4 すべての子育て家庭への支援
- 5 福祉のまちづくり

2. 学校教育

- 1 安心して学べる地域に開かれた安全な学校づくり
- 2 教育内容の充実と教育条件の整備
- 3 障害のある児童生徒や教育的支援が必要な児童生徒の教育
- 4 学校施設の整備・充実

3. 生涯学習

- 1 地域における学習交流の推進と地域教育力の再生
- 2 多様な学習機会の提供と学習成果の活用
- 3 学習環境の整備・充実
- 4 学習支援体制の整備と充実
- 5 効果的な学習プログラムの構築
- 6 生涯学習の一体的推進

4. 青少年育成

- 1 青少年活動の推進
- 2 青少年施設の整備
- 3 青少年指導・相談体制の充実

5. スポーツ・レクリエーション

- 1 市民スポーツ・レクリエーションの推進
- 2 自然の中で行うスポーツ・レクリエーションの振興
- 3 施設の整備と情報提供の推進
- 4 スポーツ・レクリエーション活動の支援

1. 地域安全

- 1 地震対策の充実
- 2 風水害対策
- 3 公共建築物の維持・保全
- 4 消防力の総合的整備・充実
- 5 火災予防対策
- 6 交通安全意識の高揚
- 7 駐輪対策の推進
- 8 交通環境の整備
- 9 防犯活動の充実・強化

2. 市街地整備

- 1 拠点地区の都市整備の推進
- 2 既成市街地での都市整備の推進
- 3 市民・事業者・NPO等との協働によるまちづくりの推進
- 4 歩行者等の交通環境の整備

3. 総合交通

- 1 交通体系の検討
- 2 公共交通機関の輸送力の向上と利用の促進
- 3 道路体系の整備

4. 道路整備

- 1 都市計画道路の整備
- 2 生活道路の整備
- 3 道路の管理

5. 住宅・住環境

- 1 年齢構成バランスに配慮した住まいづくり
- 2 鎌倉らしい住宅・住環境の保全と創造
- 3 災害に強い安全な住環境の確保

6. 下水道・河川

- 1 下水道の整備
- 2 河川・水路の整備
- 3 浸水対策の推進
- 4 市街化調整区域内の生活排水処理
- 5 下水道処理人口普及率の向上
- 6 下水道施設の維持管理
- 7 水辺環境の創出
- 8 資源の有効利用

1. 地域情報化

- 1 情報バリアフリーの推進
- 2 情報セキュリティ対策の強化
- 3 情報基盤の整備
- 4 情報活用能力の向上
- 5 協働による情報化の推進

2. 産業振興

- 1 都市農業の振興
- 2 鎌倉ブランド事業の推進
- 3 沿岸漁業の振興
- 4 商工業振興の推進体制の充実
- 5 地域の特性を生かした商店街づくり
- 6 産業環境の整備
- 7 中小企業支援
- 8 特産品の開発、販路開拓

3. 観光

- 1 ホスピタリティの向上と観光客のモラル向上
- 2 快適な観光空間の整備
- 3 多様な観光行動への対応
- 4 外国人観光客への対応
- 5 観光を通じた地域の活性化
- 6 歩く観光の奨励

4. 勤労者福祉

- 1 福利厚生への対応
- 2 施設の改修等
- 3 技能の奨励
- 4 労働環境の向上
- 5 雇用の支援

5. 消費生活

- 1 消費生活センターの設置
- 2 情報と教育などの機会の提供、消費者市民の意見の反映
- 3 消費者被害の救済と被害発生防止
- 4 環境への配慮
- 5 消費者の自衛のための発言・行動との協働

1. 市民参画・協働の推進

- 1 広聴活動の充実
- 2 広報活動の充実
- 3 まちづくりへの参画・協働
- 4 情報公開制度の推進
- 5 個人情報保護制度の推進

2. コミュニティー活動の活性化

- 1 地域コミュニティのあり方
- 2 活動の支援
- 3 活動の場づくり
- 4 活動のネットワークづくり

3. 地域福祉の推進

- 1 地域での支え合いの環境づくり
- 2 地域で楽しい、憩い、学べる場づくり
- 3 地域活動への支援と参加の仕組みづくり
- 4 地域でいつでも必要なサービスが受けられる仕組みづくり

3 総括評価の結果

(1) 評価者

第2期基本計画の総括評価は、まず、分野に関わる実施計画事業等を所管する各部の部長等が、それぞれの取組について内部評価を行いました。分野ごとの担当部については、80ページの『第2期基本計画総括評価 政策・施策体系の分野と担当部』をご参照ください。

その後、内部評価を踏まえて、鎌倉市民評価委員による外部評価を実施しました。鎌倉市民評価委員会については、次ページをご参照ください。

(2) 評価結果

総括評価の結果は、10ページ以降の『第2期基本計画総括評価 分野別評価シート』に、分野ごとにとりまとめています。

内部評価では、「6年間の取組の評価」と「今後の方向性」についてまとめ、それらを踏まえた外部評価では、「この分野の6年間の取組の進捗状況・取組のあり方に関する意見」、「将来のまちづくりの展望に向けたこの分野に関する意見」及び「この分野に関する総括意見」についてまとめました。

4 総括評価結果の活用・公表

(1) 評価結果の活用

今回の総括評価は、現行の第2期基本計画の6年間の取組について評価し、その結果を次期基本計画に反映させるために実施したものです。

評価結果については、次期基本計画における政策・施策体系の整理や今後の各施策の方向性、優先して取り組むべき施策の整理等を検討する際に、活用していきます。

(2) 評価結果の公表

総括評価結果報告書については、経営企画課で配布するとともに、市ホームページで公開します。また、行政資料コーナー等での閲覧により、広く市民に公表します。

5 鎌倉市民評価委員会による総括外部評価

(1) 鎌倉市の外部評価

本市では、毎年実施している施策進行評価において、行政評価制度の客観性を高めるなど、効果的な行政運営を推進するために、外部評価を実施しています。

今回の総括評価においても、6年間の取組を客観的に評価し、より効果的に次期基本計画を策定することを目的として、外部評価を実施しました。

(2) 鎌倉市民評価委員会

総括外部評価は、毎年実施している施策進行評価において外部評価を実施していただいている「鎌倉市民評価委員会（以下「評価委員会」という。）」にお願いしました。

評価委員会は、行政評価アドバイザーが兼ねる専門評価委員と、市政への関心と行政評価の取組への理解のある市民評価委員からなる外部委員会です。現在、評価委員として活動中の委員は以下のとおりです。（【】内は評価委員会での役職です。）

ア 専門評価委員（行政評価アドバイザーが兼務。〈〉内は、主な専門分野等。）

- ・田中 孝司 氏【会長】〈都市・地域・行政計画に関する調査研究等〉（平成 18 年度～）
- ・川口 和英 氏〈地域開発・地域計画に関する調査研究等〉（平成 19 年度～）
- ・富田 久枝 氏〈保育学・教育心理学・カウンセラー育成〉（平成 20 年度～）

イ 市民評価委員

- ・岩城 善広 氏【副会長】（平成 17 年度～）
- ・伊藤 國廣 氏（平成 22 年度～）
- ・芹澤 由希子 氏（平成 21 年度～）
- ・人見 好次郎 氏（平成 17 年度～）
- ・柳生 修二 氏（平成 22 年度～）

(3) 総括外部評価の結果

評価委員会による総括外部評価の結果として、まず、評価委員会の会長による「総評」を以下に掲載します。

また、分野ごとの総括外部評価の結果については、10 ページ以降の『第2期基本計画総括評価 分野別評価シート』に掲載してあります。

《総評》

平成 24 年度鎌倉市民評価委員会 総括評価総評

鎌倉市行政評価アドバイザー（専門評価委員）
鎌倉市民評価委員会会長

田中 孝司

はじめに

これまで鎌倉市民評価委員会による施策進行外部評価を毎年実施してきた。その評価結果は議会の総務常任委員会にも報告され、翌年の予算編成の参考にされてきた。さらに、評価結果で指摘された課題や提言は、翌年の施策進行評価に反映させるしくみとして評価の体制が整えられてきた。

今回行ったのは、6年間の施策進行外部評価を踏まえた総括評価というものである。

総括評価実施の直接的な理由は、鎌倉市総合計画の基本計画見直しと並行して進められることになったためである。

基本計画の見直しは、本来 10 年ごとであったが、今回は前倒しして見直すことになった。その要因は、大きく二つある。一つは、財政状況の硬直化であり、もう一つは 3.11 東日本大震災を踏まえた防災対策等の新たな需要の創出である。

つまり、総括評価は、次期基本計画策定に資する評価として位置づけられて、これまで毎年行ってきた施策進行評価から、本来の意味での施策評価を行うことになったことを意味している。

総括評価が持つべき視点

総括評価が、これまで行ってきた施策進行評価を踏まえた上で行うとすれば、総括評価が持つべき視点は何かが重要である。

過去の施策進行評価をふり返ってみると、評価にあたっての現行の施策体系の問題点や当初想定されていなかった社会経済環境変化による課題等が明らかになってきていることがわかる。

施策評価の本来の目的は、「鎌倉市の総合計画に掲げられた目標に対して、その達成に向けて近づいているのか、近づいていないとすれば何が問題なのかを、『自分の身の回りで起きていること』、『市の取り組みとして足りないこと』を生活者の視点から検討することであり、目標に近づいていると実感できることはさらなる継続を、近づいていないものがあるとすれば何が問題かをできるだけあきらかにし、市政改善のための提言をしていくこと」であると考えているが、これまでの施策進行評価では、どちらかという、内部評価のあり方や職員の取り組み姿勢、調書の書き方などに捕らわれざるを得なかったことなどから、目標達成に向けて今の施策形成で十分なのか否かという視点はなかなか持てなかったのが実情である。

その施策進行評価も回を重ねるにつれて、評価にむけた職員の姿勢が大きく変化し、本来行うべき評価に徐々に近づいてきている。

各年の施策進行評価にみる変化

平成 21 年度施策進行外部評価

- ◆内部評価の不十分性---アウトプットに終始しアウトカムがない
- ◆評価結果を受け止めない分野の存在---前年度の評価結果が活かされていない
- ◆評価の二重性---評価のしやすさがもたらす弊害

平成 22 年度施策進行外部評価

- ◆前進が見られた全分野評価---職員による謙虚な自己評価
- ◆スポット評価の新たな試み---「比較的よくやっている」と感じている分野の取り上げ
- ◆財政制約のツケ---後回しにされるハード施設の維持補修

平成 23 年度施策進行外部評価

- ◆充実する内部評価---コミュニケーションツールとしての役割
- ◆行政の守備範囲の再確認---想定外の想定と計画策定
- ◆選択と集中、政策と市民の納得---評価を前面に据えた視点からの計画の再構築

平成 24 年度施策進行外部評価

- ◆選択と集中に向けた主体的な担い手---市民力、地域力の重要性
- ◆施策体系と庁内体制のあり方---分野別体系から目標型体系
- ◆施策分野の見直し---計画の土台（ファンダメンタル）

各年の施策進行評価総評より作成

このような経緯を踏まえて、今回の総括評価に向けて設定した評価の視点は次の2点である。

視点1 選択と集中---施策の優先順位に資する評価

視点2 市民力と地域力---これからのまちづくりを支える原動力

選択と集中—施策の優先順位に資する評価

財政の逼迫が長期化し、鎌倉市のみならず、全国の基礎自治体で財源不足が生じ、政策経費が確保しにくい状況に陥っている。このため、「あれもこれも」から「あれかこれか」というように、選択と集中が求められる時代を迎えている。鎌倉市次期基本計画では、施策に優先順位をつけ、限られた資源のなかで、いかに市民ニーズに応えるまちづくりを進めて行くかが大きな課題となっている。

総括評価では施策の優先順位に資する評価を行うことを第一の視点に置いた。と言っても、評価委員会が施策の優先順位を検討するのではなく、評価結果を受けて、市が優先順位を検討するものであり、評価委員会では、施策の重要性、施策の有効性、施策の継続性、施策の課題等をあきらかにすることが求められる視点となる。

市民力と地域力—これからのまちづくりを支える原動力

3.11 東日本大震災は、大災害時に行政ができることは限られていること、想定外の想定もしておかなければならないことをあきらかにした。従来から、「市民によるまちづくり」、「新しい公共」などの表現でその必要性は説かれていたが、大震災を契機に市民の多くがそのことを実感したのではないだろうか。

今回の総括評価にあたっての二つ目の視点は、市民力、地域力が活かされるまちづくりの推進で

ある。何でも行政に期待する、依存するのではなく、市民一人ひとりがまちづくりを考え、担うことによって地域力が高まり、頑張る地域を行政が支援するという構図を描いていかなければならない。この施策は行政がどこまで行うべきか、本当に行政が行わなければならないのか、という視点で施策を今一度評価するという視点を視点として取り入れた。

総括評価の結果

総括評価の作業は現行の 27 分野ごとに進めた。各分野ごとに評価委員会では各委員から様々な意見や指摘が出された。必ずしも全員一致の見解が得られたわけではなく、各委員の考えや立場から出された意見をできるだけ尊重して整理をしている。したがって、相反する意見も両論併記という形でとどめている。また、いくつかの指摘では、提案もなされているが、こうすべきという形ではなく、こういう方法もあり得るといった表現となっている。これらは、各委員の意見を尊重するというのももちろんであるが、それ以上に、それぞれの意見の重みを行政の職員に判断してもらいたいという思いが強い。

総括評価の結果で特徴的と思われる点を見てみると、大きく 5 点ほど挙げられる。

① 分野の整理統合に関する指摘

行政の縦割りの弊害については、これまでの施策進行評価でも指摘されてきたが、今回の総括評価では、かなり多岐にわたって指摘されている。これまでの施策体系が分野別の体系に依拠していたことがその大きな要因であるが、選択と集中に向けてはより一層、目標型の施策体系をめざす必要があることの現れでもある。

② まちづくりの土台(ファンダメンタル)としてのくぐりの指摘

これまでの施策進行評価で毎回のように指摘が出された点であるが、施策の分野として扱うのではなく、計画全体を通して求められるまちづくりの基本となる要素を、まちづくりの土台(ファンダメンタル)としてまとめ、政策部局が一元的に対応していくことが望ましいのではないかと指摘である。

③ 防災・減災対策の明確化

安全・安心の確保は最優先されるまちづくりの課題であるが、3.11 東日本大震災以降、防災・減災対策の根本的な見直しが求められており、とくに、行政のできることに、地域ですべきこと、市民一人ひとりがしなければならないことの明確化が求められている。

④ 世界遺産登録一鎌倉らしいまちづくり

世界遺産登録に向けた取組は、歴史的遺産の保全が主たる目的であるが、評価委員会では、世界遺産登録が様々な分野に大きな影響をもたらすことが想定されることから、その対応を機に、市民、市役所が一丸となって鎌倉らしいまちづくりをめざすべきという意見が多かった。

⑤ 持続可能なまちづくりー自助・共助・公助

厳しい財政状況が継続する中、選択と集中によって、効果的な施策展開が求められるとともに、自助・共助・公助のバランスの取れた役割分担によって、市民と行政が一丸となってまちづくりに取り組むことが求められている。すでに地域の活動、民間の活動によって支えられて

いる事業や施策も多く、それらは活動主体を支援する方向で進めることを模索し、民間でできることはできるだけ民間に託していくことが持続可能なまちづくりにつながっていくのではないか。

おわりに

6年にわたる施策進行外部評価と今回の総括評価を経験して、鎌倉市における行政評価の仕組みが一区切りついた感じがする。

もちろん、その過程で露呈した課題や問題点も包含しているが、この数年間で市役所そのもの、市の職員の姿勢も大きく変化したと思う。

行政評価とは何か、一般に指摘されている「市民へのアカウンタビリティ」「効率的、効果的な行政運営の追求に向けて、無駄を排除する、問題点を克服する」というような点は評価の目的とするところであるかもしれない。しかし、この間の経験を踏まえて感じることは、目標に向けた施策の展開に真摯に取り組んでいる行政職員の姿勢を認識し、取り組んでいる施策や事業の意義や価値を認識し認めていくことが、むしろメインの考え方であり、その過程で表出する問題点については、追求するだけではなく、その要因や背景をくみ取りつつ、担当する所管課と一緒に改善していく姿勢が重要なのではないかという気がしてならない。

私にとっての行政評価とは、いかに職員が自信をもって仕事に取り組める環境を創り出すかという点にあったように思う。

限られた情報と時間のなかでの評価作業であり、評価委員会の各委員の尽力に敬意を表し、お礼を申し上げたい。また、委員会からの様々な要求に応えていただいた事務局にもお礼を申し上げる。

今回の総括評価の結果が次期基本計画策定の一助になってくれれば幸である。

以上

※ 評価委員会の様子



6 第2期基本計画総括評価 分野別評価シート

《評価シートの見方》

基本計画の目標	第3次鎌倉市総合計画第2期基本計画に掲げる政策・施策分野ごとに、各分野の目標を記載しています。	
目標指標：市民意識調査による市民の満足度	各分野のめざすべきまちの姿の実現状況に関して、市民が実感している割合について、基本計画策定時の当初値、平成22・27年度目標値、平成18年度以降の指標の推移を記載しています。	
6年間の取組の評価	第2期基本計画期間の“めざすべきまちの姿”に対する取組について、担当部の自己評価を記載しています。	
今後の方向性	第2期基本計画期間の“めざすべきまちの姿”の実現に向けた今後の方向性について、担当部が記載しています。	
鎌倉市民評価委員会の評価	この分野の6年間の取組の進捗状況・取組のあり方に関する意見	<p>担当部による内部評価を踏まえ、“めざすべきまちの姿”に対する行政の取組についての意見、及び、その評価を記載しています。</p> <p>また、評価結果を、「◎：きわめて優れていた」、「○：十分であった」、「△：不十分であった」に区分し、評価委員会の評価として示すとともに、その内訳として、それぞれの評価結果ごとに、評価した委員数を記載しています。</p> <p>なお、評価委員会の評価は、内訳で最も多い評価結果としています。（なお、内訳が4ずつで同数となった場合には、良い評価結果を評価委員会の評価としています。）</p>
	将来のまちづくりの展望に向けたこの分野に関する意見	“めざすべきまちの姿”の実現に向け、今後取り組むべき内容について記載しています。
	この分野に関する総括意見	「この分野の6年間の取組の進捗状況・取組のあり方に関する意見」「将来のまちづくりの展望に向けたこの分野に関する意見」（以下「上記2項目」という。）以外の当該分野に関する意見や、上記2項目を踏まえた当該分野に関する総括意見を記載しています。

第1節 人権を尊重し、人との出会いを大切にすまち

1 平和・人権

～平和を希求し、人権や国籍、性、出身、障害、年齢などによる差別のないまち

<基本計画の目標>

《平和》

平和都市宣言及び鎌倉市民憲章の精神を生かし、平和を基調にした世界に誇れる鎌倉をめざします。

《人権》

一人ひとりの基本的人権を尊重し、人種・国籍・性・出身・障害・年齢・デジタルデバイド（情報格差）などによる差別を受けることなく、だれもが市民として尊重される社会をめざします。

学校・家庭・地域が緊密な連携を図りながら、人権教育の推進をめざします。

<目標指標:市民意識調査による市民の満足度>

市民満足度	当初値	H18 実績	H19 実績	H20 実績	H21 実績	H22 目標値	H22 実績	H23 実績	H27 目標値
「鎌倉市は、平和を希求しており、人種や国籍、性、出身、障害、年齢などによる差別のないまち」だと感じている市民の割合	60.8%	59.2%	62.7%	65.2%	67.4%	63.0%	66.7%	64.6%	66.0%

<6年間の取組の評価>

【経営企画部】

・平和都市宣言及び鎌倉市民憲章の精神に基づき、市民の平和意識の醸成を図るため、市民で構成される実行委員会とともに、平和の大切さを考えるための事業を実施してきました。毎年、小中学生を含む多くの市民が当事業に参加し、平和を改めて考える機会となっています。

・差別のない社会をめざし、人権擁護や男女共同参画の推進に向けた施策を実施してきました。とりわけ、女性相談の体制を強化し、DV被害を含む相談に対応しました。

<今後の方向性>

【経営企画部】

・今後も平和都市宣言の精神を広め、次世代へ伝えるよう幅広い年代層が参加できる事業の企画立案を実行委員会との協働により取り組んでいきます。

・多くの市民が人権擁護や男女共同参画に対する理解を深めることができるような事業を実施します。また、女性相談や人権相談についてもさらに周知し、人権擁護に努めます。

鎌倉市民評価委員会の評価

《この分野の6年間の取組の進捗状況・取組のあり方に関する意見》

- ・本市は昭和33年、他の自治体に先駆けて平和都市を宣言した。以来、長きに亘って平和推進実行委員会と少ないメンバーで協働できており、小中学生を対象に平和の出前事業を行うなど、事業を実行してきたことを評価する。一方、平和推進実行委員会との協働について報告が行われているが、具体的な内容が示されておらず、取組の実態が見えない。
- ・平和意識、人権意識の醸成に向けた啓発が目的であり、啓発については評価できるが、平和・人権に関する具体的施策が、啓発にとどまっている状況が継続している。平和に対する鎌倉らしい背景を掘り起こす内容は見えてこない。
- ・語り部の高齢化や財政難などの問題点があり、効率的な活動への工夫が課題になっているので、今後に期待する。
- ・形式的な取組ばかりで指標を改善する内容になっていない。
- ・具体的な実施事項及び効果が確認できない。

評価の内訳(委員数)						⇒	評価委員会の評価
◎	0	○	4	△	4		○

《将来のまちづくりの展望に向けたこの分野に関する意見》

- ・事業の企画立案を市民で構成された「平和推進実行委員会」との協働により取り組んできたが、これまでどのように検討がなされ、具体的にどのように活動しているのかよく分からない。また、平和推進行事業への参加者数は横ばいで、これまでの取組では頭打ちな施策となるため、見直しが必要と考える。
- ・平和を維持し、人権が守られる社会が育つように、鎌倉市という一地域からも地道な事業・啓発を継続して欲しい。
- ・平和都市でなければ、世界遺産を守れない。
- ・「自国の平和と安全は自ら守る」と言う気迫が欲しい。
- ・いじめ問題は以前からあったが近年深刻化してきている。鎌倉ではほかの市に比べ少ないようだが、対策が望まれる。また、いじめ、DV等の相談を受け止めているが、具体的な人権侵害に関してはそれぞれのセクションで受け止め、解決にむけた対応策を講じるべきである。
- ・いじめ問題はかねてからあったが、近年深刻化している。「かまくら人権施策推進指針」を改訂するにあたっては、実行性のある対応策がのぞまれる。
- ・人権問題の多様化があり、人権に関する事業も幅広い年代に伝える必要がある。広報誌やホームページを利用して効率化を図り、施策の見直しを期待する。
- ・市の行政として行うこと(行えること)はどの様なものであるか?を明確にするとともに、予算とプライオリティを考慮して積極的に進めていく必要がある。

《この分野に関する総括意見》

- ・平和は全人類の希求するところであり、人権は行政の根幹をなすものである。「平和・人権」分野は、他の分野と比べるとあまりにも小さい分野であること、他の分野に共通して求められる要素であることから、「男女共同参画」「多文化共生社会」との統合を視野に入れ、全ての分野の基礎となるまちづくりの土台として取扱うべきである。そうすることで、情報を共有することができ、個別に取上げるより、趣旨に合った効果が得られるものと考えられる。「人づくり」という枠組みで捉えても良い。
- ・統合できないとしても、女性差別問題については「男女共同参画社会」事業と、人種や国籍については「多文化共生社会」事業で行うべき事業であると考えられる。

2 男女共同参画社会

～男性と女性が家庭、職場、社会などで互いに協力しながら、同等に参画できるまち

<基本計画の目標>

男女が社会のあらゆる分野に同等に参画でき、かつ責任を分かち合う社会の実現をめざします。
 女性に対する相談・自立支援の充実をめざします。
 男女がともに自立し、支え合う地域社会の実現をめざします。
 市民、事業者、行政が連携しながら、男女の多様な生き方の実現をめざします。
 生涯を通じて男女共同参画社会の理解と学習を進めます。

<目標指標:市民意識調査による市民の満足度>

市民満足度	当初値	H18 実績	H19 実績	H20 実績	H21 実績	H22 目標値	H22 実績	H23 実績	H27 目標値
「鎌倉市は、男性と女性が家庭、職場、社会などのあらゆる場面で互いに協力しながら、同等に参画できるまち」だと感じている市民の割合	50.1%	47.9%	49.3%	57.3%	53.9%	56.0%	58.6%	52.0%	66.0%

<6年間の取組の評価>

【経営企画部】

・平成19年2月に施行された鎌倉市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた事業に取り組みました。
 ・市民ネットワーク「アンサンプル21」と協働で、講演会や研修会の開催、情報誌の発行、女性史の編さんを実施しました。

<今後の方向性>

【経営企画部】

・男女共同参画社会の実現に向けた啓発を継続します。なお、多くの市民に情報提供するためには、魅力のある事業展開を行い、関心を持ってもらうことが必要です。引き続き、「アンサンプル21」との協働により男女共同参画推進事業を進めます。

鎌倉市民評価委員会の評価

《この分野の6年間の取組の進捗状況・取組のあり方に関する意見》

- ・目標に向けた啓発事業は、意識調査等の結果から見て、それなりの成果を上げていていると思う。啓発運動や相談窓口の充実などの取組の成果が市民満足度を少しずつ上げている。
- ・学校教育の現場ではすでにこの壁はなくなりつつある。
- ・女性相談制度が周知されてきたことは良いと思う。
- ・女性センターという箱物にとらわれず、既存の施設を活用して事業を推進したことを評価する。
- ・男女共同参画の意識向上のもとで鎌倉市の審議会等への女性委員の登用率は大きく向上してきている。平成22年度目標値を達成し、登用率が30%を超えているなど、着実に高めている点は評価できる。
- ・しかし、男女共同参画の施策の中心が女性委員の登用促進であり、具体的な実施事項及び効果が確認できない。認識している課題と取組の内容からは切迫感を感じず、この分野を市が重要な分野であると捉えているとは思えない。また、分野としてこの施策を進めていく意義が見えてこない。
- ・DV関係の相談時間を拡大するなど相談体制を充実させ、より相談を受けやすくしている。

評価の内訳(委員数)						⇒	評価委員会の評価
◎	0	○	4	△	4		○

《将来のまちづくりの展望に向けたこの分野に関する意見》

- ・男女共同参画社会の実現には、まず女性の社会進出を容易にすること。企業・職場・家庭内の理解と協力を併せて、公私の施設を託児所等へ有効活用、マンション建設時に託児施設の義務付け等、ソフト・ハード両面の改革が必要である。
- ・就労環境等における性差の問題は啓発のみでは解決しない。男女平等は結果としての平等ではなく、入り口の平等であるべきである。
- ・近年の学校教育の現場では男女が協力し合い、性差なく活動している。その後の就職・結婚・子育てのステージに上がるとき、各人がどのように人生を選択していくのか、男女の更なる助け合いが必要になる。「女性の参加」をメインに考えるのではなく、どうしたら「男女が協力」していけるのか？を重視した取組を行うべきと考える。
- ・全審議会に占める女性の割合を把握し、女性委員の登録を日本一にしていきたい。
- ・情報誌「パスポート」、女性史第4集の発行などは市民に十分周知されていない。女性史事業がどのような市民から評価を受けているかなどが不明である。
- ・将来のまちづくりには、この分野で呈示していること非常に重要であるが、分野としてこのテーマを掲げて、施策を推進することそのものに無理があると思う。他の分野と連携して実行に結びつくようにしてほしい。

《この分野に関する総括意見》

- ・男女共同参画社会を巡って強調されるべきは、多様な生き方が選択できることである。
- ・女性にとって暮らしやすい国は、みんなにとってよい国である。
- ・各種委員会の女性比率が着実に増加している印象があるが、市としてできることは、審議会や職員の採用で、民間までは困難である。教職員は既に進んでおり、市役所自身の対応が望まれる。
- ・男女共同参画が社会に根付くための意識改革は重要であると思う。一方、雇用現場では女性に対して育児休暇取得や保育園不足など不安材料を持っている。これらの福祉面が整っていかなければ、互いの意識改革だけでは難しいと思う。
- ・もともとの「めざすべきまちの姿」に対する当初からの施策・方針及び取組が適切に対応しておらず、事業全体の方向性及び具体性が不明確になっている。
- ・この分野は、平和・人権同様、市のあり方そのものである。他の分野と比べるとあまりにも小さい分野であること、他の分野に共通して求められる要素であることから、「平和・人権」「多文化共生社会」との統合を視野に入れ、全ての分野の基礎となるまちづくりの土台として取扱うべきである。「人づくり」という枠組みで捉えても良い。

3 多文化共生社会

～行政レベル、市民レベルともに世界に開かれたまち

<基本計画の目標>

国籍や文化の違いを認め合い、外国籍市民とともに暮らしやすい地域づくりを進めます。
市民・市民団体の国際交流・協力活動を支援します。

<目標指標：市民意識調査による市民の満足度>

市民満足度	当初値	H18 実績	H19 実績	H20 実績	H21 実績	H22 目標値	H22 実績	H23 実績	H27 目標値
「鎌倉市は、行政レベル、市民レベルともに世界に開かれたまち」だと感じている市民の割合	35.4%	30.6%	31.5%	37.7%	60.4%	37.0%	61.8%	53.2%	39.0%

<6年間の取組の評価>

【経営企画部】

国籍や文化の違いを認め合い、外国籍市民とともに暮らしやすい地域づくり及び市民・市民団体の交際交流・協力活動の支援に努め、国際交流フェスティバルの開催や市民向けの国際理解講座の開催、HPでの情報提供等を行いました。

<今後の方向性>

【経営企画部】

目標値は達成していますが、今後も市民の国際交流・協力活動への支援を行うとともに多文化共生社会への理解を図り、国籍や文化の違いを認め合い、外国籍市民とともに暮らしやすい地域づくりを進めます。

鎌倉市民評価委員会の評価

《この分野の6年間の取組の進捗状況・取組のあり方に関する意見》

- ・6年間のこれまでの歩みの評価からは、外国通訳のボランティアの派遣と登録以外の具体的な取組が見られない。また、通訳ボランティア事業の積極的な活用の方向が見えてこず、派遣回数もごくわずかであることから、成果を確認することができない。事業の縮小も含めて、意義と内容の見直しを図るべきである。
- ・一方、市との活動とは関係なく、市民は行政レベル、市民レベルともに世界に開かれたまちだと感じていた。市民一人一人がすでに活動しているからだと思う。
- ・基本計画策定時の政策の全てに共感すべき事項が記載されているが、事業推進の評価として、現行の指標・統計指標では事業の成果を適切に把握するのが難しい。課題といえる課題はないし、目標として追うべき指標になっていない。また、目標値も小さく、かつその目標に届いていない。本当にこの施策が鎌倉市にとって必要な施策なのか疑問に感じる。

評価の内訳(委員数)						⇒	評価委員会の評価
◎	0	○	1	△	7		△

《将来のまちづくりの展望に向けたこの分野に関する意見》

- ・外国籍住民にとって暮らしやすいまちとは何かが具体的によく分からない。
- ・意識調査の結果がどこに反映されるのかも明確になっていない。
- ・外国人居住者に対する事業であるはずが、取組内容は日本人に向けたものが主になっている。満足度についても、日本人ではなく外国人の満足度を測るべきである。そのためにも、現状を国際協力団体等から入手し、対応策を講じてほしい。すでに県や近隣の市では積極的に進められている。また、アンケート調査やグループディスカッションを通して外国人のニーズを定期的に把握し、把握した課題に対する取組をしてほしい。
- ・外国語通訳ボランティアについては、7年間の実績が7件であり、存在意義の検証、有効活用の検討が行われた形跡がみられない。
- ・武家の古都としての風格と、多くの外国人観光客を迎え入れる国際観光都市としての整備及び人類みなが友達の気風が漂っているまちづくりを望む。
- ・市内在住の外国籍の方は、日本語堪能な方が多い。地域コミュニティにも溶け込んでおり、現在広報かまくらにて外国籍の方が書く『私の好きな鎌倉』のコラムが大変興味深い。
- ・多文化共生は現代の社会では不可欠なことで、分野として特別に施策を行うことが必要かの検討が必要である。民間ベースで取組が進められており、一分野として成立するのか疑問である。

《この分野に関する総括意見》

- ・この分野は、鎌倉市の今後、特に、世界遺産のことも考えると不可欠な基礎基本であると考えられる。他の分野と比べるとあまりにも小さい分野であること、他の分野に共通して求められる要素であることから、「平和・人権」「男女共同参画社会」との統合を視野に入れ、全ての分野の基礎となるまちづくりの土台として取扱うべきである。「人づくり」という枠組みで捉えても良い。
- ・多文化共生社会とは、文化的違いを互いに認め合うことから始まる。
- ・在住外国人に対するフォローは現時点で十分であると考えられるが、この事業が「観光客にも配慮したまちづくり」も事業対象としているのであれば、新たな方針を持ち、具体的な取組を考える必要がある。
- ・行政としては情報格差がないように留意し、国際交流の面では市民・団体の活動支援の方向で良いと思う。

第2節 歴史を継承し、文化を創造するまち

1 歴史環境

～豊かな歴史的遺産が大切に保全され、伝統的な文化が保存・継承されているまち

<基本計画の目標>

世界に誇れる貴重な歴史的遺産の保存を図るとともに、整備・活用を進めていきます。

先人から営々と築かれてきた伝統芸能・工芸などの保存・継承に努めます。

歴史と文化の伝統に裏打ちされた鎌倉らしさを継承し発展させるため、市民や世界に向けて情報を発信します。

豊かな歴史的遺産を守り後世に伝えるため、引き続き、世界遺産登録推薦をめざします。

<目標指標:市民意識調査による市民の満足度>

市民満足度	当初値	H18 実績	H19 実績	H20 実績	H21 実績	H22 目標値	H22 実績	H23 実績	H27 目標値
「鎌倉市は、豊かな歴史的遺産が大切に保全されるとともに、伝統的な文化が保存・継承されているまち」と感じている市民の割合	83.7%	83.4%	84.2%	83.0%	86.2%	85.0%	86.3%	82.1%	85.0%

<6年間の取組の評価>

【世界遺産登録推進担当】

「武家の古都・鎌倉」の世界遺産登録においては、文化庁と4県市世界遺産登録推進委員会の協働により推薦書(案)を作成、国からユネスコ世界遺産センターへ提出し、「世界遺産登録推薦」という課題を達成しました。

しかし、市民意識調査の自由記入意見欄には、依然として世界遺産登録の早期実現に否定的な意見も見受けられます。今後は、多くの市民の方々に理解を深めていただき、賛同を得られるよう、周知・啓発活動により一層取り組んでいくことが必要と考えています。

【市民活動部】

平成21年度に「鎌倉彫」が地域団体商標として登録されるなど、伝統的工芸品産業の振興への取組が一定の評価を得たものと考えます。

【文化財部】

「豊かな歴史的遺産が大切に保全されるとともに、伝統的な文化が保存・継承されているまち」の実現に向けて、史跡の公有地化や整備、発掘調査等の実施に取り組んできました。

特に史跡永福寺跡は、環境整備工事が始まり、史跡(歴史)公園の実現に向けて整備が進んでいます。発掘調査体制の整備・充実については、検討中であり、具体的な方策を決定していく必要があります。

<今後の方向性>

【世界遺産登録推進担当】

世界遺産ガイダンス施設を開設することにより、市民等に鎌倉の歴史的遺産の価値をさらに理解していただきたいと考えています。このことにより、平成23年度に一時的に下がった「鎌倉市は、豊かな歴史的遺産が大切に保全されるとともに、伝統的な文化が保存・継承されているまち」という市民満足度を上昇させていきたいと考えています。

【市民活動部】

伝統的工芸品などの技術の伝承と地場産業としての振興を図ります。

【文化財部】

- ・文化財の保存・活用・修復・継承には一定の費用を要することから、可能な限り国・県の補助金等を活用していくことにします。
- ・永福寺跡の環境整備については、既に工事に着手しており、今後は、整備後の管理体制等についての検討を進めます。
- ・発掘調査体制の強化については、埋蔵文化財センターの設置に向けて検討を進めます。

鎌倉市民評価委員会の評価

《この分野の6年間の取組の進捗状況・取組のあり方に関する意見》

- ・歴史に親しんでいる市民の割合が多く、世界遺産登録に向けた地道な活動も行われて、市民満足度が常に80%台後半を維持しており、市民の意識の高さが伺える。
- ・世界遺産登録は、平成4年に国の暫定リストに載ってから20年経ったが、市が登録作業を進めるとともに、4県市で協働することで、国からユネスコ世界遺産センターへ推薦書が提出され、イコモスの現地視察を受けるまでに至り、実現に向けて進展した。長期に亘って努力を重ね「世界遺産登録推進」という段階までに漕ぎ着けられたことを評価する。
- ・歴史的遺産の保全を着実に進めている。目標指標は高いレベルを維持しており、観光客だけでなく市民も歴史を楽しんでいる。史跡を訪れ歴史に親しんでいる市民も多く、毎年の文化財の指定件数も多い。歴史環境を守り、継承していくことが世界遺産をめざす鎌倉市の重要なミッションで、保存地区の拡大、文化財の保護など、きめ細かく実施しており評価できる。
- ・世界遺産登録推進事業をさらに具体的な施策としてとらえ、他部署との連携など次の段階へ進む必要がある。
- ・世界遺産登録に向けた地道な取組や予算に応じた文化財の保存、修復等については評価できるが、鎌倉彫に対する支援等他の取組については、成果が見てとれない。
- ・20年にわたる世界遺産の登録に向けた活動は大いに評価できる。このことにより緑、神社仏閣、景観を徐々に確立できた。

評価の内訳(委員数)						⇒	評価委員会の評価
◎	5	○	3	△	0		◎

《将来のまちづくりの展望に向けたこの分野に関する意見》

- ・市民からの理解が不十分な理由として関連部局との連携が不十分であることなどが考えられる。各部局の壁を取り除き連携してほしい。
- ・世界遺産に登録後の指定地域やバッファゾーンについて、どの様に管理されていくのか等が明確にされていないため、市民へのメリット、デメリットを含めてそれらを明確するとともに、十分市民に説明し、理解を得ながら事業を実施していただきたい。
- ・世界遺産の登録により、これまでの課題の他に、新たな課題が発生する可能性も考えられる。そのためにも、優先順位を決めて、経費を効率よく使用できる工夫が望まれる。
- ・世界遺産登録が成功し、鎌倉が世界に誇るまちとして、行政と市民が一体となって歴史的遺産を保全できるようになるなど、諸問題に対応したい。
- ・世界遺産登録も射程に入れつつ、これからのまちづくりの中で歴史的遺産、文化的遺産をどう保全し、整備を図っていくかが課題である。
- ・歴史的遺産と自然環境の保全は、行政・市民の理解と協力に負うところが大きいであるが、寺社の”はたらき”はそれ以上のものがある。双方の協力体制が一層望まれる。

《この分野に関する総括意見》

- ・鎌倉の歴史は、市のアイデンティティであるとともに、観光資源であり、産業振興、道路交通等の分野とも密接な調整を図りつつ進めて行く必要がある。
- ・鎌倉市民だからこそ、この歴史環境の担い手で、自分のまちへの誇りを育て、市民が守っていける環境となるような市民への教育も今後続けなければならない。
- ・史跡買収事業は財政面から考えて、拡大するのは難しいのではないかと感じる。所有した史跡の保全・継承もあるので、経費の見直しが必要と考える。
- ・みどりと並び鎌倉市の特徴的な分野であるため、新しい基本計画の中のひとつの柱と位置づけて今後も力を入れてほしい。
- ・鎌倉彫に関する支援については、「産業振興」の部門を中心に行うべきである。また、各指標についても事業との関連性や具体性が乏しいことから、見直す必要がある。

2 文化

～文化活動が活発であり、新たな文化の創造・発信を行っているまち

<基本計画の目標>

市民がこれまで培ってきた文化の伝統に加えて、新たな文化を創造・発信するために、文化活動の振興を図ります。

<目標指標：市民意識調査による市民の満足度>

市民満足度	当初値	H18 実績	H19 実績	H20 実績	H21 実績	H22 目標値	H22 実績	H23 実績	H27 目標値
「鎌倉市は、文化活動が活発であり、新たな文化の創造・発信を行っているまち」だと感じている市民の割合	51.4%	50.3%	52.7%	56.0%	65.6%	52.0%	66.1%	58.8%	53.0%

<6年間の取組の評価>

【経営企画部】

市民サービスの向上と施設の効率的な運営を図るため、指定管理者制度を導入するとともに、市民の芸術文化鑑賞機会の拡充や文化活動機会の充実を図りました。

<今後の方向性>

【経営企画部】

各施設とも地域の優れた芸術文化の創造・発信の場として、さらに有効かつ効率的な運営に努めるとともに、長期的展望に立ち、計画的に修繕を進めます。また、入場者増加の新たな取組を検討します。

公共施設の全市的配置計画を関連付け関連部署と連携しつつ、(仮称)鎌倉美術館の整備、旧前田邸の活用について、引き続き検討を行います。

鎌倉市文化推進プラン21に基づき、さらに市民の文化活動を促進し、新たな文化の創造、発信を推進します。

鎌倉市民評価委員会の評価

《この分野の6年間の取組の進捗状況・取組のあり方に関する意見》

- ・鎌倉は文化面でも多彩な魅力をもつ古都だと言われている。文化資源の保存・活用に尽くされている関係者の努力を評価する。
- ・設定された各指標はいずれも目標値を上回っている。
- ・映画文化の発信地として川喜多映画記念館など、新しい取組を進めた。
- ・文化施設の利用者数が震災時に減少していたが、回復が見られる。更なる増加の為には新しい試みが必要と思われる。
- ・誰もが参加できる文化活動ということで、その機会や場所を提供してきたことは評価できるが、アンケート指標によると、美術館などの文化施設利用者は6年間で横ばいで、やや減少気味であり、停滞を感じる。
- ・ジャズ祭もよいが、他に鎌倉の文化を発信できるテーマはないか検討すべきである。若い世代が文化活動したり鑑賞できる文化的環境を充実させることが望まれる。
- ・身の回りでも、文化活動が活発に行われているようには感じず、評価内容からは具体的な取組が見えてこない。何をどう整備、推進したのかが不明なため評価が困難である。

評価の内訳(委員数)					⇒	評価委員会の評価
◎	2	○	4	△		2

《将来のまちづくりの展望に向けたこの分野に関する意見》

- ・伝統的な文化も継承する必要があるが、文化という分野で推進する必要性を感じなかった。市民生活や教育といった別の切り口からでも十分達成できる概念だと考える。
- ・一口に文化と言えど、現在は生活に関わるすべてが文化と呼ばれる時代となっているため、過去の文化のみならず、新たに発生した文化にも目を向けて事業を実施していただきたい。
- ・新たな文化を創造・発信するためには、若い世代の力を動員する方策が必要である。歴史文化にめぐまれ、進取に富んだ感性豊かな市民、魅力にあふれた個性豊かな鎌倉の文化形成が望まれる。
- ・数年前から課題としてあげられている若い世代の文化活動支援は、核となる市民や企業と協働し、ソーシャルメディアも活用して具体的な取組につなげてほしい。20代～40代の新鋭の文化活動家も表彰されるようになってほしい。若い世代の新たな発想による文化活動を市民に紹介して、参加・協力を得ていくという考えもある。
- ・美術館等のハード整備は、今後の経済環境を見通す中から慎重に検討すべきである。
- ・「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」に則って、鎌倉美術館等各文化施設が今後どのように整備・運営されるかに関心を持っている。
- ・イベント活動としてジャズ祭等に限らず、他に鎌倉の文化を発信できるテーマはないものか。若い世代が、文化活動をしたり、鑑賞できる文化的環境を充実させることが望まれる。
- ・市内の好立地に県立美術館が存在する為、市立美術館を作る場合は内容・立地に十分な検討が必要である。

《この分野に関する総括意見》

- ・市の全体の分野の基礎として重要な概念であるが、分野として挙げて、施策を行うといった性格のものなのであるか疑問である。
- ・文化と歴史は切り離せないものであり、世界遺産登録を契機として、その連携を強化していくべきである。歴史・文化とするか、または生涯学習との統合が望まれる。文化としての切り口で推進する必要はあまりない。
- ・イベントやHWの維持・整備よりも、鎌倉らしい文化の創造にこそ力を入れてほしい。
- ・指標にある各館の利用者数において、年により10万人以上の差が出ているが、その理由が何であったか等を分析し、今後の事業推進に役立てる必要がある。
- ・市民文化祭への来場者が目標値を大きく上回っており、これが新しい文化の息吹と受取ってよいのか。市民文化祭の来場者は、天候により大きく左右されるため、指標とするには適切とは言えない。

第3節 都市環境を保全・創造するまち

1 みどり

～豊かな自然や自然的景観を大切に保全するとともに、市民がみどりとふれあえるまち

<基本計画の目標>

都市における緑とオープンスペースの整備・保全に関する総合的な事業を推進し、市民、事業者、来訪者の参加や協力を得て、広域的観点、防災の観点や生態系などにも配慮し、樹林、河川、海浜などの自然環境や景観を可能な限り保全していくとともに、緑量の増大、質の向上と活用に努め、緑豊かな都市づくりをめざすとともに、緑地の適正な管理に努めます。

法改正などの状況を踏まえて、より有効な施策を推進します。

レクリエーションスペース、防災空間の確保や緑の創造・啓発など、地域の特性や利用者の利便を踏まえ、公園・緑地の適正な整備・管理に努め、緑とのふれあいの場を創出します。

大規模な公園の整備、市民に身近で親しみのある緑のオープンスペースとしての街区公園等の整備と改修を、市民参画・協働のもとに進めます。また、その管理・運営等にも同様な対応を検討し、より適正な管理・運営等が行われることにより、利用者にとって快適な都市空間が享受できるように努めます。

総合的視点に立った海浜の保全と活用についての取り組みを関係機関との調整を図りながら進めます。

<目標指標：市民意識調査による市民の満足度>

市民満足度	当初値	H18 実績	H19 実績	H20 実績	H21 実績	H22 目標値	H22 実績	H23 実績	H27 目標値
「鎌倉市は、豊かな自然や自然的景観を大切に保全するとともに、市民がみどりと触れあえるよう、積極的な活用を図っているまち」だと感じている市民の割合	58.2%	56.5%	59.4%	64.1%	63.9%	63.0%	64.8%	60.7%	68.0%

<6年間の取組の評価>

【環境部】

神奈川県アライグマ防除実施計画、鎌倉市クリハラリス(タイワンリス)防除実施計画に基づいた捕獲が進捗し、「めざすべきまちの姿」としての豊かな自然を大切に保全することに寄与しています。

鎌倉市の海浜の管理は、一部を除き神奈川県内の管轄であり、県により平成23年度に「相模湾沿岸海岸浸食対策計画」が策定され浸食対策が進められています。

平成15年に策定した「鎌倉海・浜のルールブック」は、海浜利用者共通のルールとして周知が進んでいます。

【まちづくり景観部】

・「緑の基本計画」の実現に向けて、緑地保全、都市公園整備等、着実な取組を進めてきました。
・具体的には、近郊緑地保全区域、近郊緑地特別保全地区、特別緑地保全地区6地区(1地区は拡大)の指定、また、鎌倉中央公園都市計画拡大、山ノ内西瓜ヶ谷緑地や岩瀬下関防災公園の都市計画決定の他、六国見山森林公園開園(平成19年)や夫婦池公園開園(平成21年)等がされました。
・一方で、緑の存在感は90%以上の満足感が得られているのに対し、上記の市民満足度は60%台となっており、みどりとふれあいや積極的活用が求められていると言えます。
・鎌倉広町緑地等の整備、(仮称)山崎・台峯緑地の保全等の課題は残っていますが、市域の大規模緑地の保全、都市公園の整備に概ねの道筋がついたとも考えられ、今後は緑の量を確保する時代から、緑の質を充実に向けた、新たな取組も求められる状況と言えます。

【都市整備部】

国庫補助制度を活用し、年次計画に従って用地取得を実施してきました。市民と協働で維持管理作業を行うとともに、鎌倉広町緑地については実施設計を策定しました。

緑地の適正な維持・管理を行い、利用者にとって快適な緑地の管理に努めました。

社会情勢の変化に的確に対応するため、ワークショップ等の手法を活用し、利用者ニーズに呼応した公園のリニューアルに努めました。

＜今後の方向性＞

【環境部】

防除実施計画に基づく現在の取組を継続して進めていきます。

県・関係市町による「なぎさづくり促進協議会」を通じて、引き続き国へ対し養浜対策の要望を行っていきます。
「鎌倉海・浜ルールブック」の更なる周知に努めます。

【まちづくり景観部】

・今後も、緑の基本計画に沿って、緑地保全・都市公園の整備等に努める一方で、緑地の質の充実に係る事業として、平成21年度から進めている「確保緑地の適正整備」等を充実させるとともに、市民をはじめとした多様な主体との連携の充実に努めます。
・また、第2次一括法の施行に伴い県から市に移譲された、都市緑地法に基づく土地の買入れへの対応のうち、近郊緑地特別保全地区については、国・県市の適正な役割分担の考え方のもとに、指定権者である県との調整に努めます。
・緑の質の充実にに向けた取組と今後の都市公園整備・開園により、市民満足度の指標を満たすことに努めます。

【都市整備部】

緑地保全・公園整備に対する市民要望は大変高いことから、国庫補助制度の活用を前提に事業を充実・拡大していきます。
今後とも適切な緑地の維持・管理をめざします。
公園施設長寿命化計画を策定し、国庫補助制度を活用した公園の再整備や施設の長寿命化を前提とした公園施設の改築・更新を行っていきます。

鎌倉市民評価委員会の評価

《この分野の6年間の取組の進捗状況・取組のあり方に関する意見》

・大規模な緑地への取組が成果を上げている。
・緑の存在感の割合は93%と、6年間高い水準でほとんど維持されていた。満足度として高く、概ね目標値に近い数値で推移している。用地取得等を着実に進め（広町緑地と山崎・台峯緑地の用地・取得、山ノ内東瓜ヶ谷緑地の都市計画決定、北鎌倉の洞門山の保全）、広町緑地の開園に目処を立てるなど、市内の緑の保全に力を入れてきた。また、ハイキングコースの整備など、市民が緑と触れ合う場の提供もしてきた。
・みどりとのふれあいや積極的な活用について、市民の満足度は60%であり、やや不満を抱いていることに注目したい。
・緑地保全に関してボランティアの方々との協働により、適切に実施していることや利用者ニーズに応じて公園をリニューアルしていることは評価できるが、他の取組については具体的な取組内容及び成果が確認できない。

評価の内訳(委員数)						⇒	評価委員会の評価
◎	3	○	5	△	0		○

《将来のまちづくりの展望に向けたこの分野に関する意見》

- ・今後は緑の量の確保から、質の充実に注力すべきである。身近な緑の保全・創造の具体化が今後の課題となるが、これには、市民一人一人の意欲と関連し、自治体だけが行うのではなく市民と協働で進めていくことが重要だと思う。広町公園の整備を含め、森や公園の整備は、地元住民を巻き込み、市民にできることは市民に委ねるようにしてほしい。住民の結束が高まるし、人件費の削減にもつながる。
- ・鎌倉のみどりは、私有地の敷地林、社寺林、海浜等多様な緑地・自然環境によって支えられていることを考慮して施策展開を図る必要がある。
- ・条例に基づく自主まちづくり等、地域住民の自発的な緑地保全への取組を支援している。市街地では緑が未だ不足している場所も多く、街路樹などの整備も求められるのではないかな。
- ・緑地の維持管理も重要なことであるが、あまりそれを重視しすぎると「めざすべきまちの姿」としている「市民のみどりとふれあえるまち」という目標に相反することにも成り得るので、バランスを考慮しながら進めていただきたい。
- ・公園や学校の緑の質を上げてより身近に接したい。
- ・緑地保全の活動をする市民団体と協力して維持管理を進めてほしい。
- ・公園の持つ意味が、子どものためから、子どもからお年寄りまでと変わってきているため、施策の修正が求められる。市内にある公園を子ども・大人にも魅力的なものにするため、地域の意見も取り入れて改善していただきたい。

《この分野に関する総括意見》

- ・都市計画区域内1人当たりの都市公園面積が目標値達成までにかかなりの時間がかかりそうである。
- ・納得度調査(平成23年度政策創造担当実施)によれば、緑にコストをかけ過ぎとするものが29.5%、足りないとするものが12.2%であった。歴史とともに今後も力を入れてほしいが、経済状況を踏まえ、長期戦略の見直しを立てていく必要がある。財政の問題も考えると、緑を保全するために何処までお金が使えるのかといった限界を見据えながら、今必要な施策を挙げて、鎌倉市らしさを保ちながらも、無駄がない施策を期待する。確保すべき緑地の規模について、全市的規模での熟議が必要である。
- ・「歴史環境」「都市景観」「生活環境」等様々な分野と密接に関連しているため、それらの分野と一体となって事業を推進していくことが重要と考える。歴史環境と並び鎌倉市の特徴的な分野であるため、新しい基本計画の中のひとつの柱と位置づけて今後も力を入れてほしい。なお、緑地保全等は、緑地を保有している限り永久に継続していくものであるため、通常業務として扱うべき施策もあると考える。
- ・一方で、都市公園の整備がこの分野に含まれるのは違和感も感じる。公園の整備は「まちづくり」という分野をつくり、その中に含めるという考え方もある。

2 都市景観

～歴史・文化・みどりにより風格ある都市景観が醸成されたまち

<基本計画の目標>

豊かな自然環境と歴史的遺産等が融和した古都にふさわしい都市景観の形成をめざします。
 都市の歴史を彷彿させ、また自然環境の豊かさを視覚的に認識できる魅力的な都市景観の形成をめざします。
 地域の貴重な景観資源の保全とともに、景観資源を活用した地域ごとの個性豊かな景観形成をめざします。
 緑で分節化されたヒューマンスケールな都市特性を生かし、地域の個性を重視した風格のある都市景観の形成をめざします。
 市民・事業者・NPO等との協働により、景観的な視点からの総合的なまちづくりを積極的に推進します。

<目標指標：市民意識調査による市民の満足度>

市民満足度	当初値	H18 実績	H19 実績	H20 実績	H21 実績	H22 目標値	H22 実績	H23 実績	H27 目標値
「鎌倉市は、自然環境と歴史的遺産が融和した古都にふさわしい都市景観や、市民生活にふさわしい親しみのある都市景観など、地域性のある都市景観が形成されているまち」と感じている市民の割合	56.6%	54.7%	55.2%	59.5%	62.2%	57.0%	63.9%	58.8%	57.0%

<6年間の取組の評価>

【まちづくり景観部】

景観計画の策定・運用により、景観法を活用した良好な都市景観形成に向けた基盤が整いました。特に、景観地区指定により、従来、鎌倉駅周辺地区で行政指導により行ってきた高さ規制を法に位置付けることができました。また、景観整備機構を指定し、機構による景観形成協議会への支援が行われるなど、市民・事業者・NPO等との協働が進んでいます。
 市民満足度は高い水準を維持していますが、市民意識の浸透度は低い水準にあることから、景観づくり賞や親子景観セミナー、あるいは違反屋外広告物除却キャンペーン等の普及啓発事業を通じて、さらなる市民の景観意識の醸成を図っていく必要があります。

<今後の方向性>

【まちづくり景観部】

景観法を活用した各種制度を適切に運用し、良好な都市景観形成に努めるとともに、地域住民の発意に応じて、地域のルールづくりを支援・推進します。
 屋外広告物については、独自条例の検討を含め、適正な規制・誘導策の検討を行います。(更なる体制強化が必要。)
 旧華頂宮邸の活用検討を進めます。
 市民・事業者・NPO等との協働及び普及啓発事業を推進し、さらなる市民の景観意識の醸成を図ります。

鎌倉市民評価委員会の評価

《この分野の6年間の取組の進捗状況・取組のあり方に関する意見》

- ・景観法に基づく制度が整えられ、都市景観形成に向けた基盤づくりが進んだ。
- ・景観形成協議会の支援など、市民・事業者・NPO等との協働が進んでいることを評価する。それにも関わらず、景観意識の浸透率(鎌倉らしい景観に関心を持ち、行動している市民の割合)が10%台で極めて低く、目標にも達していない。古都の風格を継承し、大切に保存しようとする意思と相容れないのが残念である。
- ・景観意識の浸透率という指標が市民には分かりづらい。普及啓発事業はどのような成果があるのかが不明である。
- ・満足度が高いので、景観ルールを分かり易く市民に説明していけば景観意識向上につながるのではないかと。
- ・景観意識醸成に向けた取組が積極的に行われている。自主まちづくり計画の策定等にあたっては、まちづくり条例の改正により充実された。景観形成のルールを定めている地区の面積は確実に多くなっているが、まだまだ景観を悪くしている建物など目にする。鎌倉地域では派手な看板は少なく、建物の高さ制限も守られている。行政と民間で協力し合っている成果といえる。
- ・すべての課題に地道に取り組まれている姿勢は評価できるが、まだ十分な成果を得るには至っていない。
- ・平成20年の景観地区指定により、景観法に基づく制度が整えられ、都市景観形成に向けた基盤づくりを行っている。景観法に基づく各種手続きの運用や景観づくり賞・親子景観セミナーなどの普及啓発事業を実施している。

評価の内訳(委員数)					⇒	評価委員会の評価
◎	2	○	5	△		1

《将来のまちづくりの展望に向けたこの分野に関する意見》

- ・自然景観と都市景観(人工景観)との調和の摂れたまちづくりが大切である。
- ・市民が求めている都市景観とは何かの検討が必要である。宅地の細分化など「風格ある都市景観」が崩れつつある。ゲームセンターなど景観に影響を及ぼすものへのルールの見直しも積極的に行うことが必要だと思う。
- ・良好な都市景観形成の誘導、都市景観形成事業の推進、市民・事業者・NPO等との協働の推進が望まれる。古都鎌倉としての風格のある景観を維持していくために、民間の理解を得ながら、今後も地道に進めてほしい。
- ・現在の取組はすべて「規制」に関するものであるが、鎌倉が住みやすいまちとして発展していくためには、「開発」も必要と考える。「変えない」だけではなく「どう変えて行くべきか」とのバランスを考慮した都市景観づくりを実施していただきたい。
- ・市内には貴重な建築物・文化財が多くあるが、市民の認知度が低い。公開日を広く告知して欲しい。

《この分野に関する総括意見》

- ・景観形成上さらに規制誘導が必要な反面、市民生活、経済活動との兼ね合いも看過できない。
- ・都市景観の価値判断は主観によるところが強い。鎌倉市が描く都市景観とはどういうものか、都市景観モデル地区を設定し、市民の合意形成を諮り易くするのも一方策と考える。
- ・学識経験者から鎌倉らしい都市景観とは何かを受け、市民の景観に対するあるべき方向性を明確にすることにより、市民の自主活動を促してはどうか。
- ・都市景観形成の基幹を広く市民に伝える。どんな都市にするのか、行政のリードが必要である。
- ・「歴史環境」「みどり」「生活環境」等様々な分野と密接に関連しているため、それらの分野と一体となって事業を推進していくことが重要と考える。特に、世界遺産との関連からも、「都市景観」の意義は大きくなり、これまでの分野での取組では足りなくなると予測できる。「まちづくり」という分野をつくり、その中で景観についても扱ってはどうか。なお、この事業の主要な施策の多くは、永久に継続していくものが多いため、通常業務として扱うべきものもあると考える。

3 生活環境

～環境にやさしい省資源・循環型社会を実現しているまち

<基本計画の目標>

住環境に対する意識の向上を図るとともに、公害のない清潔で快適なまちづくりをめざします。
持続可能な社会をつくるため、市民・事業者・滞在者・行政が役割分担し連携して、地球温暖化対策などの環境保全に取り組めます。

従来の大量生産、大量消費、大量廃棄という一方通行型の社会から、最適生産、最適消費、最少廃棄といった環境負荷の少ないまちづくりをめざします。

市民、滞在者、事業者、市が協働して、廃棄物の発生を抑制し、発生した廃棄物はできる限り再使用または再生利用を推進し、循環型社会の形成をめざします。

廃棄物の焼却量や埋め立てによる最終処分量を限りなくゼロに近づけるゼロ・ウェイスト社会の実現を将来目標とし、減量化・資源化に取り組めます。

市民の利便性を最優先に考え、市民負担の軽減を図りつつ、廃棄物を分別排出しやすい環境を整備します。特に、高齢者や子育て世代などの負担の軽減を図ります。

散乱ごみや落書き防止への取り組みは、市民等の連携協力や協働での取り組みが不可欠なため、今後も協働体制の維持、充実を図ります。

<目標指標:市民意識調査による市民の満足度>

市民満足度	当初値	H18 実績	H19 実績	H20 実績	H21 実績	H22 目標値	H22 実績	H23 実績	H27 目標値
「鎌倉市は、ごみを出さない、ごみを再利用するといった、環境に優しい省資源・循環型社会を実現しているまち」だと感じている市民の割合	75.0%	75.7%	78.4%	79.9%	79.1%	80.0%	81.1%	72.2%	85.0%

<6年間の取組の評価>

【環境部】

第2期基本計画では、「環境にやさしい省資源・循環型社会を実現しているまち」をめざし、地球温暖化対策としての啓発等事業を実施しました。廃棄物対策としては、循環型社会の形成に向けた仕組みづくりを推進しつつ、鎌倉市の状況を考慮した計画を策定しました。

まち美化については、まち美化統一クリーンデーなどの市民等との連携協力や落書きのないまちづくり行動計画を策定するなど、それぞれ取り組んできました。

これらの取組は、啓発事業が主なものとなっているため、より良い環境のまちづくりには引き続き必要であります。

<今後の方向性>

【環境部】

地球温暖化対策については、再生可能エネルギー等の導入促進など環境負荷の低減に必要な設備の導入促進に取り組めます。

廃棄物対策については、施策の達成状況を評価した上で、ごみ処理基本計画の再構築を行い、その計画に基づき事業を展開します。

散乱ごみ防止対策・落書き防止対策は、必要な見直しを行いながら、事業を継続していきます。

鎌倉市民評価委員会の評価

〈この分野の6年間の取組の進捗状況・取組のあり方に関する意見〉

- ・「環境保全活動実践率」が目標値90%に対し91.8%、「ごみの発生抑制実践率」が目標値86%に対し85.5%と高い水準を維持しており、市の広報が成果をあげているといえる。行政、市民、事業者の協力を評価したい。
- ・これまでの取組の中心は「ごみ問題」と捉えることができるが、6年間で散乱ごみへの対処など努力が感じられる。
- ・ごみ抑制についての活動が活発であった。これにより、ごみの焼却量は4万トンを切った。ただし、平成27年度のごみ焼却量目標値約3万トンを実現する新しい施策が見えない。
- ・バイオマスエネルギー回収施設の建設を中止し、ごみ処理について様々な手法を調査・検討していることは評価できる。
- ・基本計画の中間見直しが行われ、更なる発生抑制の為に今後のごみ有料化・戸別収集策となったのだろうか。まだ市民に周知されていないので自治会では困惑している。
- ・ソーラーパネル設置に対する助成等、再生可能エネルギーの導入推進に対する姿勢が伺える。
- ・環境に対する市の取組も環境白書等に具体的に分かり易く説明され、市民にとって理解し、協力しようという気になった。

評価の内訳(委員数)						⇒	評価委員会の評価
◎	3	○	5	△	0		○

〈将来のまちづくりの展望に向けたこの分野に関する意見〉

- ・今後ともごみ総量の減量化を強力に進めねばならない。家庭系ごみ有料化試行結果の十分な検証に基づく有効性の保証、生ごみの資源化等、取り組むべき課題が山積している。
- ・ごみ戸別収集モデル事業実施及び家庭系ごみ有料化が計画されている。排出抑制とまちの美化に繋がると期待しているが、収集に時間がかかり、収集コストが非常に増加することを懸念する。
- ・家庭系ごみの有料化をするのであれば、観光客が出すごみについても有料化をめざしてほしい。
- ・世界遺産として認定された場合、観光客の増加に伴い、当然ごみや消費されるエネルギーも増加する。市民一人ひとりの努力によるごみの削減以上に増加することも考えられるため、それらの「ごみ」の処理に関する対策を考慮する必要があると考える。観光客が増加すると見込まれる本市にとってのごみ対策は業者を巻き込んだ施策が望まれ、これらに対する対策は「歴史環境」の他、多くの事業と関係しているため、全市を上げて解決に取り組んでいただきたい。
- ・バイオマスエネルギー回収施設を整備しないで、ごみを減量・資源化する方針が決定されたが、これに伴い、新たなごみ焼却施設を整備等、課題・問題が発生している。今後の廃棄物処理に対する様々な方策が検討されており、期待したい。
- ・循環型社会の形成を課題に挙げているが、実際、具体的にどのようなことをして「循環型」を実現するのか、実現可能レベルでの計画を示していくことが必要である。
- ・リサイクル率No.1の座は失ってしまったが、今後めざしていただきたい。
- ・市民のごみ抑制実践率に比べ、業者の実践率が進んでいない。市民と同レベルとなるように指導していただきたい。
- ・ごみ分別やまちの美化に市民はまじめに取り組んでいると思う。さらに強化するならば、海外からヒントを得て、ごみ処理が楽しくなるような施策が欲しい。
- ・家庭用生ごみ処理機の普及が進んでいない。「ごみ発生抑制実践率」が85.5%と、目標値86%に近い数値であり、ごみの発生抑制に市民が高い意識を持っている。今後ごみの減量化・資源化への取組が望まれる。
- ・ごみ分別や美化について、市民はまじめに取り組んでいる。さらに強化すならば、外国からのヒントを利用し、楽しみながら進めたい。
- ・ごみ処理について様々な手法を調査・検討していることは評価できるが、最終的な解決方法については、明確にされていないため、できるだけ早く最終的な計画を明確にしていきたい。

《この分野に関する総括意見》

- ・放射線対策、エネルギー対策が必要となってきた。次期基本計画では実施可能な取組、不可能な取組などを検討するべきだろう。
- ・大量リサイクルは大量消費に繋がるとも考えられるため、一概に良いこととは言えないのではないか？またごみのリサイクルについてもエネルギーやコストのバランスを考慮しながら実施すべきと考える。
- ・この分野はごみ問題に大勢を注いでおり、ごみの問題とCO2発生抑制(エネルギー政策)に特化した方がよい。公害抑制、まちの美化については別の分野(例えば都市景観等)で扱う方がわかりやすい。一方、「生活環境」を広義に捉えた場合には、典型公害(七公害)もこの分野で取り扱うのが妥当であり、整理が必要である。
- ・自然環境・生活環境の保全是鎌倉のみどりのイメージにもマッチするので、今後ごみ問題には市民と一体となって取り組んでほしい。
- ・「消費生活」に関する諸施策のうち、ごみ問題は最重要課題であり、市と市民、事業者との協働の成果が顕著に現れる分野である。

1 健康福祉

～すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

<基本計画の目標>

関係機関・団体・ボランティアと地域住民との協働により、安心して暮らすことができる豊かな地域社会づくりに努めます。

より身近な地域で、保健・医療・福祉が連携したサービス提供体制を充実するとともに、利用しやすい相談・情報収集提供機能の向上をめざします。

高齢者、障害者やひとり親家庭などが、地域で安心して暮らせるために、生活全般において多様な支援体制を整備し、自己選択・自己決定が尊重され、一人ひとりの権利が擁護される仕組みづくりを行うとともに、社会参加が促進されるよう市民・事業者・NPO等の理解を図っていきます。

少子高齢社会を明るく、活力あるものとしていくためには、市民一人ひとりが豊かな生涯を送れるように心身ともに健康な状態を保持していくことが大切です。今後、市民が主体的に健康づくりに取り組めるような環境の整備を進めていきます。

市民の急病などに対応するため、救急医療体制の一層の充実をめざします。

住宅施策と福祉施策の連携を進め、高齢者、障害者やひとり親家庭などが、安心して住むことのできる住宅施策を行うとともに、すべての市民が安心して出かけることができるよう、都市環境のバリアフリー化やユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりの推進をめざします。

高齢者や障害者等のさまざまなニーズに対応した在宅サービスと施設サービスの一層の連携と充実を図り、保健・福祉施設の整備・拡充をめざします。

地域全体による子育て支援を進め、次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ環境を整備します。

子どもたちが健やかでのびのびと成長できるよう、すべての子育て家庭への支援の充実をめざします。

子どもたちが健やかに成長できるよう、児童福祉施設の環境を整備していきます。

<目標指標：市民意識調査による市民の満足度>

市民満足度	当初値	H18 実績	H19 実績	H20 実績	H21 実績	H22 目標値	H22 実績	H23 実績	H27 目標値
「鎌倉市は、子どもから高齢者、障害者などすべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち」と感じている市民の割合	35.2%	29.7%	31.0%	38.4%	36.1%	45.0%	33.4%	34.7%	50.0%

<6年間の取組の評価>

【こどもみらい部】

【こどもみらい課】

公立保育所の民営化や新耐震基準以前に建てられた公立保育所の耐震化、私立保育所の施設整備費に対する補助等を行い、子どもが健やかに成長できる児童福祉施設の環境整備に取り組んでまいりました。しかし、保育所の待機児童数が目標値に達していないことや、耐震化等の災害対策に関する施設整備について、今後、更に検討を行うことが必要です。

次世代育成きらきらプランを推進し、市民が安心して子どもを生み育てることができ、子どもが心身ともに健やかに育つことのできる環境の整備を図ってまいりました。しかし、保育所の待機児童の解消や親子の居場所の整備、安全・安心を感じられる環境に対するニーズは多く、更なる充実を図ることが必要です。

【保育課】

子育てを支援する環境づくりをめざし、保育園の整備等や定員を超える受入れを行い、待機児童数が0人をめざし取り組んでまいりましたが、現在の経済情勢や女性の社会進出などにより、保育園の入所を希望する児童数が増加しており、計画策定当初と比べると、現時点で入所定員が約550名を増やしているものの、40名を超える待機児童が発生している状況にあります。

このような状況により、市民満足度の向上に寄与できない部分があることから、引き続き、子育て環境の向上を市民が実感できる施策を行うことが必要です。

【こども相談課】

子育てを支援する環境づくりに向け、子育て支援センターの増設、相談の機会の拡充等子育て相談しやすい環境の整備やファミリーサポート事業の活性化に向けた取組を行いました。これらの取組は、市民が子育て環境が整っているまちと実感できる施策として、市民満足度の向上に一部寄与していると考えます。

【発達支援室】

発達障害を含む特別な支援を必要とする児童とその家族が、地域で安心して生活できることをめざし、ライフステージに応じた一貫した継続的な支援を行うための発達支援システムネットワークの設置、発達障害の早期発見・早期からの支援を目的とした5歳児すこやか相談の実施、発達障害を含む障害児等の余暇活動の場の提供として障害児放課後余暇支援事業の推進等に取り組んできました。平成21年4月に発達支援室をこどもみらい部に設置し、早期からの相談・支援の体制は整ってきています。また、発達障害のある方の支援は、周囲の人の理解が不可欠であり、市民への発達障害の啓発にも取り組んできました。発達障害への理解については、まだ十分とは言えず、更なる取組が必要です。また、学齢児童の支援や就労支援を含む成人期の支援までを見据えた取組が必要です。

【健康福祉部】

市民が主体となった地域づくりのために、社会福祉協議会が実施する事業や、民生委員児童委員協議会の活動を主に財政面から支援しています。市民満足度の数値は、必ずしも高いとは言えませんが、福祉を身近に感じている人と、そうでない人との差が原因の一つではないかと考えます。

高齢者人口が増加を続け、ニーズも多種多様化する中で、サービスを維持し高齢者生きがいがいづく健康づくりにつなげてきました。

平成18年の障害者自立支援法の施行と、その後の3回にわたる法の改正により、障害者のニーズや要望に、より近づいたサービス給付を実施できるようになりました。また、地域自立支援協議会を開催し、障害当事者や施設、サービス事業者、関連行政機関も含めた地域施策の協議の場を運営し、地域に密着した障害福祉施策の実施を推進してきました。この間、特に障害者の就労支援に力を入れ、平成21年度には「就労定着支援事業」、平成23年度には「ジョブサポーター養成・派遣事業」を開始し、同年度に「マッチングの魅力」という雇用促進イベントも開催しました。また、就労移行・A型・B型などの就労支援事業所は、現在市内で18カ所運営されています。

市民が主体的かつ積極的に自らの健康づくりに取り組めるよう、乳幼児期から高齢期まで生涯を通じた健康づくりを支援するため、健康診査の充実をはじめ、必要な保健福祉サービスの提供、スポーツ施策等との連携など、体系的な取組を進めてきました。また、健康相談や家庭訪問等の母子保健を充実させるとともに、医師会立の産科診療所を設置し、市民が安心して生み、育てられる環境を整備しました。このほか、休日・夜間診療体制の充実など、市民の急病などに対応するため救急医療体制の充実を図ってきました。引き続き、市民が健康で安心して生活を送ることができるよう、各種事業の継続的な実施や新たな施策が求められています。

介護保険制度のもと、介護が必要な状態になっても適切なサービスを受けながら安心して暮らすことができるよう、在宅の場合は介護給付や介護予防サービス、施設入所の場合は施設サービスなどの様々な対策を講じてきましたが、これまで、地域全体で高齢者を支えていく環境づくりについては、必ずしも充分ではない状況です。高齢者ケアのニーズの増大、単身世帯の増大、認知症高齢者の増加が想定されることから、介護保険サービス、医療保険サービスのみならず、配食サービスなどの生活支援や成年後見等の権利擁護など、一人ひとりの状況に応じた支援が切れ目なく提供されることが必要です。

小児医療費助成事業は、平成21年10月に小学4年～6年生(所得制限付き)を新たな助成対象に加え、「子育て支援策の充実度」に関する満足度指数も上昇していますが、1人当たりの医療費が毎年2～3%の増加傾向にあり、厳しい財政事情の中、安定かつ持続的な制度運営を行うことが必要です。

成年後見制度の周知を行うと共に、障害者福祉の分野では、住宅入居支援事業（居住サポート事業）、障害者就労定着支援事業やジョブサポーター養成・派遣事業などを実施してきました。また、ミニ防災拠点における障害特性に配慮した対応をはじめ、市内の福祉関係施設と要援護高齢者等の受け入れ協定を締結するなど、災害時要援護者対策に取り組まれました。
この施策（「福祉のまちづくり」）の実施については、健康福祉部だけでなく全庁的に対応する必要があります。

<今後の方向性>

【こどもみらい部】

【こどもみらい課】

安心こども交付金による私立保育所の施設整備費の補助を行うとともに、公立保育園の耐震化やフラワースセンター用地及び旧鈴木邸・今井邸用地の活用について検討を行っていきます。
引き続き、次世代育成きらきらプランを推進し、子育てを支援する環境の整備に努めるとともに、平成27年度施行予定の子ども・子育て支援計画の策定に向けた情報収集や、関係機関との情報交換、市民ニーズの把握等を行っていきます。

【保育課】

鎌倉地域、玉縄地域の保育所整備を進めるとともに、既存園の受け入れ拡充や家庭的保育事業の推進など、待機児童解消に向けて推進してまいります。

【こども相談課】

引き続き、保護者の養育力を高める取組を行うとともに、子育て支援の関係機関、事業者、市民、NPOとのネットワークの強化に努め、自助・共助を引き出す公助をめざします。

【発達支援室】

- ・5歳児すこやか相談の対象児全員実施を含め、発達支援システムネットワーク等を活用し、ライフステージに応じた一貫した継続的な支援の更なる充実、及び障害者自立支援協議会や地域若者サポートステーション事業等と連携した就労支援を含む成人期の支援の取組を進めます。
- ・発達障害の理解を図るための啓発の取組を、民間団体等との協働を含めて進めます。
- ・児童福祉法の一部改正（平成24年4月1日施行）に伴い、保育所等訪問支援の実施や障害児相談支援の実施を進め、障害児支援の強化を図ります。
- ・障害児放課後余暇支援事業のうち、児童部分を放課後等デイサービスに移行させることにより、民間事業者の参入を促し、より身近な地域で放課後等の居場所づくりを進めます。3か所目の施設整備は子ども関連施設の整備にあわせて運営方法を含めた検討をしていきます。

【健康福祉部】

福祉サービスの利用者から意見を聞きながら、ニーズにそった事業の充実を図っていきます。

財政状況など、社会をとりまく環境はますます厳しくなっています。そうした状況下で「選択と集中」の視点にたち、取組みを進めるとともに、地域・民間等との連携・役割分担も考えながら、高齢者の健康福祉の増進を図っていきます。

平成25年4月1日から障害者総合支援法が施行され、同時に障害者自立支援法が廃止されます。障害者やサービス事業者が混乱しないように十分な配慮と新法の周知を図っていきます。
障害者福祉については、基本的に、これまでの施策・事業を継承していきますが、限られた財源の中で、現金給付事業を中心に見直しを行い、障害者の地域生活ニーズに対応した施策・事業の展開を行ってまいります。

・生活習慣病の予防、健康年齢の維持向上を図るため、市民の健康に対して情報提供や相談事業等を充実させながら市民の健康づくりに対する意識の啓発に努めるとともに、健康診査の受診率の向上をめざしていきます。

・新たな課題となっている自殺者対策については、当面、「いのちの大切さ、心のケア」等について、講演会や研修会などを通じて、積極的に市民等に対して啓発を行い、地域全体で考えていけるような機会を増やしていきます。

・今後とも、健康と安心づくりを進めるため、サービス内容や体制を見直しを行い、より充実していくことや、利用しやすい相談・情報収集提供機能の向上を進めていきます。

・昨今の状況として、施策実施、充実のための財源となっている国・県補助金が年々廃止・減額される方向にあり、事業を充実させるための財源確保が非常に厳しい状況です。財源を確保するためには相応の「受益者負担」を求めるとともに、事業の取捨選択が必要です。

高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活を送れるようにするためには、これまでの介護保険制度だけでは不十分です。そのため、介護保険サービスの基盤強化のため介護保険法の一部を改正する法律が、平成24年4月1日に施行されました。今後はこの制度改正を踏まえ、医療・介護・予防・生活支援サービス・住まいという観点から、地域包括ケアシステムを円滑に進める仕組みづくりや人材育成などを進めていくことが重要と考えます。

小児医療費助成事業については、財政状況が厳しい中、安定かつ持続可能な制度の運営について、今後見直していきます。

引き続き、大規模災害時の対応として、要援護者を避難させるための個々の対策や、避難所の設置に向けて総合防災課と連携し検討していきます。

平成24年10月1日の障害者虐待防止法の施行にあたり、障害者虐待防止センターを設置し、障害者虐待防止の啓発と未然防止、障害者の権利擁護を一段と推進していきます。

また今後認知症高齢者が増加することで、成年後見制度を必要とするケースが急速に増加してくることが予想されます。市民からの様々なケースの相談に専門的見地から対応し、後見までつないでいく役割や、制度の周知、市民後見人の活動を支援していくなど、本市の成年後見活動の核となる「成年後見センター」の設置をめざすとともに、専門家の指導による事例研究などを行うことで、市職員、地域包括支援センター職員などの成年後見に係る知識の向上を図ります。

鎌倉市民評価委員会の評価

《この分野の6年間の取組の進捗状況・取組のあり方に関する意見》

・高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉など、ほとんどの人の福祉に関する分野を網羅して膨大な施策を進行してきたことは十分に評価できる。政策を取り巻く環境変化の認識のもとに、多様な課題に対して、多様な施策に取り組んできた。多くの施策が目標を達成しており、健康福祉部、こどもみらい部の地道な活動が評価できる。ニーズ及び課題を的確(具体的)に捉え、限られた財源の中、現状に即したサービスが行われている。

・枚挙にいとまがない程の施策が推進されているが、市民満足度は平成22年度目標値45%に達していない。財政が困窮している今日、満足度を高めるのは容易でないことが伺える。

・福祉ボランティアに属する人もこの数年で高齢化している。

・食育や生活習慣病予防については、大人も子どもも互いに学ぶ必要があり、継続して取り組んで欲しい。

・発達支援室設置に伴い、相談対象児の年齢の幅が広がっているが、幼児期、学齢児童、成人の方の相談にも対応しているのは評価できる。

・子育て関係の情報は「かまくら子育てナビきらきら」やホームページなど、分かりやすさに配慮して市民に情報提供してきた。

評価の内訳(委員数)					⇒	評価委員会の評価
◎	8	○	0	△		

《将来のまちづくりの展望に向けたこの分野に関する意見》

- ・ニーズ及び課題を的確(具体的)に捉え、限られた財源の中、現状に即したサービスが行われている。今後は、多様化・複雑化する健康福祉分野の課題に対して、網羅的に対応するのではなく、予算枠をつくり、優先度をつけて対応すべきである。
- ・待機児童、障害者の自立、自殺対策、後見制度など、その原点にある課題と背景及び要因の分析をより深く行い、自助、共助に対する公助のあり方を明確にしていく必要がある。
- ・長寿は喜ばしいが、健康寿命が幸せを左右する。後期高齢者は勿論、若い世代から、健康寿命の増進に向け、行政と市民が一体となって、まちぐるみで取り組むことが大切である。これは医療費の節減にも繋がる。
- ・発達障害児の問題は福祉にとどまらず、最近では、発達支援を所管する部局を教育委員会の中に位置づけ、成人するまでその子の育ちを市が見守る体制をつくっているまちもある。子どもの育成は、福祉と教育が協力して担うべきと考える。
- ・うつ病への対策が重要となってきている。うつ病増加に伴い、自殺者も増加しており、自殺対策の普及・啓発等も必要である。うつ病に対する理解を深める啓発活動の重要性が増している。
- ・女性の社会進出のサポートが強く求められている。子ども・子育てについては、保育施設の開園時間を働く女性に合わせた時間に変更する等、日本の活成化に向け、一層の対応が必要である。鎌倉市が日本の先頭を切っていただきたい。
- ・今後も高齢化が進み、更に、ニーズも増加すると思われるが、課題である「他分野への移管や統合」を含め、着実に実施していただきたい。また、施設の整備にあたっては、少子化も見越し、将来無駄とならない様、留意していただきたい。
- ・地域の中で生活を支える多様な支援体制の整備と、必要なサービスを自らが選択できるような仕組みづくりを進めていくことが望まれる。しかし、そのメニューが多様であることで、十分に市民に理解されず、選択されないということにつながるよう留意すべきである。
- ・公的支援(公助)に求められるのは専門性であり、各専門分野ごとに、より充実を図り、地域福祉に求められる総合性は、地域支援を行う新たな仕組みを構築すべきである。

《この分野に関する総括意見》

- ・「健康福祉」は分野内の施策が多すぎる。乳幼児から障害児、高齢者までと、守備範囲が幅広く、今回の評価も他の分野に比較して膨大な量である。福祉という分野でどのように施策を分担していくかが大きな課題であることから、本分野に含まれる大きなテーマである“子育て支援”“高齢者福祉”“医療”は個別の分野として、位置付けを明確にし、目標設定・進捗管理した方が良い。あるいは、健康と福祉に2分し、“健康”では、スポーツ・レクリエーションの全て、青少年育成、勤労者福祉と地域福祉の健康部分を扱う。“福祉”では、高齢者福祉、障害者福祉、子育て、勤労者福祉と地域福祉の福祉部分を扱うという整理もある。
- ・この分野については、市民に直接関係のある活動が多い。その中で、多くの活動指標を立て目標達成に向け施策を推進している。今後、さらなる成果を上げることを期待する。また、これまでの施策の定着をめざして欲しい。取捨選択も必要である。

2 学校教育

～子どもたちの豊かな人間性や生きる力をはぐくめる教育が実現しているまち

<基本計画の目標>

学校・家庭・地域が連携して、児童生徒が安心して学べる地域に開かれた安全な学校づくりを進めます。
 児童生徒に基礎・基本の確実な定着と自ら学ぶ意欲をはぐくむ教育を充実します。
 鎌倉の特徴である自然環境や歴史的遺産、文化・芸術にふれる教育を推進し、児童生徒の豊かな人間性をはぐくみます。
 児童生徒に社会性・道徳性を身につけさせ、ともに生きる社会づくりの大切さや健やかな心と体をはぐくみます。
 障害のある児童生徒や教育的支援が必要な児童生徒のニーズに応じた、きめ細かな教育を充実します。
 学校施設については、将来の教育環境の変化に対応し、児童生徒が健康で安全な学校生活を送る場として、また、地域における防災や生涯学習の拠点として整備を進めます。

<目標指標:市民意識調査による市民の満足度>

市民満足度	当初値	H18 実績	H19 実績	H20 実績	H21 実績	H22 目標値	H22 実績	H23 実績	H27 目標値
「鎌倉市は、子どもたちが個性と主体性を活かし、豊かな人間性や生きる力をはぐくめる教育が実現しているまち」だと感じている市民の割合	38.5%	33.7%	37.9%	43.5%	37.8%	50.0%	40.4%	43.8%	60.0%

<6年間の取組の評価>

【教育部】

児童生徒に基礎・基本の定着と自ら学ぶ意欲を育む教育、また、児童生徒の豊かな人間性・健やかな心と体を育む教育に努めてきましたが、市民の満足度の目標値にはまだ到達していません。
 「めざすべきまちの姿＝子どもたちの豊かな人間性や生きる力をはぐくめる教育が実現しているまち」に対する市民の満足度を高めるためには、引き続き教育内容の充実と教育条件の整備に取り組み、子どもたちの「生きる力」を育む教育の向上を市民が実感できる施策を行う必要があります。

<今後の方向性>

【教育部】

子どもたちの「生きる力」の育成を支える確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む教育の充実をめざし、教員の指導力を向上させるための研修や情報提供、また学校への支援に努め、少人数教育等の教育条件の整備をさらに進めていきます。
 また、学校が家庭や地域と協力して、子どもが安心して学べる地域に開かれた安全な学校づくりに取り組んでいくとともに、障害のあるなしに関わらず、特別な支援を必要とする児童生徒の多様化する教育的ニーズに対し、学校や教員が十分に対応できるような教育環境の整備(人的支援を含めて)を進めていきます。

鎌倉市民評価委員会の評価

《この分野の6年間の取組の進捗状況・取組のあり方に関する意見》

- ・耐震化やエレベーターの設置等、インフラ整備については計画に従って実施されている。とりわけ、学校施設の安全性を高める努力(耐震化等)を払われてきた印象で、3.11のことを考えると必要な取組だったと評価できる。しかし、「学校・家庭・地域が一体となった」「地域に開かれた学校の施策」等、他の事業については具体的な効果を見て取ることができない。この分野の存在意義が見えてこない。
- ・地域に開かれた学校づくりを進め、学校と保護者が一体となって教育の質を高めていく取組がなされている。発達障がいの子どもたちのために、専門家や支援要員の拡充を進めている。
- ・学校が保護者や地域にも開かれた場所になるような取組が見られる。
- ・保護者と学校が一体となって教育の質を高めていた。
- ・震災後、学校の防災が問題となり、今後の取組が重要である。
- ・環境整備(空調、トイレなど)の改善を進めて、良い環境で学校教育が行われて欲しい。
- ・基本計画策定時、特色ある学校づくりを標榜していたと受け取っているが、その成果を具体的に知りたい。
- ・多数の専門員等が学校教育に関与しているが、情報は共有されているか。

評価の内訳(委員数)						⇒	評価委員会の評価
◎	1	○	7	△	0		○

《将来のまちづくりの展望に向けたこの分野に関する意見》

- ・“学校”“家庭”“地域”等、種々の教育がある。更に、行政機関が直接行う教育事業と、その環境を整えるなどのサポート事業がある。それらを明確にして、市として行うべきものは何であるかを具体的にし、焦点を絞った施策を実施すべきと考える。
- ・「学校教育」では、教室の耐震工事等のハードな施策が多い。今後は、教育の内容についても施策として取り上げ、実施していただきたい。
- ・鎌倉の特色(みどり・歴史)を教材にして鎌倉の理解を深める教育を進めてほしい。次代の古都鎌倉を担う児童生徒に伝統を継承し、新しい文化の創造をめざす教育を推進してもらいたい。
- ・地域に開かれた学校づくりは今後もさらに進めてほしいが、地域に開かれた学校環境づくりや、地域人材の教育への活用、防災マニュアルの見直し、少人数教育の推進、食育の推進、相談事業の推進、教員研修、などなど多くの課題が挙げられている。本当にこの分野ですべきことか。
- ・子ども達に社会性、規範、道徳を教えても、家庭、地域社会でそれらが破壊されていれば、教育の成果は発揮できない。学校は子どもの教育とともに、その親の教育も併せて行っていく必要がある。
- ・団塊世代の退職に伴う、経験の浅い教員の急増は問題であり、生徒指導のあり方を検討する必要がある。
- ・いじめ問題は相談し易い環境を整え、周りの大人も気づき対処できるようにしていくシステムが必要である。
- ・学校教育については、直接教育を行っている先生方との連携が重要である。
- ・非常勤講師や学級介助員等、様々な人員の配置を行っているが、今後は、その効果について調査及び評価を行い、有効性を検証することも重要である。
- ・いじめ問題への対策は、学校と保護者が積極的に取り組まなければ改善は難しいだろう。地域に開かれた学校にするための施策に、もっと工夫が欲しい。学校内が孤立した空間にならないよう注意したい。

《この分野に関する総括意見》

- ・学校教育と社会教育の連携、地域福祉との連携など、鎌倉独自の施策形成を期待したい。
- ・インフラ整備は重要であるが、もう少し具体的に教育そのものの内容や効果を見られるようにしていただきたい。
- ・当市の置かれる状況から学園都市をめざす施策の検討も十分価値があると思う。
- ・特に思春期(中学生)の学校教育は青少年育成と連携する体制の構築が必要である。
- ・「学校教育」のめざすべきまちの姿に、家庭内教育が重要な位置を占めていることを強調したい。
- ・教育委員会とどのように役割を分担して、この分野としてのすべきことと、それに対する評価を、市民に分かりやすく説明するための検討が必要であろう。

3 生涯学習

～学ぶ意欲を持つ市民が学習することのできる機会や場が得られているまち

<基本計画の目標>

地域における人と人との出会い、ふれあい、学び合いを推進し、地域団体や市民団体の活動を支援する中で、市民同士のつながりと支え合いを高めるための機会を設けるとともに連帯感やコミュニティー意識の醸成を図ります。

学習機会の提供にあたっては、個人の需要と社会の要請のバランスを保つとともに、生きがい・教養・人とのつながりなどの追求と職業的知識・技術の習得の調和を考慮します。

市民が主体的に学習活動を展開できる場の確保と利用しやすく質の高い魅力的な施設づくりを進め、いつでも、どこでも、だれもが気軽に学習できる学習環境を整備・充実します。

多様で幅広い学習情報の収集・提供や学習相談体制の整備、学習コーディネーターなどの人材育成を行い、若者を含めあらゆる層の市民の生涯学習を総合的に支援していきます。

学習した成果が就業や社会参加など、さまざまな場面で発揮できるよう民間教育事業者や関係機関と連携を図りながら、職業能力の向上につながる学習機会の提供に努めます。

あらゆる場面において市民参加ができる機会・場の拡充と市民、行政、民間教育事業者や関係機関が一体となった効率的・効果的な推進体制を整備します。

<目標指標：市民意識調査による市民の満足度>

市民満足度	当初値	H18 実績	H19 実績	H20 実績	H21 実績	H22 目標値	H22 実績	H23 実績	H27 目標値
「鎌倉市は、学ぶ意欲を持つ市民が学習することのできる機会や場が得られているまち」だと感じている市民の割合	54.8%	47.7%	49.7%	53.6%	54.6%	55.0%	53.4%	55.6%	56.0%

<6年間の取組の評価>

【教育部】

市民の学習ニーズはますます増大し、高度化・多様化する中で、市民ボランティア団体である鎌倉市生涯学習推進委員会に講座・イベント等の事業を委託し実施することで市民のニーズを踏まえた事業を展開することができました。また、地域における絆が希薄化する中で、各地域の学習センターが地域の核となり、講座・イベントを企画・実施するとともに、地域で生涯学習活動を行っている市民の活動発表の場としてフェスティバルを市民と協働で開催し地域の連携を深めることができました。これらの取組により、市民満足度は増加傾向にあります。

図書館に関しては、システム改修や市民協働による図書館振興事業、電子図書館実証実験などを行い、サービスの向上をめざしてきました。未利用者の登録への働きかけなど反省点を明確にし、それらの結果を踏まえ、サービスの在り方について検討していく必要があります。

【文化財部】

学習環境の整備・充実に向け、鎌倉国宝館の博物館としての活動・機能・資料の充実やすぐれた教材を提供するとともに、貴重な文化財の保存に努めてきました。

今後とも、優れた生涯学習の場を提供するとともに、文化財の適正な保存環境を維持するうえで、大規模修繕施工後20年を経過した施設の老朽化への対応や、東日本大震災規模の地震をも想定した、耐震対策が求められています。

＜今後の方向性＞

【教育部】

心の豊かさを求める市民が増加するとともに、急激な社会の変革や現代的な課題に対応するため、生涯学習が果たすべき役割は、今後ますます増大していくと考えられます。一方で市の厳しい財政状況等により、市がすべての生涯学習の機会や場の提供を主体的に行っていくことは困難な状況です。今後は、市民団体や関係機関、民間事業者などと連携し、生涯学習の機会や場の提供を行っていきます。

図書館開館後百年を経過する中で、貴重な資料を収集してきており、この資料を公開するなど、図書館の持つ情報発信力を積極的に活用できるよう環境整備を進めるとともに、現在、策定中の第2次図書館サービス計画の中で多様化する市民ニーズに応える図書館をめざしていきます。

【文化財部】

「めざすべきまちの姿」の実現、すなわち学ぶ意欲を持つ市民に対してより豊かな学習の場を提供するため、施設整備、収蔵品の充実を進めます。また、鎌倉国宝館は文化財の保存という重大な使命を担っている施設であるため、収蔵品の保存にあたり、適正な環境を維持するための管理運営に努めることが必要です。

鎌倉市民評価委員会の評価

＜この分野の6年間の取組の進捗状況・取組のあり方に関する意見＞

・計画策定時と同様に少子高齢化が進んでいる。その中で、学ぶ意欲を持つ市民の個々の学習ニーズに応える学習内容が提供されている点が優れており、評価できる。多様化しつつある市民のニーズに応えるべく、数々の努力がなされており、特に生涯学習推進委員会の活躍の成果を評価する。市民活動団体との協働による企画運営や、様々な立場からニーズを調査し、ニーズに合わせて「お話講座」や「ボランティア要請講座」等ユニークなサービスを行っており、積極的に事業が実施されている。

・生涯学習センターとしては鎌倉市民の学習の多くの機会を提供してきた点では十分評価でき、利用者数は伸び、センターが市民の学習の場として定着してきた。図書館の利用率やその利用方法への努力も図書館の年間貸し出し数の増加が証明している。ハードとソフトが一体となった取組がなされている点は評価できるが、ハード(生涯学習センター、図書館、鎌倉国宝館)ありきの内容となっているのは改善の余地がある。

・「鎌倉市生涯学習推進委員会」に生涯学習推進事業を委託した。

・市民満足度も目標値を達成している。

評価の内訳(委員数)					⇒	評価委員会の評価
◎	4	○	4	△		0

《将来のまちづくりの展望に向けたこの分野に関する意見》

- ・市民の学習ニーズは今後、多様化する可能性もある。多様化に備えての市役所でできることと、市民団体等との協働も含めて市の財源を有効に活用する工夫も必要である。
- ・生涯学習センターは予約ができにくいほど利用され、今後も必要性が伸びていく。地域コミュニティの核として学習、触れ合いの場と機会を拡充して頂きたい。幼児から高齢者まで、生涯を通じて、教育と学習の機関・場としたい。
- ・図書館や文学館、国宝館については、「武家の古都・鎌倉」を紹介していく上でも非常に重要な役割を担っていくものと思われる。外部からの来訪者向けのサービスも重要だが、市民に向けたサービスとのバランスを計りながら実施していただきたい。
- ・お金をかけた箱ものが入場者が減っており何らかの対策が求められる。
- ・現在与えられている学習機会を上質なものに努力を継続したい。
- ・民間企業との連携は、現状は行われていない。今後、この点を進めることについて、具体的にどのようなことがありみえてこない。
- ・生涯学習は「年齢に関わらず学ぶ機会を提供する」ことが目標というイメージだが、「施策の方針」は、つながりや支え合いを高めることを重視した内容となっており違和感がある。
- ・自己実現、余暇、趣味に加えて、「学ぶ」に今求められているのは成人の再教育ではないか。
- ・改正教育基本法 第3条(生涯学習の理念)に基づいて、事業を推進することを期待する。
- ・財政面から難しいと思うが、施設設備の経年劣化の進行を防ぎ、補修して欲しい。
- ・改訂された生涯学習プランが効果的に実践されることを望む。若い世代の参加のしやすさ等、新規開拓に期待する。
- ・市民ボランティア団体である鎌倉市生涯学習推進委員会への事業の委託はよいが、質・内容も定期的にチェック(まかせきりにしない)する必要がある。

《この分野に関する総括意見》

- ・この分野に対する市民の期待や要望も高く、更に直接市民にサービスを行う事業が多いことから、各取組に関する評価や効果が見え易く、各年の満足度にもその結果が現れている。新しい取組を検討する際には、過去の実績も十分考慮していただきたい。
- ・多様化も鑑み、市民が自立した学習経験が推進できるような仕組みもつくっていくと良いのではないだろうか。
- ・地域コミュニティの核として、支所との複合施設は意味があり、市民の触れ合いの場としてさらに充実させてほしい。
- ・学校教育、青少年育成等の分野と密接に連携し、「生涯学習」から「生涯教育」というような施策分野の形成を計ってみたらどうか。また、「年齢に関わらず学ぶ機会を提供する」なら「ひとつづくり」という分野、「つながりや支え合いを高めることを重視」なら「絆づくり」というような分野の一部に位置づけてはどうか。

4 青少年育成

～青少年が健全に成長・発達しているまち

<基本計画の目標>

青少年の地域との連携を深めるため、青少年団体に対する活動を支援し、指導者の育成を図ります。あわせて、地域活動やボランティア活動への参加を支援します。

家庭、学校や地域と連携する中で青少年の健全な育成を図ります。

安心できる環境の中で子どもたちが遊びや生活を通して自主性をはぐくみ、社会性を身につけられるよう支援します。

家庭、学校、地域などでの青少年を取り巻くさまざまな問題に対応するために、相談指導体制の充実と非行防止に努めます。

<目標指標：市民意識調査による市民の満足度>

市民満足度	当初値	H18 実績	H19 実績	H20 実績	H21 実績	H22 目標値	H22 実績	H23 実績	H27 目標値
「鎌倉市は、目立った非行問題などがなく、青少年が健全に成長・発達しているまち」だと感じている市民の割合	64.1%	62.7%	66.2%	70.7%	70.9%	67.0%	68.3%	65.2%	69.0%

<6年間の取組の評価>

【こどもみらい部】

青少年活動の推進、青少年指導・相談体制の充実については、子ども・若者育成支援推進法の施行後、努力義務であった子ども・若者育成プランを策定し、青少年の健全育成に向け計画的に取り組んでいます。

また、青少年育成施設の充実については、青少年会館の月曜開館を実施しました。

子どもの家については、1小学校区に1施設の整備目標を達成しました。

今後は更に増加する利用希望者の受け入れ、学校からの距離、老朽化への対応が課題となります。

<今後の方向性>

【こどもみらい部】

子ども・若者育成プランに基づき、特に重要な取組を中心に推進していくとともに、公共施設再編整備計画と合わせて、青少年育成施設の整備を進めていきます。

鎌倉市民評価委員会の評価

《この分野の6年間の取組の進捗状況・取組のあり方に関する意見》

- ・市民満足度が目標値を上下しており、市民の満足がほぼ得られているものと受取れる。
- ・昨今の青少年育成の状況や国の方針をふまえて、「子ども・若者育成プラン」を策定した。しかし、それらの実施状況や効果が確認できないなど、進捗管理が十分に進んでいない。取組は緒に着いたばかりで、今後、同プランの実現に向けた取組に期待したい。
- ・子ども会館・子どもの家、青少年会館等、子ども・若者の安全な居場所を提供しているとともに、鎌倉らしい青少年育成の仕組みの充実に向けて活動している。特に、子ども会館や子どもの家は、鎌倉市の独自の児童館に代わる取組で注目できるが、利用者が両親のニーズと合わず低迷しているといった点から質や内容の再検討が必要であろう。
- ・学童保育の対象児童が増加している点が課題であり、学童保育の位置づけの検討も含めて、次期基本計画に期待する。

評価の内訳(委員数)						⇒	評価委員会の評価
◎	0	○	8	△	0		○

《将来のまちづくりの展望に向けたこの分野に関する意見》

- ・今後「鎌倉市子ども・若者育成プラン」に基づき、具体的な取組が行われることが期待される。
- ・共働き家庭の増加及びパートタイマーの増加に伴い、学童保育の対象となる子どもが増加傾向にあり、対応の充実が求められている。しかし、その一方で、施設としてのキャパシティを上回っている問題がある。
- ・子どもの家や青少年会館が子どもの居場所としてあるが、地域の行政センターや図書館なども子どもが過ごし易い場所である。地域の大人が目届く範囲で、放課後の子どもたちを見守ることができるようにできると良いと思う。
- ・非行成年の溜り場とならないよう、まちづくりに十分な配慮が必要である。防犯テレビの設置も効果がある。
- ・施設複合化の観点から、青少年会館などは施設再編計画の中で検討されるべきである。
- ・相談体制や場づくりのみならず、家庭、学校、地域に対して、より積極的な関わりをしていく必要がある。
- ・健全な青少年の育成を軸としながらも、困難を抱える若者たちへの支援も欠かせなく、この分野がどのように教育機関と連携できるかも重要なポイントである。
- ・以下の2つの観点でこの分野をしっかり進めてほしい。
 - ①これからの鎌倉や日本を支える人材を育成する。
 - ②困難に直面する子ども・若者を支援する。

《この分野に関する総括意見》

- ・青少年の健全な発達に欠かせないものに家庭の温もり、地域社会の見守りがある。
- ・学童期や青年期は社会へ出て行く準備期間であり、家庭や地域で育てていく必要があり、青少年の育成は市がやるのではなく、地域や家族が行うものである。鎌倉市という地域の住民や教育機関、NPO団体などと連携しながら推進し、青少年が自ら成長できる活動拠点を充実させることも必要である。市は、青少年の居場所づくり、子どもが安心して過ごせる居場所づくりが大事な施策として、その場所を提供するという方向性で、今後も継続してほしい。ただし、運営に当たって、地域に具体的に、どう関わってもらうかは課題である。
- ・学校教育、生涯学習、地域福祉等の分野との密接な連携方法を具体的に検討し、一体的に進めて頂きたい。
- ・本分野は子ども会館、子どもの家に関する記載が多く、子育て支援との区別が付かない。そもそも切り離して考えにくいものなので、「子育て支援」「学校教育」「青少年育成」は「次世代育成」として一つにまとめても良い。
- ・青少年から学童保育を切り離し、青少年の居場所づくり、支援体制の充実、子ども・若者による社会参画の3つの柱で進める。

第4節 健やかで心豊かに暮らせるまち

5 スポーツ・レクリエーション

～市民が自らの健康状態に応じてスポーツやレクリエーションを楽しむことができるまち

<基本計画の目標>

子どもから高齢者までが身近なところで、生涯にわたってそれぞれのライフステージや健康状態に応じて楽しむことができる市民スポーツを振興します。また、そのための活動場所を充実します。

海、山など自然とふれあい、自然環境の保全と調和について理解を深めながら行うことができるスポーツの振興を図ります。

多様なニーズに対応できる体制づくりや公式競技開催が可能な施設整備を積極的に進めるとともに、施設の広域利用をはじめとしたスポーツに関する多様な情報をネットワーク化し、スポーツを身近なものとしていきます。

活動団体への指導・援助や、地域における指導者の養成と資質向上により、スポーツに対する多様な要望にこたえとともに、健康状態にあったスポーツができるよう、推進体制を整備していきます。

<目標指標：市民意識調査による市民の満足度>

市民満足度	当初値	H18 実績	H19 実績	H20 実績	H21 実績	H22 目標値	H22 実績	H23 実績	H27 目標値
「鎌倉市は、市民が自主的に、気軽に、自らの健康状態に応じてスポーツやレクリエーションを楽しむことができる環境が整っているまち」と感じている市民の割合	38.4%	32.5%	27.3%	41.9%	37.6%	48.0%	40.2%	39.3%	53.0%

<6年間の取組の評価>

【市民活動部】

市民のスポーツ環境づくりに向けて、指定管理者制度の導入やライフステージに見合ったスポーツ行事・教室などの実施に努めてきました。これまでの市民満足度は平成20年度の41.9%が最高値であり、平成23年度では39.3%と、平成27年目標値の53%には及びませんが、当初値の38.4%からは着実に上昇しており、これまでの取組の方向性は間違いないものと考えています。

<今後の方向性>

【市民活動部】

日常のスポーツ実践率54%をめざして、引き続き、全ての市民が身近なところで気軽に参加でき、自ら主体的にスポーツ・レクリエーションが楽しめる環境の整備に努めます。

まちづくりの計画に合わせたスポーツ施設整備の検討や既存施設の上部利用の検討を進め、市民要望の高いスポーツ施設の整備に向けて引き続き関係課等との協議・調整を進めていきます。

スポーツに関するさまざまな情報を、ホームページやツイッター等を活用して市民への提供促進を図り、スポーツをより身近に感じられるよう努めていきます。

鎌倉市民評価委員会の評価

《この分野の6年間の取組の進捗状況・取組のあり方に関する意見》

- ・プールの広域利用や小中学校のグラウンドと体育館の開放を進めた。また、民間移管を進め指定管理者に管理を移管した。
- ・指定管理者との連絡調整会議による現状や問題点の共有、ニーズに合ったメニューの提供等、利用者の要望を把握し、対応していこうといった姿勢は評価できる。また、地域に向いての体操教室等、地域コミュニティの活性化にも寄与している。しかし、指定管理によってどのような具体策が行われ、そもそもの意図が反映されたかどうかを判断しなければ、更なる評価はできない。
- ・指定管理者制度を導入し、指定管理者による各種のスポーツ教室の実施、また、スポーツ課では、鎌倉の自然を活かしたスポーツ行事の実施などに取り組んでいる。当初43万人だった施設利用者が平成23年度には50万人を突破した。6年間、少しずつであるがスポーツ施設利用者も増加し、日常スポーツ実践者も50%近くを占め、市民が自らスポーツやレクリエーションを楽しめているまちと評価できると思う。スポーツ施設の利用者も、目標値をオーバーしており、施設拡充の要望が強いことが伺える。しかし、利用率が記載していないため、日時を問わず空きがないのか不明である。スポーツ施設の利用者の増加があり、市民ニーズの高い分野だが、新たな施設用の広い土地の確保が難しく、対策が必要である。
- ・リーダーの育成や各種教室などスポーツ振興のための様々な取組を行ってきた。
- ・多様化するニーズと20代30代でスポーツ実践率が低いという状況を把握し、ソーシャルメディアを活用するなどの柔軟な対応を進めてきた。

評価の内訳(委員数)					⇒	評価委員会の評価
◎	1	○	6	△		1

《将来のまちづくりの展望に向けたこの分野に関する意見》

- ・スポーツでつながる人の絆は強く、地域を活性化させる。スポーツを通じて生まれた絆をボランティアや市民活動にうまく導いていくことも必要である。
- ・ウォーキングや家庭でのヨガ等もスポーツの一部と位置づけ、健康のために日ごろから運動する意識を、市民に持ってもらうことが必要である。
- ・高齢者も自分に合った生涯スポーツを継続していければ、健康福祉の面からも良い効果がある。幅広い世代へスポーツ情報を伝えて、きっかけづくりや運動の定着をめざしたい。スポーツ施設や環境の充実のみならず、年齢や体力に応じた、適切な運動に対する指導にも力を入れていただきたい。
- ・超高齢社会と財政難を考慮すると、散策、ハイキングや社寺巡りが楽しめるまち、歩行空間の整備されたまちづくりが望まれる。
- ・スポーツ施設の整備に当たっては、周辺都市との連携のなかで検討していくことが求められる。施設の有効利用を図るため、プール利用における三市一町(鎌倉市・藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町)での広域利用を実施したことなどは、良い試みである。
- ・施設に向けない人に対するスポーツ・レクリエーションの振興も重要となる。
- ・競技スポーツだけのとらわれない柔軟な推進が求められると思う。
- ・民間移管が進んでいるため、運営管理がうまくいっているかモニタリングの充実が必要。
- ・市民が自主的にスポーツが楽しめる豊かな暮らしを保障できる鎌倉市として、指定管理制度の評価や安全の確保を充実させていただきたい。
- ・財政面で難しいと思うが市民ニーズの高い施設の整備を行い、それらの施設が効率的に運営される制度を整えたい。

《この分野に関する総括意見》

- ・高齢化に伴って介護予防が言われる中、若い時から健康づくりに向けたスポーツ・レクリエーションの取組が求められている。スポーツは「健康福祉」等の事業とも密接に関連しているため、関係部局と連携が重要であると考えられる。福祉関係の部署や子ども関係の部署等と連携し、スポーツ・レクリエーションを通じた健康づくりにもっと力を入れていくのがよい。市民自らが主体となってスポーツ・レクリエーションを楽しみ、健康づくりに励むのが望ましい。財政難を考えると、行政の介助に大きく依存しない方が好ましい。また、健康のためだけでなく、絆づくりの手段としてもこの分野を位置づけたい。
- ・鎌倉の持つ豊かな自然(海・森林など)を利用したスポーツの振興策として、「砂浜でかけっこ」「山野でかけっこ」「健脚づくり」などは好ましい取組であると思う。

1 地域安全

～災害対策、交通事故や犯罪などへの安全対策が進められているまち

<基本計画の目標>

《防災・消防》

地震・津波をはじめとする自然災害や事件、事故などの社会的災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、総合的な都市防災の推進に努めます。また、自主防災組織の充実など市民と行政が一体となった防災体制の充実強化や安否情報を含む各種災害の情報収集、提供手段の整備を図ります。

防災拠点となる消防施設の充実強化を図ります。

引き続き、救急救命士を含む救急隊員の質の向上を図り、救急業務の高度化と応急手当の普及啓発を図ります。また、地震時の同時多発火災等に的確に対応するために、消防力の整備に努めます。

当初計画した無線中継局の建設を消防・救急無線のデジタル無線設備の構築として再設定します。

消防法の規制を受けなかった一般住宅について、さらに防火対策を推進して火災による被害を少なくするよう努めます。

利用者等の安全を確保するため、既存公共建築物については、適切な維持管理を推進し、その長寿命化を図るとともに、建て替えを含めた維持保全システムを構築します。

《交通安全》

市民の安全を守り、快適な生活環境を確立するため、関係機関、団体と連携し、鎌倉市交通安全計画に基づく各種交通安全対策を推進し、交通事故による年間死傷者数の減少をめざします。

生活道路への通過車両の進入を抑え、快適で安全な市民生活を確保するため、地域住民、関係機関と協働し、歩行者を優先した交通体系をめざします。

《防犯》

犯罪のない安全で安心なまちづくりを進めるため、あらゆる機会を通じ防犯意識、規範意識の向上を図っていきます。

犯罪のない地域社会を形成するため、市民、行政、警察等が連携しながら地域防犯対策を進めます。

犯罪が生じにくい市街地環境づくりを進めるため、公共施設、住環境などの整備等や子どもたちの安全確保づくりを、ハード・ソフト一体となった防犯対策を推進していきます。

<目標指標：市民意識調査による市民の満足度>

市民満足度	当初値	H18 実績	H19 実績	H20 実績	H21 実績	H22 目標値	H22 実績	H23 実績	H27 目標値
「鎌倉市は、地震、津波などへの災害対策、交通事故や犯罪などへの安全対策が進められており、安心して暮らせるまち」と感じている市民の割合	35.2%	40.0%	39.8%	48.0%	48.6%	40.0%	52.2%	31.8%	45.0%

<6年間の取組の評価>

【防災安全部】

[防犯活動の充実・強化] 刑法犯認知件数は、防犯への取組の強化により約40%の減少となり、単位人口あたりでの件数では県内19市中最少値となっています。また、今後も、市民・市・警察・関係機関等が連携し、安全で安心して暮らすことができるまちづくりを推進していく必要があります。なお、満足度指数が後退していることなどを踏まえた、広報・周知に対する取組強化も課題としてあげることができます。

[交通安全意識の高揚] 交通安全対策による効果が全てではありませんが、市内の交通事故発生件数、死傷者数とも年々減少しています。

[風水害対策] 急傾斜地崩壊危険区域の指定は平成23年度末で90区域となり、そのうち72箇所は概ね対策工事が完了しました。既成宅地等防災工事資金助成による工事も各年度に要望があったほぼすべてに助成しました。

[地震対策の充実] 東日本大震災の発生により当初の目標値を上回るペースで事業が進捗しました。しかしながら、それ以上に市民の危機意識が高まっており満足度につながっていません。

【まちづくり景観部】

大船駅西口については、恒久的な駐輪場を整備したことで安全で快適な生活環境が向上しましたが、大船駅東口については恒久的な駐輪場整備が進んでいないことから、大船駅東口再開発事業に併せ恒久的な駐輪場整備を推進する必要があります。

【消防本部】

実施計画事業において建設した鎌倉消防署七里ガ浜出張所については、適正な運営管理を行いました。市民に高度な救急サービスを提供し、救命率の向上を図るため高規格救急自動車を更新し、さらに、高度救命処置が可能な資格を有する救命士の養成を図りました。市民等に対する救命講習会を継続して実施し、普及啓発活動を行いました。さらに市内の公共施設に配置したAEDは、維持管理に努めました。Eメール119番通報システムは、継続して市民にサービスを提供しました。火災予防では、1人暮らし高齢者宅へ住宅用火災警報器の無償配布を行い、また、住宅用火災警報器設置済シールを無料配布するなど、防火対策の充実に努めました。

<今後の方向性>

【防災安全部】

[防犯活動の充実・強化] 今後も、安全で安心して暮らすことができるまちづくりの推進のため、地域や関係機関等との連携・協力をより一層深め、積極的に地域に対する支援を強化していきます。また、新たな課題として浮上してきた省電力型社会への対応として、自治・町内会等が維持管理する防犯灯をLED型防犯灯に転換していくための支援についても、自主防犯活動の支援強化の視点として実施していきます。

[交通安全意識の高揚] 引き続き、市民が安全で安心して暮らせる社会の実現に向け、交通安全対策に取り組み、交通事故のない社会の実現をめざします。

[風水害対策] 危険な崖が歴史的風土特別保存区域、土砂流出防備保安林等の場合は、今後、急傾斜地崩壊防止工事を行わないため、神奈川県横須賀三浦地域県政総合センターによる防災工事が増加していくと思われれます。

[地震対策の充実] 平成24年度に改定を行う地域防災計画に沿った形で充実していきます。

【まちづくり景観部】

大船駅東口再開発事業の進展に併せ、関係各課との調整を行います。また、鎌倉駅西口の駐輪場待機者の解消等、新たな課題にも取り組みます。

【消防本部】

東日本大震災以降、市民の防災に対する意識が高揚していることから、更なる満足度を得られるよう以下のとおり取り組んでいきます。

市内全域の消防力の強化を図り、防災拠点となる消防施設の整備充実に努めます。

救急救命士の養成は、今後定年退職等により目標数に欠員が生じないように計画的に養成していくとともに、市民に対して、高度な救命処置が可能な資格を有する救急救命士の養成を図ります。

消防救急無線(共通波・活動波)については、平成27年度からのデジタル方式における運用開始に向け事業の進捗を図ります。

住宅用火災警報器については、既に設置が義務化されていることから、更なる普及啓発活動を展開していきます。

鎌倉市民評価委員会の評価

《この分野の6年間の取組の進捗状況・取組のあり方に関する意見》

- ・過去6年間、目標(指標)に向けての取組は成果を上げてきた。諸施策の実施により市民満足度は平成27年度目標値を達成し評価できたが、東日本大震災後は地域安全に対する危機意識が高まり、平成23年度市民満足度は下降した。東日本大震災以前の計画に対する取組としては評価できるが、震災以降の安全への関心の高まりのなかで、防災行政用無線子局の増設(6基)、暫定版津波浸水予測図、海拔マップの作成・公表、電柱等への海拔表示の実施(約350箇所)、ミニ防災拠点の備蓄率向上など、考えられる方策を迅速に次々と行っている点は評価できる。しかし、求められている様々な事項にはまだまだ実施していかなければならないことが残っている。
- ・行政でできることに限りがあることも市民に伝え、今後は各自・各地域でも防災に取り組む必要がある。その道筋を示すには、現状の説明と問題点を分かり易く伝えてほしい。
- ・風水害対策として急傾斜地崩壊危険区域の対策工事の進捗を80%まで高めた。
- ・防犯は、自主防犯活動に取り組んでいる組織の割合が平成23年度に70%まで上昇し、刑法犯認知件数が県内でも特に低い状態を実現している。これまでの取組で、効果的だったと評価された防犯への取組と、青パトの活動のように、効果が認められた取組は今後も是非継続して頂きたい
- ・交通安全は、交通安全計画を策定し計画的に事故数減少のための対策を進めている。平成21年度には(記録が残る限り)初めての交通事故死ゼロを達成した。
- ・ミニ防災拠点の備蓄率の向上、市内の交通事故死傷者数の低減、放置自転車数の低減、市内の自治会・町内会の自主防犯活動に取り組む数の増加等。東日本大震災により市民の危機管理意識も向上している。

評価の内訳(委員数)					⇒	評価委員会の評価
◎	4	○	4	△		0

《将来のまちづくりの展望に向けたこの分野に関する意見》

- ・東日本大震災の貴重な経験を鎌倉市でも生かすことが望まれる。
- ・東日本大震災以降、津波対策等、様々な対応が求められているが、全てに対応することは困難である、避難など個人の力に頼るもの、市庁舎等行政として必ず守るもの、ライフライン等震災後の復興に関するもの等、メリハリをつけて実施する必要がある。
- ・多様な災害に取り組める柔軟な発想と、行動力がある部局の連携への取組が期待されるが、自助、共助、公助といった理念を具体的にどのように推進するかの未来予想図がはっきりと示されていない。自助、共助、公助のバランスが求められることから地域力の向上が大きな課題だが、バランスの具体性を明確に表現すべきである。
- ・地域コミュニティの力を活用して、地域での防災を強化していく。
- ・観光地として、被災時の観光客の帰宅困難者の発生予想、宿泊施設が少ないことによる帰宅困難者の収容の困難性についての検討が必要である。新たな避難所の指定について、施設管理者と調整を行う必要がある。
- ・地域防災計画が改訂作業中であり、実効性を担保する内容のものが策定され、これに則って防災対策が早期に実施されることを要望する。
- ・東日本大震災後の平成23年度に低下した市民満足度を、平成22年度レベルに戻し、さらに高めるための具体的手段が求められる。

《この分野に関する総括意見》

- ・市民満足度の目標が余りにも低すぎる。市民の命や安全にかかわる目標値は100%をめざすべきである。
- ・行政が担う役割として、非常に重要であり、期待される分野でもある。また、道路整備等、他の様々な分野との関連性が多いため、東日本大震災を教訓として、新たに発生した様々な課題に対して、関係各所との連携を取りつつ、しっかりした計画を持って取り組んで頂きたい。
- ・地域安全対策には防災、事故防止、防犯等多岐に亘っており、いずれにも自助、共助、公助を必要としている。地域の安全性の向上に向けて、地域力の向上による自助・共助と、それをさせる公助のあり方を検討する必要がある。それぞれの役割を相互に補完しあえることが望ましいが、防災は個人の生活条件が異なるため、第一義的に取り組むべきものは自助である。
- ・全庁的な災害対応が必要であり、各部署の連携に期待する。総合防災課だけではなく、災害に関わる各部署とも連携し、全庁的な災害対応を推進する必要があるが、連携の意味がどのようなものか具体的に考えた方がよい。連携という言葉はよく曖昧に使われる。平成24年度の地域防災計画の改訂で検討すべきである。
- ・消防本部は大組織であり、明確な施策の下の行動計画が望まれる。具体的には現在発行されているデータ中心の資料から、環境白書やさくらきらプランのような取組がわかる内容にしていただければ分かり易くなる。
- ・「防災」「防犯」「交通安全」はそれぞれが大きなテーマなので、個別の分野として目標設定・進行管理した方がよい。

2 市街地整備

～まちづくりが計画的に進められていて、生活しやすい市街地が形成されているまち

<基本計画の目標>

都市構造の主要な要素である緑、市街地構造・土地利用、交通、拠点・ゾーンを踏まえた将来都市像（都市マスタープラン）の実現に向け、隣接市や国・県との連携をはじめ市民、事業者、NPO等と協働して、まちづくりを推進していきます。

都市経営の視点に立つとともに、環境負荷の低減にも配慮しながら、社会経済情勢の変化等に柔軟に対応した創意工夫による市街地整備を進めます。

鎌倉駅周辺、大船駅周辺、深沢地域国鉄跡地周辺の3拠点地区の都市整備を推進していきます。

腰越駅周辺、玉縄地域、北鎌倉駅周辺の地域の特性を生かしたまちづくりに取り組みます。

既成市街地では、地域の特性に配慮した適正な土地利用の推進を図ります。

工業系用途地域内については、現状の工業系土地利用の維持・継承を基本に、土地利用転換に対しては規制誘導を図ります。

<目標指標：市民意識調査による市民の満足度>

市民満足度	当初値	H18 実績	H19 実績	H20 実績	H21 実績	H22 目標値	H22 実績	H23 実績	H27 目標値
「鎌倉市は、まちづくりが計画的に進められていて、生活しやすい市街地が形成されているまち」と感じている市民の割合	27.0%	24.3%	21.8%	28.6%	26.3%	31.0%	29.7%	27.7%	36.0%

<6年間の取組の評価>

【経営企画部】

満足度指標の実績値は年度によるばらつきが見られ、平成22年の目標値も未達成であり、市民からは本市のまちづくりが計画的に進んでいないように捉えられている傾向が見受けられます。しかしながら、鎌倉駅周辺地区、大船駅周辺地区のまちづくりについては、限られた財源の中で、都市再生整備計画に基づく社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）を活用し、着実に推進してきたところです。

【市民活動部】

手広地区の住居表示については実施済で目標は達成されました。

【まちづくり景観部】

総合計画の都市整備に係わる部門である都市マスタープランを推進するため、高度地区及び景観地区の指定及び地区計画の策定に取り組みました。

都市マスタープランの重点的に取り組む内容について、事業の進捗状況の把握、課題の抽出を行い、評価した内容を白書として取りまとめました。

引き続き、「めざすべきまちの姿」の実現に向け、都市マスタープランを推進していく必要があります。

市民・事業者・NPO等との協働によるまちづくりを推進するため、まちづくり条例等を改正し、市民の自主的なまちづくり活動への支援制度の創設、都市計画決定への住民参加、長年の課題であった、いわゆる小規模連鎖開発への対応、市民への一定規模以上の開発事業の情報を公開する仕組みづくり等を行いました。

【都市整備部】

バリアフリー化の一環として、第1次事業として350箇所を対象に、既存歩道の交差点巻き込み部や横断歩道部の段差解消を進め、平成15年度に整備が完了し、平成17年度からは第2次事業として、新たに改修が必要な806箇所の改修を進めています。

【拠点整備部】

大船駅周辺地区においては、大船駅西口駅前における「鎌倉市域での整備計画」に基づく整備の完成に伴い、整備効果等の検証を行った上で、横浜・鎌倉両市一体整備計画の廃止も含めた取扱いについて、神奈川県、横浜市と調整する必要があります。

また、その他の地区の停滞している事業については、横浜市側の再開発事業等の動向を踏まえ、関係権利者・関係機関との協議調整を進める等、事業の推進を図る必要があります。

鎌倉駅西口周辺地区においては、関係権利者及び関係機関等と協議調整を行い、各権利者から事業についての賛同を得られましたが、一部権利者の合意形成には至りませんでした。

大船駅東口第2地区市街地再開発事業については、平成15年に新基本構想を策定し事業実施に向け取り組みましたが、平成19年度の予算否決を受け実施した権利者及び市民意向調査の結果、新基本構想に基づいて事業を進めることは困難な状況となりました。しかし、この意向調査において、回答した85%の市民が駅前整備の必要性を認めており、また、権利者においても平成20年度に新たなコンサルタントを選定後、今後の計画検討過程について賛否を確認したところ約75%の賛同を得たことから、新たな計画案による事業実施に向けた取組を開始しました。

平成21年度には、3つの「基本プラン」及び再開発後の権利者の資産の目安となる「モデル個票」をプランごとに作成し、権利者意向を確認しながら、平成23年度には、基本計画(素案)に対する市民や周辺商店会からの意見も踏まえ、基本計画(案)を策定しました。

深沢地域国鉄跡地周辺総合整備事業については、平成18年3月の東日本旅客鉄道(株)鎌倉総合車両センター大船工場の廃止を契機に、面整備ゾーンの権利者へ説明等を開始し、権利者で構成する「深沢地区まちづくり検討部会全体会」を設置して権利者の合意形成に努めてきました。この間、平成22年9月には面整備ゾーンの「土地利用計画(案)」を市民参画のもと策定し、市民説明会の開催やまちづくりニュースの発行により広く市民へ周知を図ってきました。また、都市計画決定に向け土地利用計画(案)を基に関係機関との協議を行ってきましたが、関係機関協議がまとまるまでには至りませんでした。

現段階では、まちづくりを計画的に進めてきたものの、都市計画決定や事業認可、さらに事業着手といった事業の進展が目に見えていないことに起因し、市民の方々に「生活しやすい市街地が形成されているまち」と実感いただけない状況にあると認識しています。

＜今後の方向性＞

【経営企画部】

限られた財源の中で、まちづくりを推進していくには、今後も国庫補助を用いた事業推進が必須となります。現在、進行している「都市再生整備計画事業」の今後の策定については、第2期の事業の達成度等を踏まえて、計画策定の必要性を検討していきます。

【市民活動部】

町内会・自治会等に対し、住居表示制度の情報提供を行い、要望があれば住居表示の実施を検討します。

【まちづくり景観部】

都市マスタープランの評価・検討結果から得た重点的に取り組む内容の課題整理を始め、新たな課題(都市空間の脆弱性)、新たな取組(持続可能な都市空間の実現)への対応の検討を行い、社会経済情勢の変化に柔軟に対応し着実な実現を図るため、継続して都市マスタープランの見直し作業を進めていきます。

さらに、「市民、事業者、行政のパートナーシップによるまちづくり」をめざして、都市計画制度の有効活用や市民主体のまちづくりに対する支援等の充実を図るなど、多様な手法を活用して取組を進めていくとともに、まちづくりに関する各種制度について情報発信の充実を図れるよう努めていきます。

平成23年度に改正したまちづくり条例等の運用状況の検証を行い、必要な条例改正を行うとともに、その他の手法等を検討します。

【都市整備部】

歩行者等の安全性の向上をめざし、視覚障害者誘導ブロックの設置や、歩車道段差の解消として、歩道段差切下げ事業を順次進めてまいります。また、交通管理者や、交通事業者等の関係機関と協議調整を進め、安全で安心して利用できる施設整備を進めてまいります。

【拠点整備部】

大船駅西口駅前における「鎌倉市域での整備計画」に基づく整備の完成に伴い、整備効果等の検証を行った上で、横浜・鎌倉両市一体整備計画(案)の廃止も含めた取扱いについて神奈川県、横浜市と協議を進めます。また、横浜市側の再開発事業等の動向を踏まえ、関係権利者・関係機関との協議調整を進めます。

鎌倉駅西口周辺整備事業の推進については、引き続き権利者及び関係権利者との協議調整を進めます。

大船駅東口第2地区市街地再開発事業においては、平成23年度に策定したこの基本計画(案)を踏まえ、平成24年度に、都市計画変更を行うことに対する権利者意向を確認したところ、都市計画変更に向けての目安としていた2/3以上の賛同が得られたため、都市計画変更に向けた手続を進めているところです。

今後、都市計画変更手続とあわせて、権利者の方々の意向や事業効果等を動かし、民間事業協力者の意見も聴きながら、先行して整備する街区を見極めます。その後、引き続き合意形成を図りながら、事業計画認可を経て事業実施をめざします。

深沢地域国鉄跡地周辺総合整備事業は、平成24年度においては、平成22年9月に策定した土地利用計画(案)を基に、都市計画決定に向けた関係機関協議を終え、法手続に移行することとしており、権利者をはじめ市民等へ都市計画の案の説明会を実施するとともに、引き続き権利者との合意形成を図り、早期都市計画決定、事業認可を経て、事業実施をめざします。

今後は、厳しい財政状況の中、本事業への民間資金の導入等官民連携方策を検討するとともに、まちづくりルール等を定めていくための、まちづくりガイドラインを策定していくこととしています。

鎌倉市民評価委員会の評価

《この分野の6年間の取組の進捗状況・取組のあり方に関する意見》

- ・新しいまちづくりが進んでいると感じる市民の割合はほぼ目標に達している。しかしながら道路・歩道のバリアフリー化延長は目標に比べ大幅未達であった。市民満足度は平成22年度目標値に達せず、低迷している。
- ・まちづくり条例等を改正し、市民の自主的なまちづくり活動への支援制度の創設、都市計画決定への住民参加、長年の課題であった小規模連鎖開発への対応、一定規模以上の開発事業情報を公開する仕組みづくり等を新たに行ったことは評価できる。
- ・「都市マスタープラン」に紐づく分野であるが、「都市マスタープラン」の目標に沿って進行管理しているように見えない。施策がハードウェアに偏っている。「今後の方向性」の欄には「検討する」「協議する」という記載が多く、具体的期限も示されていない。行き詰っている様子が伺える。
- ・鎌倉駅西口周辺地区整備に至っては、これからアンケートによってニーズを把握する等、具体的な実施事項が確認できない。鎌倉駅周辺地区、大船駅周辺地区の整備事業は財政難もあり、今後も難しいと思われる。市民の希望が防災面を強化することならば、その視点から計画の見直しが必要である。
- ・限られた財源の中で、交付金を活用し鎌倉駅周辺地区、大船駅周辺地区の整備を着実に推進してきたことは評価できる。計画に沿って、ハード面の整備に尽力されている点は認めるものの、補助金や交付金による整備を進めるだけでは、本当の意味での市民の意向を汲んでいるとは言えない。
- ・市街地整備は市民、業者、NPOなどと共に向かうまちづくりの推進方針は十分評価できるが、古都鎌倉のイメージに相応しい市街地整備は十分だとは思えない。

評価の内訳(委員数)						⇒	評価委員会の評価
◎	0	○	5	△	3		

《将来のまちづくりの展望に向けたこの分野に関する意見》

- ・都市マスタープランの改訂(平成27年度目標)にあたっては、実際の用途地域とめざす都市像とのずれなども十分検討し、市街地整備が行われることが望まれる。
- ・市街地整備事業はスパンの長いものであり、社会経済情勢の変化によってその都度、基本構想を見直さなければならないようでは成り立たない。将来のまちづくりに先見性が求められる。また、市街地整備は、利権が絡み事業規模も大きくなるため、計画通りに進めるのが難しいことは理解できる。財政状況が厳しいのでよりソフトウェアに重点を置いた施策が求められる。
- ・何を解決するためにどのようなことが必要で、それは何時やるのか？具体的な実施計画(タイムスケジュール)を作成し、各責任者がそれぞれの事業を責任を持って遂行して頂きたい。
- ・今後の市街地整備に向けた地域や住民のニーズ把握の必要性に対し、市民活動部が最もその中心を担うべき部署ではないか。
- ・津波など防災対策も合わせて、計画・条例の見直しが必要。
- ・フラワーセンターは鎌倉らしさの花公園であり、存続について市民の声も反映していただきたい。
- ・住居表示は市民の利便性を図るために提案されているが、利便性の具体的な説明が足りないから理解が得られないのではないだろうか。

《この分野に関する総括意見》

- ・拠点整備部と都市整備部を統合。または、都市整備部、まちづくり景観部が所管する総合交通の分野も含めて、全体を統括する組織を持つ必要がある。この分野で市民の満足度が上がるということは、非常に大きな意味を持つことでもあるため、関連する各事業が都市整備部のほか、複数の部局にまたがる事業については、関係部局の連携または統括するシステムを構築し、しっかりと進めていただきたい。
- ・人口が減少する本市の市街地整備は、市全体の均衡ある整備が必要であり、バランスを崩すと市民の奪い合いになり、活性化する商店街と廃れゆく既存の商店街が生ずる。
- ・市内には古い景観を残しておきたい部分とまちづくりを推進させたい部分と両面がある。それぞれが計画的に行われていることを市民に周知して、都市計画の情報を詳しく伝えてほしい。
- ・事業のなかには、鎌倉駅周辺や、大船駅東口など合意形成の問題などから計画が滞っているものもみられる。丁寧に適宜内容を見直し全体の方向性を検証する必要がある。
- ・暮らしやすさを市民目線で徹底的に検証して、市街地整備について検討をしていかないと、いつまでも、行政の自己満足の施策進行になってしまうのではないだろうか。
- ・「住宅・住環境」と合わせて「まちづくり」という分野にしても良いのではないか。

3 総合交通

～人と公共交通に快適なまち

<基本計画の目標>

総合的な交通体系の整備をめざします。

- 1) 自然に囲まれた歴史的遺産を後世に継承し、生活道路への通過車両の進入を抑え、安全で快適な市民生活を確保するため、市民、商業者、交通事業者と協働で交通需要管理施策を推進し、地域に根ざした交通体系をめざします。
- 2) 大船、深沢など拠点整備が進められている地区については、計画的な駐車場の配置等、自動車交通に対応できる施設を整備するとともに、広域幹線道路へアクセスしやすい交通体系をめざします。

<目標指標:市民意識調査による市民の満足度>

市民満足度	当初値	H18 実績	H19 実績	H20 実績	H21 実績	H22 目標値	H22 実績	H23 実績	H27 目標値
「鎌倉市は、乗用車ばかりに頼らず、多様な交通手段(徒歩、公共交通等)を利用できるまち」と感じている市民の割合	49.2%	50.5%	48.4%	52.4%	49.0%	69.0%	52.3%	53.3%	79.0%

<6年間の取組の評価>

【まちづくり景観部】

自然環境と歴史的遺産を有する都市であるが、一方で様々な制約があることから、交通施設整備がほとんど進んでいない状況です。

そうしたことから、ソフト面の交通需要マネジメント施策を実施しています。

パーク&ライドや鎌倉フリー環境手形は、計画当初に比べ大幅に利用者が増加しています。特にパーク&ライドについては、平成27年度目標値を既に上回っている状況にあることから一定の効果が出ていると考えられます。

しかし、休日の鎌倉地域では、いまだに交通渋滞が解消されておらず、市民アンケートからも見て取れるように、市民意識にもその効果が現れていない状況にあるといえます。

そうしたことから、パーク&ライドや鎌倉フリー環境手形など、引き続き交通需要マネジメント施策を含む交通体系の検討が必要です。

公共交通の利用を促進するため、自動車から公共交通への転換策としてパーク&ライドや鎌倉フリー環境手形の実施やバス利用者の利便性向上と渋滞緩和策としてバスベイ整備、駅利用者の利便性向上策として駅施設のバリアフリー化を推進しています。更に、鉄道事業者に対しては、利用者増加に伴うピーク時の混雑対策としてホーム上での安全性確保についても要望しており、これらの施策は一定の効果が出ているといえます。

しかし、交通量の改善度については、まだ市民意識には現れておらず、バリアフリー化についても未整備駅があることから引き続き施策を推進していく必要があります。

<今後の方向性>

【まちづくり景観部】

交通マスタープランの見直しを行います。

市民、商業者、交通事業者等で構成される「鎌倉市交通計画検討委員会」において、主に鎌倉地域の交通環境の改善や休日の交通渋滞解消をめざして検討を行います。

また、バリアフリー化については交通事業者に改善を要望していきます。

鎌倉市民評価委員会の評価

《この分野の6年間の取組の進捗状況・取組のあり方に関する意見》

- ・交通対策は課題に対し取り組み中のものが多い。バリアフリー化は進んでいるが、交通利便性向上の対策はまだ机上にとどまっている感がある。交通需要管理に取り組んで久しいが、ほとんどの施策が検討を進めることとなっており、効果が見えない。具体的に実施されているものは「パークアンドライド」だけであるが、「パークアンドライド」においても、観光トップシーズンには実施されておらず、その効果は低いと思われる。パーク&ライド、鎌倉フリー環境手形の検証も十分に欠ける。
- ・交通渋滞は改善していないにもかかわらず、①交通マスタープラン、②鎌倉地域地区交通計画、③オムニバスタウン計画の3つの交通計画は平成7年～10年に策定されて以来、大きな見直しや進捗がない。
- ・「交通計画検討委員会」は16年間にわたって長期間開催できず、20の施策に対して実質的には新たな検討を加えてこなかったが、検討を再開したことから、交通マスタープランのもっとしっかりとした見直しを期待する。
- ・交通量の改善度に関する市民の意識調査で「脅かされている」と感じている割合が68.5%をどのように評価しているのか。7割の市民が脅威を感じているということをもっと深刻に受け止めるべきではないだろうか。
- ・6年間の取組は方向性としては理解できるが、いずれも中途半端である。

評価の内訳(委員数)					⇒	評価委員会の評価
◎	0	○	3	△		5

《将来のまちづくりの展望に向けたこの分野に関する意見》

- ・「人と公共交通に快適なまち」という「人と公共交通」に重きを置いた目標自体は良い。成果のある施策推進が求められる。
- ・目標の達成の判断にあたっては、もう少し数値的な根拠をもって実施成果を評価すると共に、計画段階においても、事前の調査等により、具体的な数値を伴った成果目標を示した計画策定を行っていただきたい。
- ・道路整備との連携を強化し、今できること、将来に向けてめざすことを明確にしなが、少しでも環境改善につながる施策の展開を求めたい。
- ・交通マスタープランにおける、渋滞解消施策はあまり効果が出ていない。計画開始時と計画振り返り期に、交通事故の発生件数、渋滞の状況など、アウトカム指標を設定する必要がある。交通マスタープランのもっとしっかりとした見直しと検討を期待する。
- ・パークアンドライド事業を重要な交通緩和対策と捉えられているが、目にみえた渋滞緩和の効果が理解しにくい。交通需要マネジメント施策の中で、目標指標として、よりの確な指標などを検討することが望まれる。
- ・交通渋滞が慢性化しているため、平時の輸送手段は道路から鉄道にシフトすべきであり、既にその傾向は見られるが、今後とも双方の一層の協力体制を望む。

《この分野に関する総括意見》

- ・これからの鎌倉のまちの交通をどうするのか・・・未来予想図が見えない。
- ・世界遺産登録によって、より進入車両及び通過車両数も増加していくと考えられる。世界遺産のまちをめざすからには、世界の多くの美しいまちを見習い、積極的に交通のあり方を検討する必要があると思う。世界遺産登録に向け、交通問題の解消に向けた取組を始めているが、先行きがまだ不透明である。観光産業に留意することも必要であるが、ロードプライシングのような思い切った進入規制制度の導入も必要と考えられる。
- ・「総合交通」と「道路整備」は密接に関係する。この二つの分野を統合し「交通マスタープラン」の範囲を一分野として目標設定・進行管理してはどうか。総合交通と道路はソフトとハードの面であり、統合して総合・道路交通としハード・ソフト両面から同時に施策を推進する。まちづくり景観部が「総合交通」も担当しているのに違和感がある。「総合交通」と「道路整備」を統合する方が実効性が上り、市民感覚にも馴染む。

第5節 安全で快適な生活が送れるまち

4 道路整備

～歩行者と車が共存できる交通環境のまち

<基本計画の目標>

都市計画道路については、都市拠点の整備事業や鎌倉市交通マスタープラン等との整合を図るとともに、都市防災も考慮した道路網について検討し、整備にあたっては、優先順位の高い順から環境に留意し、効果的かつ効率的に進めます。生活道路については、歩行者等の安全確保を重視した交通環境の向上をめざし、道路整備を図ります。道路整備の実施に際しては、バリアフリー化や都市景観を考慮した整備に努めます。道路管理の情報管理システムの構築を図ります。

<目標指標：市民意識調査による市民の満足度>

市民満足度	当初値	H18 実績	H19 実績	H20 実績	H21 実績	H22 目標値	H22 実績	H23 実績	H27 目標値
「鎌倉市は、幹線道路についてはスムーズな交通環境が、また、生活道路については安全な歩行空間が確保されているまち」と感じている市民の割合	14.4%	12.4%	11.3%	15.2%	13.3%	24.0%	14.3%	12.7%	44.0%

<6年間の取組の評価>

【都市整備部】

関係課において、都市計画道路の見直し作業を進めています。
舗装整備に対する市民要望は、舗装面の凹凸による騒音・振動の解消など、舗装の打ち換えが多くあり、道路課として年間50件程度の要望を受理しています。しかし、舗装工事の年間発注件数は15～20件程度であるため、要望処理には4～5年かかる状態です。
また、歩道整備に対する市民要望は、歩道がない、波うち歩道の解消、歩道幅員の拡幅、ガードレールの整備などであり、舗装整備にあわせ順次整備を進めているところです。

<今後の方向性>

【都市整備部】

都市計画道路の見直し作業の推移を見定め、今後の整備方針、整備計画を進めています。
道路整備に対する市民要望の多い舗装打ち換えについて、今後、計画的な舗装修繕を行うため、実施計画事業計画に位置づけるとともに、平成23年度に舗装状態調査を実施し、平成24年度に舗装修繕計画を作成しているところです。
歩道整備に対する市民要望については、歩道がない、歩道が狭いというものが多くありますが、これらの要望を処理するためには、用地取得等が伴うことから、十分な検討が必要となります。また、歩行空間の確保のため、カラー舗装を実施するとともに、歩道段差切下げなど、バリアフリーに対応した整備を進めます。

鎌倉市民評価委員会の評価

《この分野の6年間の取組の進捗状況・取組のあり方に関する意見》

- ・地域の合意形成や用地取得という難しい問題があるが、歩道拡張や歩道のカラー舗装化、歩道と車道の分離等の歩行者を守る取組を一步ずつ進めていること、また、舗装の打換え、凹凸の補修、バリアフリー化の推進等を地道に進めている点は評価できる。しかし、歩道・道路の整備達成率が目標の4分の1で、6年間全く進んでいない。また、市民満足度は平成27年度目標値44%に対して、平成23年度に12.7%と大きく乖離しており、6年間の市民満足度が全く低迷したままであるのは残念である。この市民満足度の停滞について、毎年のこととして、ややあきらめて受けている感があるが、限られたコストを効率的に使い、歩行者共存と生活道路の改善が進められることが必要である。
- ・道路整備の困難性について、市民の理解が必ずしも十分でないこと、市民が求める道路整備ニーズと目標に齟齬がある。
- ・市が直接管轄する「市道」に関する取組としては、地道に道路の整備を行ってきている等、一定の成果が認められるが、それが市民に伝わらなかったという課題を残していると思われる。また、県道に関する部分についてはほとんど改善が確認できない。
- ・震災が起これば緊急輸送路の確保など急がねばならない問題が起きている。世界遺産登録の影響も受けているので、基本計画そのものを早急に見直す必要性を感じる。

評価の内訳(委員数)						⇒	評価委員会の評価
◎	1	○	5	△	2		○

《将来のまちづくりの展望に向けたこの分野に関する意見》

- ・一度計画道路をすべて破棄し、「歩行者と車が共存できる交通環境のまち」という原点に今一度戻って、将来に向けての鎌倉のまちづくりと、それにふさわしい道路のあり方を検討すべきである。
- ・道路整備が市民の満足度に反映しないこの現状の原因は見直しをすべきであろう。どんな立派な施策でも、良い仕事をしていけば十分でないとは言えない。
- ・県が管轄する道路については、直接整備することはできないかもしれないが、関係各所と連携を取り、市民のニーズを伝えるとともに、積極的に改善していただくよう働きかけていただきたい。“歩行者”と“車”だけではなく“自転車”についても考慮して頂きたい。
- ・市道、県道、国道と責任部署をもっと分かり易くし、必要により責任事務所の見解を広報に掲載する試みを始めほしい。例えば藤沢土木事務所や横浜市土木事務所の計画を、国や県と重なるかもしれないが、市広報にも掲示する。
- ・交通量の改善度に関する市民の意識調査で、「脅かされている」と感じている割合の68.5%をどのように評価しているのか。7割の市民が脅威を感じているということをもっと深刻に受け止めるべきではないだろうか。
- ・道路の経年劣化で舗装整備が多くあるが、財政面から難しく要望から待ち時間がかかるとのこと。このことはあまり市民は理解していない。状況説明が不足している。
- ・災害時、道路は市民の生命線である。災害復旧・復興に果す幹線道路の役割は大きい。災害に強いまちづくりに道路整備は必須であり、幹線道路の整備を強調したい。
- ・目標値からの乖離が大きい状況なので、目標値の考え方を見直す必要がある。
- ・財政上の制約、古都保存関連法令の縛り、権利者の同意形成の難しさ等、道路整備を取り巻く環境は厳しい。
- ・鎌倉の地形を考えると、道路の拡幅や新たな道路建設等は困難であると考えられる。様々な施策の組み合わせで、市外からの進入規制等、市内の交通量をとにかく減らすことに最大の労力をかけていく必要がある。
- ・歩道・道路整備について、経年劣化や不備はある程度予測できると思う。計画立案や予算立ての見直しが必要である。

《この分野に関する総括意見》

- ・世界遺産をめざしたまちとしての道路整備は喫緊の課題であろう。美しい歴史と都市としての機能性をバランスよく持ち合わせたまちと道、防災の充実した道路など多くの課題がある。
- ・世界文化遺産の構成資産へ配慮した、都市計画道路見直しの検討が必要である。長期的に整備が未着手である都市計画道路区域内について、見直し作業などを進め、新たな将来像を描き将来都市計画と整合性をもたせる必要がある。
- ・「道路整備」は、「市街地整備」や「総合交通」と密接に関係する。分野を統合し「交通マスタープラン」の範囲を一分野として目標設定・進行管理をしてはどうか。総合交通と道路はソフトとハードの面であり、統合して総合・道路交通とし、ハード・ソフト両面から同時に施策を推進する。また、組織も強化し、予算や実施権限も含め、これらの事業を総合的に取り扱い、事業推進に当たるのが妥当と考える。

5 住宅・住環境

～いつまでも住み続けられる鎌倉らしい住宅・住環境のまち

<基本計画の目標>

年齢構成バランスに配慮した住まいづくりを進めます。
鎌倉らしい住宅・住環境の保全と創造をめざします。
災害に強い安全な住環境の確保をめざします。

<目標指標：市民意識調査による市民の満足度>

市民満足度	当初値	H18 実績	H19 実績	H20 実績	H21 実績	H22 目標値	H22 実績	H23 実績	H27 目標値
「鎌倉市は、鎌倉市にいつまでも住み続けたいと思えるような住宅・住環境の整備が図られているまち」と感じている市民の割合	54.4%	52.1%	50.7%	57.6%	57.7%	59.0%	57.4%	56.0%	64.0%

<6年間の取組の評価>

【都市調整部】

新耐震基準以前に建築された戸建住宅等の安全性の確認のため、平成7年11月から実施している耐震診断促進事業では、平成23年度までの合計で耐震相談を1,525件、耐震診断を1,190件実施しています。

こうした中、第2期基本計画においては、平成19年6月から耐震改修工事費等補助事業、平成20年4月から危険ブロック塀等対策事業補助事業及び平成20年5月から耐震改修アドバイザー派遣事業を実施計画に位置付け、取り組んできました。平成23年度までに、耐震改修工事費等補助事業は48件、危険ブロック塀等対策事業補助事業は34件及び耐震改修アドバイザー派遣事業は4件を実施しました。

耐震改修工事費等補助事業については、市民が利用しやすい制度をめざし、補助金額の引き上げなど、適時改正を行っています。今後とも、災害に強い安全な住環境の確保をめざし、取組を充実させていく必要があります。

【都市整備部】

“いつまでも住み続けられる鎌倉らしい住宅・住環境のまち”づくりに向け、市営住宅の整備や住宅のストック強化等の環境整備に努めてきたほか、住宅の居住性の向上及び耐震面、防災面の強化を図るため、鎌倉市住宅リフォーム助成事業を行いました。また、これまでの取組では高齢者対策や若年ファミリー層定住促進等を目標に設定しており、引き続き、住宅・住環境の向上を市民が実感できる施策を行う必要があります。

<今後の方向性>

【都市調整部】

戸建住宅等の更なる耐震化の促進のため、補助制度や広報活動をさらに充実させていくとともに、耐震シェルターや耐震ベッド等の設置に対する補助制度の創設や、マンションの耐震診断や耐震改修工事に対する補助制度の創設に向けて、また必要に応じ、特定建築物の耐震化に関する他市の状況等も把握しつつ、検討を進めていきます。

【都市整備部】

住宅・住環境の整備の向上が実感できるよう、住宅マスタープランの見直しのなかで、関連課との連携により住宅政策の明確化を進めていきます。

鎌倉市民評価委員会の評価

《この分野の6年間の取組の進捗状況・取組のあり方に関する意見》

- ・基本計画策定時の現状と課題がそのまま進行してしまっている。住宅の老朽化、高齢化、高齢者の一人暮らし増加、若年ファミリー層の定住促進不足など。問題点を明らかにして次期計画策定を見直し、取り組んでほしい。
- ・「鎌倉らしい」というめざすべきまちの姿に対するアプローチを行っていない。また、施策・方針に対する課題が合っていない。耐震の比重が高い。
- ・耐震診断事業等住宅政策に有効なメニューが市民に公示されているが、実施件数が少ない理由が不明である。また、耐震相談、耐震診断の結果、何件改修工事を必要としたかの情報が開示されれば、市民の関心が高まるものと思われる。
- ・6年間の成果(定住促進)を、入居した世帯の詳細調査、追跡調査等によって明確にしなければ評価ができない。
- ・高齢者や障害者への住宅供給などを課題として挙げることは先駆的な捉え方だと思うが、未着手という評価であってはならない。

評価の内訳(委員数)					⇒	評価委員会の評価
◎	0	○	0	△		8

《将来のまちづくりの展望に向けたこの分野に関する意見》

- ・住宅に関する市行政の守備範囲は、住宅困窮者対応であり、若年ファミリー層の定住促進よりは高齢単身世帯の増加への対応の方が重要である。住宅・住環境事業は極力、行政が関与せず民間を活用するのが望ましい。
- ・若年ファミリーが少ないのはなぜか？少ないと何が問題なのか？なぜ少ないの？高齢者でも安全で快適に過ごせるのはどのようなまちか？等について課題を設定し、それぞれを適切に解決することで具体的にどの様な「まち」にしたいのか？を明確にすべきだと考える。
- ・都市マスタープランで、若年ファミリー層の定住促進を掲げ、住宅紹介システムなどに取り組んでいたが、求めた目標は達成できておらず、厳しい状況が続いている。
- ・自然環境の良さから転居を望む人も多いと思うが、地価が高く若い世代では難しい。住宅地の分割もやむを得ないと思う。転入者を増やして、活力あるまちにしていきたい。
- ・大規模宅地の分譲が進み、鎌倉らしさが失われつつある。鎌倉らしさが維持され、若年ファミリー層にも住みやすい住環境をつくり上げる必要がある。
- ・一部の住宅の老朽化や、空家の増加傾向がみられる。また、小規模宅地の発生、マンション等への転換も多く、鎌倉らしい良好な住環境整備の面で問題があり、これらに対する有効な対策が必要である。
- ・市営住宅は障害者、高齢者に特化するのが好ましいが、何れにしろ、市営住宅は将来に亘って増え続ける負債を抱え込むことになり、懸念材料である。
- ・市営住宅の入居状況はこの6年間、横ばいのままである。この横ばいに甘んじずにもっと努力すべきであろう。
- ・住宅地での空き家が多く、防災面で不安がある。今は住民パトロール等で対応している。
- ・住宅困窮世帯(自立生活困難世帯)の増加に対して、既存の住宅ストックの有効活用が望まれる。
- ・年齢別人口構成は変化していく。一方、住宅は半世紀に亘って存続する。家族構成、就学状況が変化し、部屋の構造を変更しないと住み辛くなる。大々的なリフォームができるように建設当初から考慮すべきである。

《この分野に関する総括意見》

- ・適切に問題の整理や課題の抽出、目標の設定を行うことができれば、実施については「地域安全」、「市街地整備」等他の分野に分散できると考える。一方、「市街地整備」と合わせて「まちづくり」という分野にしても良いのではないかと。組織として、都市整備部と都市調整部の統合も考えられる。
- ・様々の課題を挙げており、その課題も今後不可欠と思えるものばかりで、先見の明はあると思うが、未着手が多すぎる。現状をもっと丁寧に分析して、どうしたら着手できるのかの検討が必須であろう。

6 下水道・河川

～公共下水道の整備や良好な水辺環境の実現が図られているまち

<基本計画の目標>

公共下水道（雨水）、河川並びに雨水貯留施設整備をさらに推進し、浸水被害の解消をめざします。
 下水道の普及をさらに促進させるとともに、市街化調整区域内の生活排水処理をすることにより、生活環境の向上を図ります。
 施設の改築・更新等を推進し、鎌倉処理区の再構築をめざします。
 水環境の向上に努め、親水性を高めます。
 下水道資源(水・熱・汚泥等)の有効利用を図ります。

<目標指標:市民意識調査による市民の満足度>

市民満足度	当初値	H18 実績	H19 実績	H20 実績	H21 実績	H22 目標値	H22 実績	H23 実績	H27 目標値
「鎌倉市は、公共下水道の整備や良好な水辺環境の実現が図られているまち」と感じている市民の割合	63.3%	65.4%	65.7%	68.8%	68.2%	66.0%	70.5%	68.8%	68.0%

<6年間の取組の評価>

【都市整備部】

・市街化調整区域の整備は平成22年度、管渠の耐震化は平成21年度から着手し、着実に整備を進めています。
 ・市民の安全・安心を図るため、安定したライフラインとしての下水道施設の修繕を計画的に進めてきました。

公共下水道(雨水)の整備については、事業計画に基づき毎年行っています。
 また、公共下水道(雨水)の修繕については、雨水幹線の劣化診断調査とこれに基づく修繕や、要望等に基づく修繕を、毎年行っています。
 準用河川は、法面保護としての護岸整備は、ほぼ完了していますが、今後は、計画断面としての整備が必要です。

雨水貯留施設の設置については、鎌倉市下水道総合浸水対策計画の中で、基本的な整備方法等が示されました。
 また、雨水浸透施設の普及については、市民の協力を得て、順次普及が進んでいます。

河川・水路における親水性の整備については、現在のところ調査検討の段階です。

これまでも下水道処理水の一部を場内利用してきましたが、処理水のみならず汚泥等の下水道資源の有効活用について調査・検討を進めてきました。
 大規模災害へ対応するため、早期に下水道BCPの策定が求められていることから、暫定版の策定作業を行っています。
 山崎浄化センター西側上部利用については、浄化センター建設時の周辺住民との約束でもあることから、既に山崎浄化センター西側上部利用基本計画は策定済みです。
 「めざすべきまちの姿」として下水道事業は、下水道施設の整備が最終目標ではなく、完成した施設をどのように維持管理し、持続可能な下水道とすることが重要となります。

＜今後の方向性＞

【都市整備部】

・優先度等や事業効果を検証しながら、効率的な事業実施を図ります。
 ・公共下水道の機能を持続させるため、予算の平準化を図りながら施設の延命化を計画的に進めていきます。

公共下水道(雨水)の整備については、事業計画に基づき今後も同様に行っていきます。
 公共下水道(雨水)の修繕については、今後、老朽化等を含めた現況調査を行い、計画的な対応を図ります。
 準用河川の整備については、計画断面の整備を推進するため、整備方法と併せて、用地確保に向けた検討をします。

鎌倉市下水道総合浸水対策計画に基づき、雨水貯留施設の整備に向けて検討します。
 また、市民の協力を得て雨水浸透施設の普及促進に努めます。

今後は、地域住民や環境団体等との協働を図りながら、親水性整備基本計画を策定し、整備に向けた具体的な検討をします。

持続可能な下水道事業の実現をめざすには、将来的に懸念されるエネルギーの枯渇や非常時の自立した電力確保、CO2削減等の環境問題への対応、市民負担の軽減を図るための維持管理費の削減、企業会計化に向けた取組等の対応を進めます。

鎌倉市民評価委員会の評価

＜この分野の6年間の取組の進捗状況・取組のあり方に関する意見＞

・ハード面の整備は財政状況との関連で徐々に進められてきた。市全体の公共下水道普及率(対処理可能人口)が平成23(2011)年度末で96.8%となり、概ね事業が基本計画の目標達成に向かっており、また、下水道BCPの策定に着手した点は評価できる。また、良好な水辺環境の実現が図られ、市民の評価も得ることができたことは十分評価できる。

・近年、超過降雨からの浸水、土砂崩れなどの災害が市内で起きている。対策が急務であると思われるが、予算確保の問題や所有者行方不明土地への対応など時間がかかる場合は、危険箇所を周知させるなどの対策を取り、被害を最小限に留めたい。

・雨水対策の具体的施策と目標はあいまいである。

・計画と予算に応じて適正に計画を実施しているが、震災によって確認された新たな課題や環境変化に対する対応については、まだまだやるべきことが多く残っている。

評価の内訳(委員数)					⇒	評価委員会の評価
◎	3	○	5	△		0

《将来のまちづくりの展望に向けたこの分野に関する意見》

- ・下水道施設の整備が最終目標ではなく、完成した施設をどのように維持管理し、持続可能な下水道とすることが重要になるという意識で今後も進めてほしい。
- ・東日本大震災発生に起因した社会資本整備総合交付金減額、未普及箇所の整備縮小の問題などへの対処。大規模災害に対応する下水道BCPの策定など。
- ・接続に積極的な地域を優先的に整備を行うということは、やりやすい所からやるということになる。優先順位に関する考え方としては、整備することによる効果や影響を評価すべきと考える。
- ・山崎浄化センターの上部利用に関する実施計画に期待する。
- ・鎌倉市公共下水道(雨水)の現行計画降雨量は57.1mm/hであるが、ゲリラ的集中豪雨の実態を考慮してアップする必要がある。
- ・河川への津波遡上対策が新たな課題となってきた。
- ・雨水排水施設の耐震化を推進には国庫補助など、財源確保が必要である。
- ・津波、ゲリラ豪雨といった新たな災害への対応も積極的に強化するための検討が必要である。雨水貯留施設は必要度が高いのでスピーディーな対応を期待する。
- ・良好な水辺環境に関して、これまで全く取り組んで来なかったことを反省し、親水性の整備を次期基本計画ではとくに留意して進めるべきである。
- ・さらなる水辺環境の改善も期待される。
- ・水道料金の値上げ額を抑える取組が望まれる。

《この分野に関する総括意見》

- ・鎌倉市の事業範囲に上水道は含まれないのかもしれないが、下水道のみを分野として扱うのは違和感がある。管轄は違えど、下水と上水は一体として考えていく必要があると考える。分野名の見直しを検討したい。
- ・近年、災害の多様性、新しい課題が見えてきて、その課題への対応は必然であろう。そのための財源は欠かせないもので、その確保に努力が必要となるであろう。
- ・近年の集中ゲリラ豪雨で水害が起きる箇所が市内にもあり、対策が必要である。東日本大震災以降、河川への津波遡上に対する対応が大きな課題。防災との連携、災害の想定見直しなど対策が望まれる。
- ・鎌倉処理区の終末処理場や汚水管路施設は、供用開始から30年以上経過し、老朽化が著しく、改築・更新が必要となってきた。なお、既存施設の維持・管理は定期的に行うものであることから、災害対策等とは別の事業として行うべきと考える。
- ・親水性整備計画を策定し、実現に向けて努力を期待する。水辺環境の創出は、憩いと安らぎを求める人達にとって、夢のある事業であり成果を期待する。
- ・インフラとしての河川整備と親水性の確保、良好な水辺環境は地域の力をより発揮できるよう、別の体系で検討していく方が妥当である。

1 地域情報化

～行政情報を得やすい環境が整っているまち

<基本計画の目標>

情報格差に留意しながら、情報技術の恩恵をだれもが実感できる地域社会をつくります。
 個人情報の保護を図る中で、時代の要求に合わせて効率的かつ効果的に事務事業の情報化を進め、よりよいまちづくりを推進します。

<目標指標：市民意識調査による市民の満足度>

市民満足度	当初値	H18 実績	H19 実績	H20 実績	H21 実績	H22 目標値	H22 実績	H23 実績	H27 目標値
「鎌倉市は、コンピュータや携帯電話などの情報通信機器を利用して、行政の情報(行政サービスなど)を得やすい環境が整っているまち」と感じている市民の割合	41.1%	40.5%	43.4%	47.6%	48.4%	46.0%	46.1%	45.5%	51.0%

<6年間の取組の評価>

【経営企画部】

・ホームページはトップページのデザインを含め、カテゴリ構成、ページ書式などより利用しやすいホームページとなるよう改修を行い、音声読み上げや文字拡大などの機能を持たせアクセシビリティの向上を図りました。
 ・情報セキュリティを巡る脅威は、日々新しくなっており、サイバー攻撃等の手法も高度化・複雑化してきている状況です。特定の組織を標的として、主として、組織の機密情報等を詐取することを目的とした標的型サイバー攻撃も増えています。
 平成17年度の運用開始から6年が経過し、「市政へのご意見・ご提案」や参加申し込みといった電子のみで完結する手続きについては多くの利用がある一方で、認証を必要とする手続きは本市及び他市においても、利用件数が少ないことが明らかとなっています。

<今後の方向性>

【経営企画部】

・ユーザーである市民の方にとって見やすいホームページにするとともに、IT技術の進展を踏まえ多様なメディアを活用した情報提供に努めます。
 ・認証システムの運用、総合的セキュリティ管理システムの運用、インターネット系セキュリティの運用を着実に実施し、引き続き、多重の防護対策を進めていきます。
 今後は市民・事業者の利便性確保のために、電子のみで完結する手続きを中心に電子化を進め、また、電子申請・届出システムの強固なセキュリティを活かして、アンケート調査など郵送や電子メールの代替手段としての運用を図ります。

鎌倉市民評価委員会の評価

《この分野の6年間の取組の進捗状況・取組のあり方に関する意見》

- ・市ホームページへアクセス件数、行政情報公開度ともに向上しており、市民が身近な問題に関心を示し、情報の入手を行ったことがわかる。ホームページによる行政情報の提供が必要不可欠なものとなってきており、ITをとりまく状況が急速であるなか、市民サービスの向上が図られている。一方で、インターネットや電子媒体を使った通信が拡大するなかでの倫理面の配慮や安全性が問われる。
- ・ホームページの改良等、使いやすい環境に向けた努力は評価できる。アクセス件数が示すとおり、市民が行政情報収集手段として活用していることが伺える。ただ、使いやすさという点では改善が必要であると思う。追加された音声読上げ機能や拡大機能には、聞き取り難さや、PDFへの非対応等依然改善の余地がある。情報へのたどり着きやすさはあまり改善されていない。特に政策・財政といった基本情報が分かりやすくまとまっていないのは問題である。
- ・ツイッターなどのソーシャルメディアに対応し、情報がリアルタイムに伝わるようになった。行政職員と直接つながっている感覚が持つ親近感が湧く。
- ・紙情報「広報かまくら」「市民便利帳」もよくできている。「鎌倉市防災・安全情報メール」は頻繁に送信され参考になる。
- ・3.11時の情報発信については改善の余地があったが、その後の対策は早かった。
- ・情報格差への留意は引き続き行って欲しい。

評価の内訳(委員数)					⇒	評価委員会の評価
◎	0	○	7	△		1

《将来のまちづくりの展望に向けたこの分野に関する意見》

- ・情報セキュリティーの対策が十分とは言えないように思う。最近、思いもよらぬウイルスの仕業で事件が起こっているの、具体的な作戦をしっかり立て、サイバー攻撃に耐えうる情報化を図る必要がある。
- ・いつでも、どこでも、だれでもがネットワーク通信を行えるユビキタスネットワーク社会が、予想以上に早く実現に向かいつつある。新しい潮流を適切にとらえ、情報発信をする必要性が高まっている。SNSの利用には常に利用者のモラルが問われる。他の地方公共団体で問題となっている、職員による守秘義務違反や利用者とのトラブルが起こらないよう職員研修を行うなど、促進には十分配慮して頂きたい。
- ・市政情報を職員がホームページにアップしやすい環境は構築されつつあるように感じる。職員の負荷が軽減されるのは良いことである。市民目線で分かりやすくなっているかを全体的にチェックするようにして欲しい。
- ・自治・町内会や老人クラブなどの様々な地域の活動における情報提供、情報共有が重要であると考えられ、各活動団体の能力に依存している現在の環境を向上させていくことが必要である。地域を担う自治・町内会、ボランティア団体、NPO団体、実行委員会他との情報の共有化も充実していただきたい。
- ・行政情報公開の必要性が叫ばれている今日、平成27年度目標値が64%では不満足である。条例で公開を禁じられている事項以外は原則、全面公開してもらいたい。

《この分野に関する総括意見》

- ・市民満足度が平成23年度の値が45.5%と半分の人が満足はしているが、市民とのコミュニケーションのパイプとなる情報化の満足度はもっと目標値が高くて良いのではないかと。
- ・情報発信については、そのツールも重要であるが、それ以上に発信される内容が重要である。常に発信する側のニーズを調査し、「市民が今欲している情報が何か？」を念頭においてコンテンツを作成していただきたい。行政の一方的な情報の提供に止まらず、双方向型になるように極力努めていただきたい。
- ・セキュリティーに留意しながら、今後の情報化を進めたい。市民のニーズに沿うように取捨選択も必要である。
- ・ツイッターやフェイスブックといったSNS普及により、情報提供の手段が多様化している。緊急情報などには適しているものもあり、活用方法を検討していく必要がある。ユビキタスネットワーク社会に向けて準備を進める。
- ・停電時、情報関係の機能が完全に麻痺しないように、多面的な補完対策を考慮していただきたい。
- ・災害時の行政からの情報発信の必要性を課題としているが、地域安全や防災と関連して施策を明確にして欲しい。
- ・地域情報化は広報・広聴の手段として位置づけられるので、広報・広聴分野の整理統合を行うべき。広報・広聴という点で「市民参画・協働の推進」と内容が重複しているため、分野の整理統合を行ってほしい。

2 産業振興

～農業・漁業、商工業などの産業が活発なまち

<基本計画の目標>

農業・漁業の経営安定と後継者の育成に努めます。
 地域に即した都市農業・沿岸漁業の振興をめざします。
 土づくりなどを通じて環境にやさしい農業を進めます。
 魅力ある店舗とにぎわいのある商店街づくりを支援します。
 製造業や新規成長産業（医療福祉関連、生活文化関連、情報通信関連、新製造技術関連、環境関連など）の集積を進めます。
 中小企業の創業、経営安定、経営革新を支援します。

<目標指標：市民意識調査による市民の満足度>

市民満足度	当初値	H18 実績	H19 実績	H20 実績	H21 実績	H22 目標値	H22 実績	H23 実績	H27 目標値
「鎌倉市は、農業・漁業、商工業などの産業が活発なまち」と感じている市民の割合	30.7%	33.9%	34.1%	38.4%	43.0%	33.0%	44.0%	42.9%	36.0%

<6年間の取組の評価>

【市民活動部】

鎌倉の農業、漁業は、鎌倉ブランドというツールにより、市民に浸透していますが、若い世代や地域によっては、まだまだ認知度が低いのが現状です。しかしながら、近年の高齢化や担い手不足による様々な課題への取組は、着実に進んでいます。満足度にもあるように、約4割の市民が満足と答え、目標値を10%上回っており、事業の取組は、高く評価できます。

商工業において、商工業の振興の推進体制の充実、産業環境の整備及び中小企業支援、地域の特性を生かした商店街づくりに対する施策の実施は、各年、事業所の新規開業届出件数が目標値を上回る実績となっていることなど、取組の成果を示すものと考えます。また、市民満足度指標も目標値を上回り、実質的に一定の評価を得ているものと考えますが、まだまだ低い値です。

【農業委員会事務局】

都市農業の振興に向け、優良農地の確保や遊休農地の解消対策、違反転用の防止等に取り組んできました。

また、平成21年の農地法の改正により、農業委員会としての取組が強化され、農地の利用状況の調査等を積極的に行ってきました。

「めざすべきまちの姿」は、農業、漁業、商工業が一体となって取り組むべきものですが、農業は市民生活に直結した重要な産業であることから、今後も市内の農地の適正な管理を行う必要があります。

<今後の方向性>

【市民活動部】

鎌倉ブランドというツールを最大限に生かし、生産者、市民が、地元の自然の恩恵を受けることができるよう、各種イベントにおいて鎌倉ブランドの農水産物の即売を行う等、今後も市民に向けて積極的に周知を行っていきます。

水産物については、六次産業化にも注目しながら、市内での流通量が増えるよう漁協等と連携を図っていきます。

商工業においては、今後も施策の実施を進めるとともに、随時制度の見直しを図り、実情に応じて最も効果のある事業運営に努めます。また、商店街における、店舗の減少や後継者の不足など、解消すべき課題の改善に向けた取組と景況の変化への即応体制の構築が必要です。

【農業委員会事務局】

農地法に基づく農地の適正管理を今後も積極的に行います。
また、農地の適正利用、遊休農地の解消、違反転用の防止に向け、市、県、JA等とも連携を強化し、農地パトロールや利用状況調査等の取組を引き続き行っていきます。

鎌倉市民評価委員会の評価

〈この分野の6年間の取組の進捗状況・取組のあり方に関する意見〉

- ・農業・漁業を鎌倉の特徴的な産業と位置づけた。
- ・「鎌倉やさい」を市内外で通じるブランドに育て上げた。「鎌倉ブランドマーク」の商標登録後の運用管理、ブランド力向上などが進められことで、産業の振興に寄与した点は大きく評価できる。農産物等ブランド事業が浸透してきており、ブランドは市民だけでなく市外にも認知されている。認知度も62.2%と高いが、80%をめざしても良いと思う。
- ・予算の多くが漁港の整備や農地関係等一次産業に使われて、産業の多くを占める商工業に対する取組が、アドバイザーの派遣と融資制度での対応にとどまっており、少ない。
- ・産業環境の整備、中小企業支援を行い、新規開業届出件数(事業所)は平成27年度目標値を大幅に上回っているが、廃業件数が不明なので産業の振興具合を的確に把握できない。
- ・震災の影響から計画停電もあり、農業・漁業・商工業それぞれに大きな影響を受けた。取組中の課題も同じく影響を受けている。各事業での問題点の整理が必要である。

評価の内訳(委員数)					⇒	評価委員会の評価
◎	0	○	6	△		2

〈将来のまちづくりの展望に向けたこの分野に関する意見〉

- ・鎌倉の特性や資源を生かし、時代に即した活力ある産業の実現を図ることが望まれる。産業振興施策が多面的に実施されているが、商工業分野では十分な効果がまだでていない。
- ・自然豊かな鎌倉のイメージに合う農業・漁業は発展させつつも、環境関連等、新たな産業分野の集積を進めたい。
- ・鎌倉は年間2千万人弱の観光客が訪れる商業上恵まれた都市である。これを活かした国内、海外の土産物のアンテナショップとして商店街の活性化を図ってはどうか。
- ・農業、漁業、商工業に関係するステークホルダー(意見をもつもの、利害関係者)に配慮する一方で、農水産業は地産地消で新鮮さが“売り”であり、六次産業として育つ鎌倉に近づける試みも必要である。
- ・特産品の開発が地産地消を促し、つくる。レストランなどの鎌倉創作の料理。今はしらす丼とパスタ?もっと幅を広げても良いと思う。
- ・高齢化や女性の社会進出が進む中、市内にどのくらいの雇用機会が創出されているかという視点からも産業振興を捉える必要がある。
- ・震災時に物流が滞った状態になった。今後の方向性にもあるように地元の産物を地元で消費できる取組が欲しい。
- ・鎌倉ブランドの範囲を拡大し、定着をめざす。
- ・ステークホルダーの視点がまだ十分でない。漁業振興など、地場産業の中でも手厚く支援を受けている業種は、受益者がきわめて限定されている。
- ・かつて、工場誘致条例を制定して産業振興政策に力を入れた。その後社会、経済状況が著しく変化し、行政、企業は如何に難局を乗り切るか苦慮しているが、新しい顕著な振興政策が見られないのが残念である。
- ・震災の影響で課題への取組がストップしていた時期もあるが、この分野は毎日の生活に密着しているので、今後も開発・広報の地道な努力を継続して欲しい。

《この分野に関する総括意見》

- ・一次産業も勿論重要であるが、基本計画策定時の政策にも掲げられている「市の財政」「就業機会」「市民生活」にかかわる重要な要素は、ステークホルダーの多い商工会に関する事項の方が多いと思われる。今後は各産業のバランスを考えた取組を行っていただきたい。
- ・今まで先人が築きあげてきた鎌倉の特性や資源を生かした産業振興を図る。
- ・IT化が進んだ現代においては、事業所を置く場所の制約を受けにくいいため、自然が豊かな鎌倉で事務所を開きたいという若手起業者も多数いると思われる。うまく誘致できれば鎌倉の産業が発展する可能性はある。
- ・地域の文化を大切に継承しながら、創出し、持続可能なまちを、これからの子どもたちとも一緒につくれるような、教育への働き掛けも重要である。
- ・世界遺産登録後はより一層観光業などの商業関係が重要になってくると考えられるため、「観光」事業との連携を密にしていく必要があると考える。また、鎌倉における産業を、どの様に発展させていくべきか、全体のプランを示していくことも必要であると考ええる。

3 観光

～観光に高い魅力と独自性があるまち

<基本計画の目標>

市民と観光客がともに快適に過ごせるまちづくりを進めます。
 魅力ある観光資源と新たな地域活力の創造をめざします。
 自然環境や歴史的遺産の保全・保護を基調とした観光地をめざします。

<目標指標：市民意識調査による市民の満足度>

市民満足度	当初値	H18 実績	H19 実績	H20 実績	H21 実績	H22 目標値	H22 実績	H23 実績	H27 目標値
鎌倉市は、観光に高い魅力と独自性があるまち」だと感じている市民の割合	79.4%	79.4%	77.6%	80.6%	81.0%	81.0%	81.2%	77.8%	82.0%

<6年間の取組の評価>

【市民活動部】

観光案内施設の整備・充実として、観光案内所を平成19年10月にリニューアルし、観光ルート板の多言語化を1133ヶ所、総合案内板を5ヶ所、広報地区案内板を3ヶ所、名所掲示板を41ヶ所改修しました。
 公衆トイレの整備として、12ヶ所改修及び改築を行いました。
 観光情報の提供充実として、「かまくら四季のみどころ」を毎月1回発行し、観光商工課ホームページにおいて、「撮れたて鎌倉」をほぼ毎日更新し、平成23年7月から新たな情報発信手段として、ツイッターによる観光情報の提供を行いました。
 観光プロモーションの充実として、平成23年度はアジア最大級の旅行博である「旅博2011」にオール鎌倉の体制で出展を行い、首都圏の消費者にPRを行いました。さらに、海外からの観光客誘致を進めるため、神奈川県等との連携のもと、中国の広州で開催された中国国際旅遊産業博覧会に出展、在日米軍関係者に対するPRのため、厚木基地で行われたトラベルフェアへの出展等を行いました。
 その他、観光基本計画の推進に取り組んだ結果、市民満足度や観光客の満足度が上昇傾向にあり、平成23年度実績は77.8%と下降しましたが、平成22年度実績は81.2%と、平成27年度目標値にほぼ到達しました。

<今後の方向性>

【市民活動部】

わが国を代表する観光都市として、また市民と観光客がともに快適に過ごせるまちづくりの一環として、引き続き、観光案内施設や公衆トイレの整備・充実、多様化するニーズに対応する観光情報の提供・充実を図ります。
 内外からの観光客が安全に旅行できる仕組みを整備するとともに、防災情報の事前提供を行うことなどを通じて、安全・安心なまち、鎌倉の実現を図ります。
 世界遺産登録を機会に、外国人観光客をもてなす態勢の整備、県などと連携した広域的なインバウンドの取組を展開します。
 鎌倉を訪れる観光客の満足度、観光客を迎える市民の満足度が上がるよう、着地型観光の推進などにより、観光の質の向上をめざした取組を展開します。
 観光の経済効果、経済波及効果を検証し、官民一体となった観光振興を推進します。

鎌倉市民評価委員会の評価

《この分野の6年間の取組の進捗状況・取組のあり方に関する意見》

- ・多くの観光客が訪れテレビなどでも良く取り上げられるほどの日本国内でも有名なまちとして大変努力していることは十分評価できる。
- ・市民と観光客がともに快適に過ごせるまちづくりを目標とし、そこでの課題に取組中である。難しい目標であり、市民も長年この問題に向き合っている。世界遺産登録の実現を想定して、その後の課題と対策も必要となっている。
- ・鎌倉は観光都市として、市民の満足度は目標値を上下しており高い評価をしている。観光都市の評価は観光客の評価も大きな要素を占めており、鎌倉を訪れた観光客の満足度は上昇しているが、この視点からの評価も必要である。なお、観光客の満足度、観光客数はともに増加し、目標を達成している。
- ・国内外を問わず年間1,800万人前後の観光客が訪れており、観光地として魅力が高い。首都圏からの日帰り観光客や繰り返し鎌倉を訪れる人が多いのが特徴である一方、宿泊機能が低く、日帰りが多い。
- ・トイレの整備、観光案内板の整備、外国人観光客向けのパンフレット作成など、観光客が過ごしやすい環境を整備した。また、公衆トイレの整備やハイキングコースの整備等、日常生活において、実際にその実施状況が確認できている。季節・時間の観光客偏在を把握し、分散のための新たな観光資源開発を進めている等、課題を的確に捉え、きちんと対処していこうという姿勢が見られる。

評価の内訳(委員数)					⇒	評価委員会の評価
◎	3	○	5	△		0

《将来のまちづくりの展望に向けたこの分野に関する意見》

- ・年間1,800万人の観光客が訪れる鎌倉市において、観光は市民の生活に大きな影響を与えている。
- ・鎌倉市にとって、最も外部から注目される分野であるため、良い面のアピールができれば良いが、悪い面もクローズアップされてしまうため、事業の実施にあたってはスピード感とともに慎重を期すことも重要であると考えられる。
- ・外国人観光客増加の見込み、世界遺産登録など、観光客増加をもたらす環境の変化が見込まれる。道幅が狭く渋滞しやすい、観光地の密集、観光地と住宅が密接等の地形的な問題、日帰り客が多く宿泊施設が少ない地理的な課題を抱える。外国人観光客についての観光客数や満足度も把握する。
- ・世界遺産登録後の課題は観光に限らず、道路交通への影響等が大きいと指摘されていることから、観光という視点からも広い視野で施策形成を計っていく必要がある。世界遺産登録を想定して、まちづくりの基本ビジョンを市民へ示す必要がある。理念だけでなく施策にも一貫したものがなければならない。
- ・観光マップや観光情報のレベルアップが望まれる。
- ・観光での市の収入と支出を把握し、大きな赤字にならないよう(できれば黒字)に事業を進めてほしい。
- ・観光地の安全性の見直しを今後もさらに強化すべきである。標高表示などいち早く行ってきたが、どこにいても安全に避難できる情報をどう観光地として示せるかが問題であろう。
- ・今後何をなすべきかの内部評価ができていることから、これを確実に実行していただきたい。

《この分野に関する総括意見》

- ・鎌倉の特徴は観光とそこに住む住環境の良さである。観光を促進し同時に住環境の向上をめざす施策が望まれる。
- ・産業の中核を担う観光であるので、他の産業(農業、商工業)との連携をリードしていく姿勢が求められる。
- ・世界遺産との関連から、どのような観光を推進するのかといったビジョンを再構築し、登録が実現した場合の観光まちづくりを検討する必要がある。登録も視野に入れ、戦略的にこの分野を進めてほしい。
- ・世界遺産登録後の観光客の増加を受け入れる難しさが、観光客が増加することが確実であることに対比して、環境や交通トラブル、市民とのトラブルも増加すると考えられる。個別対策を具体的に考え、手を打つべき段階にある。「総合交通」や「地域安全」「道路整備」等の部門と密に連携を取るなど、単体部署での検討では限りがあることから、役所一体となって事業を推進して頂きたい。
- ・観光の経済効果、経済波及効果を高め、市の財政上プラスになるように施策を講じて貰いたい。
- ・リスクとハザードがしっかり示せることが重要であろう。

4 勤労者福祉

～市内の企業で、勤労者の働く環境が充実し、安定的な雇用が図られているまち

<基本計画の目標>

勤労者が心身ともに健康で働き続けられるよう、福利厚生制度の充実に努めます。
 レイ・ウエル鎌倉の有効活用を図ります。
 技能奨励事業を進めます。
 勤労者の働く環境の向上をめざします。
 若年層や高齢層などの実態に合った雇用支援策を進めます。

<目標指標:市民意識調査による市民の満足度>

市民満足度	当初値	H18 実績	H19 実績	H20 実績	H21 実績	H22 目標値	H22 実績	H23 実績	H27 目標値
「鎌倉市は、市内の企業において、勤労者の働く環境が充実し、安定的な雇用が図られているまち」だと感じている市民の割合	23.3%	18.3%	18.1%	25.1%	19.4%	33.0%	19.6%	21.1%	43.0%

<6年間の取組の評価>

【市民活動部】

「鎌倉市は、市内の企業において、勤労者の働く環境が充実し、安定的な雇用が図られているまちだと思いますか」という問いに、市民満足度は21.1%で、前年度より1.5ポイント増加しています。「わからない」が33.7%で最も高く、市内企業における労働環境については、幅広い市民を対象とする市民意識調査では、把握することが難しいのではないかと推測されます。

<今後の方向性>

【市民活動部】

労働行政では、既に就労している勤労者の福利厚生の実施に加え、近年では就労支援策の継続が求められています。
 産業振興課では、求職者に対するカウンセリング事業、セミナー、合同面接会などの支援を行っていますが、市内への事業所誘致などの雇用創造は行っていません。まちづくり施策、商工業振興策及び就労支援策について総合的に取り組み、雇用の拡大を図ることが必要です。
 現在の厳しい雇用情勢においては、市の施策として、職が確保されている勤労者の方々の支援よりも、職を求めている市民、あるいは市民が職を失うことを防ぐ施策を優先しなくてはなりません。

鎌倉市民評価委員会の評価

《この分野の6年間の取組の進捗状況・取組のあり方に関する意見》

- ・福利厚生よりも雇用支援に重きがあると考えられ、各種施策を実施している点は評価したい。
- ・しかし、施策としてめざすべきまちの姿と実際の取組がかけ離れているように思われる。各指標の目標値に対して乖離が大きく、市が力を入れているようには感じられない。また、市民ニーズが高いとは思えない。
- ・レイ・ウェル鎌倉の複合施設化を図ったが、年間の利用者は6万人以下であった。レイ・ウェル鎌倉は、立地上の交通不便解消が難しい。
- ・就職支援相談を実施しているが相談件数が少ない。
- ・サービスセンター会員において新規会員を上回る退会者おり、会員数増に結びつけることが困難である。
- ・従来、勤労者のインフラとして勤労者福祉センターは十分機能してきたが、時代の変化に今では取り残され、レイ・ウェル鎌倉の利用率でこの施策進行を検討することは限界がある。藤沢、茅ヶ崎と共同で立ち上げた湘南勤労者福祉センターに期待する。

評価の内訳(委員数)						⇒	評価委員会の評価
◎	0	○	2	△	6		△

《将来のまちづくりの展望に向けたこの分野に関する意見》

- ・日本の経済の回復が見込めない中、市として「勤労者の働く環境の充実」や「安定的な雇用」に対して果たして何ができるのか。正社員雇用率は市場原理によってコントロールされる。日本の経済状態も悪化の中で生まれてくる労働問題にどこまで対応するのが鎌倉市として必要なのかを検討する必要がある。
- ・雇用の安定、拡大が大きな課題になってくることから、産業振興と一体となった施策形成が必要になる。勤労者福祉の増進に向け、産業振興を図り、雇用の創出・拡大が大切である。この課題に、この分野も一層注力して貰いたい。
- ・各種就労支援セミナーを開催し、ホームページや広報を活用してその内容を周知している。多面的に事業を実施しているが、市民満足度の向上にあまり寄与していない。
- ・就職難にも拘らず、若者は中小企業を敬遠し、結果としてミスマッチが生じている。行政は中小企業の良さを若者にPRし、就職難解消に尽力されたい。
- ・勤労者の就職支援や相談窓口として活動しているが、ハローワークとの重なりが多い。場所を駅近くに移すとか、現在ミスマッチが発生している若者と中小企業の間を持つとか、ユニーク性が求められる。
- ・レイ・ウェル鎌倉の利用者増が今後も見込めないようであれば、維持費が掛かるだけになってしまう。現在機能している業務を移動させて利用方法を検討した方が良い。
- ・鎌倉、藤沢両市のサービスセンターの統合はスケールメリットを狙ったものと思われ、サービスセンターの会員増をめざす等、その成り行きに注目したい。

《この分野に関する総括意見》

- ・新規会員を上回る脱会者があり、会員数は減るばかりである。福利厚生的な勤労者福祉よりも、雇用の安定、確保、拡大にシフトしていくべきと考えられる。就労支援は大きな課題であり、若者のフリーターやニートなども増加している。市内の中小企業が活力を持ち、正社員雇用につながるようにしたい。そのための取組は継続して、産業振興の一環として位置づけるべき。中小企業向けの福祉は産業振興の枠組みの中で行えばよい。めざすべきまちの姿としても、産業振興において行うべきと考えられる。
- ・福祉は健康福祉の分野で取り扱うのが適切である。
- ・雇用の促進と定着が働く者にとっては重要な問題であるが、鎌倉市として何をどこまでするのかといった線引きをして行かないと、福祉分野は際限がなくなり、市の財政を大きく圧迫する可能性があるため、十分に検討をしていただきたい。

5 消費生活

～消費者が安心して、トラブルのない消費生活を送れるまち

<基本計画の目標>

市、事業者、消費者がともに手を携え、安全で豊かで環境に配慮した消費生活を築いていきます。
消費者被害救済の仕組みを整え、また被害発生を防止するために必要な情報と支援を提供していきます。

<目標指標：市民意識調査による市民の満足度>

市民満足度	当初値	H18 実績	H19 実績	H20 実績	H21 実績	H22 目標値	H22 実績	H23 実績	H27 目標値
「鎌倉市は、消費者が安心して、トラブルのない消費生活を送れるまち」と感じている市民の割合	67.2%	67.7%	64.8%	72.3%	71.9%	77.0%	72.1%	72.6%	77.0%

<6年間の取組の評価>

【経営企画部】

相談全体に占めるあっせん解決率は、平成23年度で12.8%であり、県内、全国と比較しても高い位置にあります。市民満足度が高いのも、これらの取組の表れであると考えられます。

<今後の方向性>

【経営企画部】

今後も、高い水準での被害回復支援の取組を続けていきます。

鎌倉市民評価委員会の評価

《この分野の6年間の取組の進捗状況・取組のあり方に関する意見》

- ・各指標における「市民満足度」はそれぞれ増加しているため、それぞれの施策は効果を挙げているものと考えられる。また、ごみの減量化に向けて、様々な対策を行っていきこうという姿勢もうかがうことができる。
- ・市民満足度は70%をキープしており、市民の期待度が高いと思われる。
- ・安心してトラブルのないまちをめざして、消費相談をはじめ、地道に施策を進行させてきたと評価している。「ここ1年間で買い物(商品やサービスの購入)でトラブルにあった人の割合」は減少しており、施策の効果が現れたものと評価したい。
- ・「リユースネットかまくら」が軌道に乗った。
- ・消費者トラブルでは、消費生活センターの相談・啓発効果が出ている。アンケートの数値も高い。
- ・悪質商法も多様化しており、消費生活相談は重要である。鎌倉市消費生活条例を改正して、複雑化する悪質商法、劣悪な商品から消費者被害救済、不招請での再勧誘を禁止等、努力されていることを評価する。
- ・自治会の掲示板等を通じて、振り込め詐欺等の被害防止の啓発を行っている。ただし、振り込め詐欺の被害は依然として発生している。
- ・相談件数が年間約1,200件で横ばいであるが、解決した件数が不明なので適切な評価ができない。

評価の内訳(委員数)						⇒	評価委員会の評価
◎	0	○	8	△	0		○

《将来のまちづくりの展望に向けたこの分野に関する意見》

- ・消費生活での重点施策は、ごみの発生抑制と消費者トラブルの解消である。しかし、消費生活分野としては相談業務、消費者被害の未然防止、被害回復支援に特化していく方がわかりやすい。
- ・悪質商法は近年、インターネットやIT技術の進歩に伴い、被害状況がさらに複雑化する可能性がある。消費者トラブルは多様化しており、新しい課題への展望も持ち、対処していく必要がある。
- ・若者も有料インターネットゲームなどでトラブルが増えている。問題点を知らせてトラブルに巻き込まれないようにしたい。
- ・市民を悪質な業者や詐欺から守るために、常に最新の手口を把握して市民に注意を促す必要がある。例えば、消費トラブルの再発を防ぐため具体例を情報誌に広報する等。
- ・インターネットを使った、リサイクルやリユースの考え方は無駄がなく、これからも推進を希望する。
- ・いまだに悪質商法による消費者被害が発生している。消費生活相談で、あっせんや助言による被害回復支援を継続する必要がある。
- ・消費トラブルが起きた際にすぐに相談できるように、また、未然にトラブルを防ぐように啓発を続けて欲しい。地域包括支援センターの情報誌などに広報するのはとても良い方法だと思う。
- ・消費者センター構想では関連部署との情報共有を図ったスリム化されたセンターとしてほしい。

《この分野に関する総括意見》

- ・環境負荷と消費という矛盾する概念の中で人は生活していく、といった生活への見直しが必要である。持続可能な生活へ向かうような消費生活のあり方を教育で生かせるような活動も期待する。
- ・リユースネットはリサイクルの色合いが強いため、この分野で行うべきかは検討の余地がある。
- ・環境への配慮は、環境、ごみ処理のセクションがその背景と将来の市の方針に基づいて啓発及び支援の施策を検討していく方がよい。

1 市民参画・協働の推進

＜基本計画の目標＞

さまざまな場を通してきめ細かく市民の意見を聴き、的確に市民ニーズを把握するとともに、市民の合意形成を重んじ、政策形成過程への市民参画を図ります。

市民の多様なニーズに対応した、きめ細かなサービスを行うため、市民と行政との協働によるまちづくりを進めます。市政への市民の参画と協働を促進するため、わかりやすい行政情報の提供に努めます。

情報公開制度の推進と公文書を保存・公開する仕組みの体制整備を図ります。

個人情報保護制度の推進を図ります。

＜目標指標：市民意識調査による市民の満足度＞

市民満足度	当初値	H18 実績	H19 実績	H20 実績	H21 実績	H22 目標値	H22 実績	H23 実績	H27 目標値
「鎌倉市は、行政運営やまちづくりに市民が参画・協働できる環境が整っているまち」と感じている市民の割合	41.3%	38.6%	39.0%	47.1%	43.7%	44.0%	48.1%	46.4%	49.0%

＜6年間の取組の評価＞

【経営企画部】

行政運営やまちづくりに市民が参加・協働できる環境づくりに向け、直接または、インターネットを活用するなど、さまざまな場を通して、市民の意見を聴き、市民ニーズを把握することに努めてきました。しかしながら、市政e-モニター制度への登録数をはじめ、広聴活動への参加者が伸び悩んでいます。市民ニーズを的確に把握するため、各種広聴活動の周知を図るとともに、実施方法を見直す必要があります。

広報紙は、カラー面を生かした写真を活用し、文章表現なども市民目線で読みやすくわかりやすく作成してきました。また、1面のデザインや段組み構成などを見直したり文字を大きくするなどより見やすくしました。ホームページは、トップページのデザインを含め、カテゴリ構成、ページ書式などより利用しやすいホームページとなるよう改修を行い、音声読み上げや文字拡大などの機能を持たせアクセシビリティの向上を図りました。

ケーブルテレビは有料であり限られた市民の方のみが視聴できる状況であるため、市政情報番組の一部をホームページ上で視聴できる環境を整え、より多くの方に情報提供できるようにしました。

【市民活動部】

平成20年度から相互提案協働事業を実施してきましたが、提案件数の減少が見られたことから、平成23年度に制度の見直しを行いました。これらの取組により、市民満足度は上昇傾向にあり、平成22年度目標を達成し、平成27年度目標値49.0%に近づきました。

＜今後の方向性＞

【経営企画部】

「めざすべきまちの姿」は、広聴活動により得られた市民ニーズを、行政運営やまちづくりに活かすことにより、市民満足度の向上に寄与できる部分があることから、引き続き、広聴活動の充実へ向けた施策を進めていきます。

わかりやすい行政情報の提供を行い、市政への市民参画と協働を促進するため、引き続き読んでいただけるような広報紙をめざし取り組むとともに、ユーザーである市民の方にとって見やすいホームページにしています。

また、ケーブルテレビやコミュニティFM放送を含め、各メディアの特性を生かした情報発信を行っていきます。

【市民活動部】

平成27年度目標値の達成に向け、更なる相互提案協働事業の活性化と、それにかかわる職員の意識向上に取り組めます。

鎌倉市民評価委員会の評価

《この分野の6年間の取組の進捗状況・取組のあり方に関する意見》

「鎌倉市は、行政運営やまちづくりに市民が参加・協働できる環境が整っているまち」だと感じている市民の割合は上昇傾向にあるが、市民の半数にすぎず、市民参画・協働実践率は10%程度と低い水準で推移している。

・しかし、「市民参画・協働の推進」として、市民ニーズを的確に把握すべく、種々の事業を実施し、わかりやすい情報の提供に努力されている点は評価できる。また、情報格差を小さくするために、行政情報を分かりやすく提供したり、様々な手段で情報提供している点は評価できる。

・市民と行政が進める協働作業として、様々な場面での市民の参画と協働が始まっていることから、今後は、場の設定や方法など市民参画と協働の仕組みを明らかにする制度が必要である。

・市民参画・協働実践率が低いことから広聴が進んでいないと感じる。説明会等への市民の参加が少なく、市民側が市の事業に十分応えきれていないようである。

・市のホームページは検索しやすくなったし、広報誌は読みやすくなった。ホームページが見やすくなっているが、まだ情報が探し難い点もあるので改善してほしい。

・ツイッター、フェイスブックなどは若い市民が受け入れ易く、情報が早く伝わる。

・市政モニター制度を用いた市民参画の取組は非常に良かった。提案した内容がどうなったか分かれると参画が長続きする。

・取り組み内容が「支援」「参画」「提供」となっており、その内容が不明確なため評価が困難である。

評価の内訳(委員数)						⇒	評価委員会の評価
◎	1	○	4	△	3		○

《将来のまちづくりの展望に向けたこの分野に関する意見》

- ・市民参画・協働は、どの様な事業においても大変重要なことであるが、その形は事業や対象によって様々なため、それぞれの分野において推進し、ここでは、どの事業においてどの様な取組を行っているか等、各事業間の情報共有(連携)を重視すべきと考える。
- ・高齢化が進行するにつれ市民参画・協働の必要性が益々高まる一方で、市民の協力体制が弱体化していくのがこの分野のアキレス腱である。
- ・市民参画を促すためには若年層、中高年層、子育て層、高齢者層など広く情報を伝え、市民の協力体制をいかに保持していくかが鍵となる。若年層の参加促進など、さらなる工夫が求められる。
- ・若年層へのまちづくりの参加意識の醸造には期待したい。
- ・市政の内容を知ると参画の機会も得られる。モニターからの意見も吸い上げてほしい。
- ・市民参画や協働の推進が、情報提供、広報活動中心の施策で十分とは思えない。広報・広聴は行政運営にとって重要であり、今後とも必要であるが、市民も共に市政を推進できるような施策も必要になると思う。なお、広報・広聴は、市民の参加、協働とは別の切り口で整理する考えもある。
- ・情報格差に留意しながら、今後も様々な手段で情報提供してほしい。
- ・個人情報保護制度の推進を図りながら、インターネットやSNSの有効活用を検討していく必要がある。SNS等については広報担当により通常業務として行うべきだと考える。

《この分野に関する総括意見》

- ・行政を行う上で市民参画・協働はあらゆる分野で欠かせないものとなった。市政に市民が積極的に参画するといった性質のもので、分野としてあるのではなく、市民としての活動が市の施策を協働していくような方向で良い。他の施策(「文化」、「地域情報化」、「コミュニティー活動の活性化」)とも関係することが多く、この分野を個別に取り扱わず、統合または整理し、各分野に組み込んで対処するのが適切である。「コミュニティー活動の活性化」、「地域福祉の推進」と合わせて、まちづくりの土台(ファンダメンタル)として位置づけ、各部門が常にこれらの方向を踏まえて施策形成していくことが望ましい。また、「コミュニティー活動の活性化」と合わせて「絆づくり」という分野にするという考えもある。
- ・市民がまちづくりに積極的に参加することで、行政の人件費が抑えられ、優先すべき事業に予算を配分できる。この意味でこの分野には期待したい。

2 コミュニティ活動の活性化

<基本計画の目標>

地域における人間的なつながりを大切にした地域のコミュニティの充実を図り、市民自治を着実に推進します。
 コミュニティ活動やボランティア活動の活性化を図るため、市民意識の啓発に努めるとともに、活動団体への情報提供や活動の場の設定などの支援に努めます。

<目標指標：市民意識調査による市民の満足度>

市民満足度	当初値	H18 実績	H19 実績	H20 実績	H21 実績	H22 目標値	H22 実績	H23 実績	H27 目標値
「鎌倉市は、地域におけるコミュニティ活動(自治会・町内会活動など)が盛んなまち」と感じている市民の割合	47.4%	51.2%	53.4%	54.5%	58.2%	50.0%	60.3%	56.2%	55.0%

<6年間の取組の評価>

【市民活動部】

平成23年度実績は56.2%であり、平成27年度目標値の55.0%を上回っています。

<今後の方向性>

【市民活動部】

地縁による自治町内会、活動テーマごとのNPO団体、それらを含む地域づくり会議など、異なる性格のコミュニティ相互の連携が、今後ますます重要となってくることから、それらの連携の強化に努めます。

鎌倉市民評価委員会の評価

《この分野の6年間の取組の進捗状況・取組のあり方に関する意見》

- ・大町地区・玉縄地域でのモデル事業に、まちづくりサポーター（公募市民）等、取組を検証・総括するフォーラムを実施。地域の住民が地域課題を考え、解決をめざす組織として「（仮称）地域会議」の設立・運営を推進した。
- ・「コミュニティ活動の活発化」として自治町内会への加入促進や、大船地域づくり会議の試行など、自治体が活性化するための施策進行は意義があったと考える。
- ・地区ごとに開催されているお祭りや市民文化祭他の行事は、コミュニティ活動の活性化につながった。
- ・地域コミュニティ活動参加率が45%近くになっている。市外の仕事や学校へ通う世代は地域活動が難しいが、その他の世代は学校や地域のコミュニティ活動に参加していることが多く、それぞれ活動の場を持っている場合も多い。
- ・自治・町内会の組織率は80%台前半で目標値に達している。組織率が高いこととコミュニティ活動が活発であることが密接に繋がらないのが残念である。
- ・なお、いずれの指標も横這いで推移している。
- ・地域住民で支えあうためにコミュニティをつくること自体は大事なことだが、本分野で市が積極的に何かを取り組んでいるようには感じられない。
- ・取組として自治会の加入率の促進や地域資源ネットワークの強化が必要としても、具体的にどの様な活動を行って、どの様な成果が得られたのかが確認できない。

評価の内訳(委員数)						⇒	評価委員会の評価
◎	0	○	5	△	3		○

《将来のまちづくりの展望に向けたこの分野に関する意見》

- ・「コミュニティ活動の活性化」は、他の事業毎に個別に推進されており、その形は事業や対象によって様々なため、それぞれの分野において推進し、ここではどの事業においてどの様な取組を行っているか等、各事業間の情報共有（連携）を重視すべきと考える。
- ・コミュニティの形成と維持については地域住民に任せるしかないが、コミュニティ同士をつなげる役割は行政に期待したい。
- ・コミュニティ活動を担うリーダーの育成は重要である。コミュニティ活動やボランティア活動への参加希望者、地域コミュニティ間での情報不足への対応などが望まれる。
- ・地域を引っ張っていける人材の育成は、小学校や中学校などの時代から進めるべきであろう。
- ・地域コミュニティの活動は活発な方だと思うが、規模が大きくなると活動し難くなる。現在ある中・小規模のコミュニティを活用して相互のつながりが保てるような施策がほしい。
- ・地域活動は学校、公共施設などのハードのサポートと、インターネット等を利用し地域の色々な情報を発信するソフトのサポートがある。両立できるとより活性化できる。
- ・高齢化が進行するにつれコミュニティ活動の活性化が益々求められる。だが、高齢者故に活動にブレーキがかかる。この事業を推進する上での悩みである。
- ・情報提供については広報担当が通常業務として行うべきだと考える。

《この分野に関する総括意見》

- ・災害時など緊急時の地域コミュニティの役割を見直していく必要がある。参画・協働の推進、地域福祉の推進を取り込み、地域が自ら課題を解決していく方向をめざすべき「（仮称）地域会議」に期待したい。
- ・この分野も、より良さを求めるような分野名（活性化）で、他のコミュニティに関する分野と統合できるのではないだろうか。まちづくりの土台（ファンダメンタル）として位置づけ、全分野の施策形成に常に地域コミュニティの視点を持つようにしていくべきである。また、「市民参画・協働の推進」と合わせて「絆づくり」という分野にするという考えもある。
- ・形成されたコミュニティは本来の目的を超えて活動することが期待できる。（例えばスポーツチームが災害時に救命の役割を果たす等。）形成されたコミュニティをある程度市側で把握し、行政として期待することを伝えていった方がよい。
- ・コミュニティ活動を地域住民、自治・町内会に全て任せるのがよいか、行政がある程度関与するのがよいか、この分野の課題である。行政サービスの公平さのためにはある程度、行政の関与も必要であると考えます。
- ・市が関係して行っている多彩な催しを、広報を通して市民に伝え、市民参加を促すとともに、市民の自主的開催にもつなげる現在の方向を今後も続ける。

3 地域福祉の推進

<基本計画の目標>

だれもが住み慣れた地域での支え合いにより、安心して豊かな生活を送るためのまちづくりをめざします。

<目標指標：市民意識調査による市民の満足度>

市民満足度	当初値	H18 実績	H19 実績	H20 実績	H21 実績	H22 目標値	H22 実績	H23 実績	H27 目標値
「鎌倉市は、地域福祉活動(福祉ボランティア、互助会など)へ参加できる環境が整っているまち」と感じている市民の割合	39.7%	42.7%	40.7%	47.2%	45.6%	50.0%	48.9%	46.4%	60.0%

<6年間の取組の評価>

【健康福祉部】

地域福祉計画を再編し、鎌倉市健康福祉プランへ取り込んだ地域福祉に関する行動計画の実現のため、平成19年6月から「支え合う地域づくりプロジェクト」を組織し協議を重ねてきました。協議の中で、具体的な地域福祉の推進のツールとして専門のコミュニティーワーカーを配置した「地域福祉支援室」を市社会福祉協議会との協働事業として平成21年4月に立ち上げ、①地域福祉活動の情報収集②地域課題の解決と地域福祉活動に関する懇談の場づくり、③福祉人材の発掘、育成を主な活動の柱として実施し、現在に至っています。満足度については、年ごとに若干の増減が見られますが、当初値と平成23年度の実績値の比較では約7ポイントの伸びであり一定の評価は得ているのではないかと推察しています。

<今後の方向性>

【健康福祉部】

地域福祉支援室の活動は、今後も上記①～③の3本柱を基礎として、小地域を基盤とした福祉ニーズの把握と、活動の充実を図ると共に、地域に身近に相談できる場所を設置し、支援が必要な人へ適切なコーディネートができるよう、研究・検討していきます。

鎌倉市民評価委員会の評価

《この分野の6年間の取組の進捗状況・取組のあり方に関する意見》

- ・地域福祉支援室を市社会福祉協議会との協働事業として立ち上げている。地域情報収集、地域課題の解決と福祉活動に関する懇談の場、福祉人材の発掘、育成を行っていることなどは評価できる。
- ・地域福祉の充実のための6年間だったと思うが、その成果を図る指標が地域福祉ボランティア団体構成員数で示され人数も横ばいであり、十分だったとは言い難い。
- ・地域のことは地域で行うのが自然で、自治・町内会、ボランティア団体、NPO団体、実行委員会他との連携を進めてきた。
- ・福祉人材が不足している今日、満足度が当初より約7%増加している点、関係者の努力を評価する。但し、平成22年度目標値50%に達せず、市民の半数に満ちていないのが残念である。
- ・具体的な取組内容が日々の生活の中で見えてこない。高齢者福祉に偏っているように感じる。
- ・支援、参画、提供といった取組であり、その内容が不明確なため評価が困難である。

評価の内訳(委員数)						⇒	評価委員会の評価
◎	0	○	5	△	3		○

《将来のまちづくりの展望に向けたこの分野に関する意見》

- ・地域福祉を充実させて、地域で自主的な福祉サービスを行う必要がある。NPO連携、ボランティア育成など課題はあるが、高齢化の進む中では早い対応が求められる。
- ・地域福祉のための特別な組織というよりは、自治会等、すでにある組織の中に地域福祉の機能を取り込んでいけばよいのではないかと。
- ・鎌倉市福祉センター内の地域福祉支援室の活動は今後も期待できるが、今までの活躍は、市民によるプロジェクトチームの活躍によるところであると考え。プロジェクトチームが活躍するために地域福祉支援室が行うべきこと、行ったことを明確にしていきたい。
- ・社会情勢の多様化の要請にこたえるべく、支所と健康福祉部他が協働して活動を進める必要がある。
- ・事業を推進するための福祉人材の育成が必要である。
- ・震災後、若い世代もボランティア活動に参加するようになってきている。できることをできる範囲ですることが大切である。
- ・小地域の見守り活動、世代間交流事業など、福祉関係機関との連携、情報提供の充実に努めた。在宅高齢者生活支援サポーター養成講座の他、各種研修会を開催し、参画等を行っている。
- ・地域の課題は福祉に限られたものではなく、様々な課題を包含している。したがって、地域運営組織(仮称)を確立し、その下で福祉も取り上げられていることが望ましい。
- ・ボランティア活動は個人情報等の壁などから難しいことも多い。行政が橋渡しをして地域の支え合いがスムーズに行われるように導いてほしい。
- ・ボランティアの構成人数が減少傾向にあることなど、地域福祉懇談会、地域ケア会議を、より活発に、未実施の地域で開催する支援を行っていく必要がある。福祉活動の推進役となる人材を発掘、育成する必要がある。
- ・地域福祉支援室の今後の取組に期待する。

《この分野に関する総括意見》

- ・地域福祉に限らず、地域の課題を地域で解決していくことが重要であり、「市民参画・協働の推進」、「コミュニティー活動の活性化」等の分野を一本化し、地域力の醸成・強化をめざす、まちづくりの土台(ファンダメンタル)とすべきである。
- ・一方、福祉については、自治町内会やボランティア団体に限らず、教育や子育ても関するもの等様々であり、それらのバランスを考慮しながら推進していくものでもあるため、特に地域にとらわれず、「健康福祉」の分野を中心に、統括的に実施すべきであるという考えもある。
- ・高齢者が増えるこれからの鎌倉において、若い人たちとの協働を含め、地域でどのように進めていくかは重要な課題である。
- ・地域力にどこまで任せればよいのか、地域福祉にかなりの格差が生じないか、行政サービスの公平性を保つ観点から行政の役割・関与と地域福祉のあり方を問うてみたい。

7 第2期基本計画総括評価 政策・施策体系の分野と担当部

	経営企画部	政策創造担当	世界遺産登録 推進担当	総務部	防災安全部	市民活動部	こどもみらい部	健康福祉部	環境部	まちづくり景観部	都市調整部	都市整備部	拠点整備部	会計課	議会事務局	教育部	文化財部	選挙管理委員会 事務局	監査委員事務局	消防本部	農業委員会事務局	分野該当部数	
平和・人権	○																					1	
男女共同参画社会	○																						1
多文化共生社会	○																						1
歴史環境			○			○											○						3
文化	○																						1
みどり									○	○		○											3
都市景観										○													1
生活環境									○														1
健康福祉							○	○															2
学校教育																○							1
生涯学習																○	○						2
青少年育成							○																1
スポーツ・レクリ エーション						○																	1
地域安全					○					○										○			3
市街地整備	○					○				○		○	○										5
総合交通										○													1
道路整備													○										1
住宅・住環境											○	○											2
下水道・河川												○											1
地域情報化	○																						1
産業振興						○															○		2
観光						○																	1
勤労者福祉						○																	1
消費生活	○																						1
市民参画・協働の 推進	○					○																	2
コミュニティー活動 の活性化						○																	1
地域福祉の推進								○															1
担当する分野数	8	0	1	0	1	8	2	2	2	5	1	5	1	0	0	2	2	0	0	1	1	42	

8 参考資料

(1) 第2期基本計画総括評価の経過

年	月日	内容	会場等
平成 24 年	9月10日	鎌経第566号「第3次鎌倉市総合計画第2期基本計画の総括評価の実施について（依頼）」	
	9月10日	第2期基本計画総括評価実施説明会	402 会議室
	9月11日		
	9月25日	第2期基本計画総括評価庁内提出期限	
	10月2日	第2期基本計画総括評価に係る原局ヒアリング	202 会議室
	10月3日		201 会議室
	10月4日		
	10月11日	平成24年度第7回鎌倉市民評価委員会 議題：総括外部評価の進め方について 他	201 会議室
	10月24日	平成24年度第8回鎌倉市民評価委員会 議題：第2期基本計画総括外部評価（全分野評価）の意見交換について（第5節） 他	201 会議室
	11月14日	平成24年度第9回鎌倉市民評価委員会 議題：第2期基本計画総括外部評価（全分野評価）の意見交換について（第4・6節） 他	鎌倉市福祉センター 一地区社協活動室
11月21日	平成24年度第10回鎌倉市民評価委員会 議題：第2期基本計画総括外部評価（全分野評価）の意見交換について（第1・2・3・7節） 他	201 会議室	
11月29日	第4回鎌倉市総合計画審議会 議題：現在の取組状況について（総括評価の取組状況について報告）	議会第2委員会室	
平成 25 年	1月18日	平成24年度第11回鎌倉市民評価委員会 議題：第2期基本計画総括評価のまとめについて 他	議会第2委員会室

(2) 鎌倉市行政評価アドバイザー設置要綱

鎌倉市行政評価アドバイザー設置要綱

(目的)

第1条 鎌倉市が実施する行政評価の客観性と透明性を確保するとともに、行政評価を活用した総合的な行政経営を確立するため、行政評価アドバイザーを設置する。

(設置)

第2条 行政評価アドバイザーは、学識経験を有する者又は行政評価に関する専門的知識を有する者のうちから3名以内で市長が委嘱する。

(所掌事務)

第3条 行政評価アドバイザーは、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 行政評価システム確立のための手法等に関する技術的助言について
- (2) 行政評価を活用した総合的な行政経営を進めていくための助言について
- (3) 外部評価委員会（仮称）立ち上げへの助言及びそれまでの間の外部評価について

(委嘱期間)

第4条 行政評価アドバイザーの委嘱期間は、委嘱日から委嘱日が属する年度の翌年度の末日までとし、再任を妨げない。

(会議等)

第5条 行政評価アドバイザーが所掌事務を適正に執行できるよう行政評価アドバイザーによる会議等（以下「会議等」という。）を開催するものとする。

(関係職員の出席)

第6条 行政評価アドバイザーは、必要があるときは、会議等に関係職員の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(報償)

第7条 行政評価アドバイザーには、アドバイス及び会議等の業務に対し、1回あたり17,000円を支給する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、行政評価アドバイザーに関し必要な事項は、会議等に諮って定めるものとする。

付 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成24年4月6日から施行する

④ 鎌倉市民評価委員会設置要綱

鎌倉市民評価委員会設置要綱

(趣旨及び設置)

第1条 この要綱は、市民等が行う行政評価の結果を行政運営に適切に反映させ、鎌倉市における行政評価制度の客観性を高め、効果的かつ効率的な行政運営を推進するため、鎌倉市民評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置し、その組織及び運営に関して必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 評価委員会の所掌事務は、行政評価の外部評価に関する事項とする。

(組織及び構成)

第3条 評価委員会は、専門評価委員と5名以内の市民評価委員をもって組織する。

2 専門評価委員は、行政評価アドバイザーとし、市長が委嘱する。

3 市民評価委員は、行政評価に対して理解と意欲を持っている市民のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱日から委嘱日が属する年度の翌年度の末日までとし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 評価委員会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、評価委員会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(評価委員会の招集)

第6条 会長は、行政評価の外部評価について検討を行うため、評価委員会の会議（以下「会議」という。）を召集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 会議は、必要があると認められるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(報償)

第7条 市民評価委員には、会議等の業務に対し、一回当たり3,000円を支給する。

(幹事)

第8条 評価委員会に幹事を置くことができる。

2 幹事は、経営企画課の職員をもって充て、評価委員会の所掌事務について、委員を補佐する。

(庶務)

第9条 評価委員会の庶務は、経営企画課において処理する。

(その他の事項)

第10条 この要綱に定めるもののほか、評価委員会の運営に関し必要な事項は、会長が評価委員会に諮って定める。

付 則

この要綱は、平成17年9月12日から施行する。

付 則

この要綱は、平成18年10月18日から施行する。

付 則

この要綱は、平成24年4月6日から施行する。

平和都市宣言

われわれは、
日本国憲法を貫く平和精神に基いて、
核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために、
全世界の人々と相協力してその実現を期する。
多くの歴史的遺跡と文化的遺産を持つ鎌倉市は、
ここに永久に平和都市であることを宣言する。

昭和 33 年 8 月 10 日
鎌倉市

鎌倉市民憲章

制定 昭和 48 年 11 月 3 日

前文

鎌倉は、海と山の美しい自然環境とゆたかな歴史的遺産をもつ古都であり、わたくしたち市民のふるさとです。すでに平和都市であることを宣言したわたくしたちは、平和を信条とし、世界の国々との友好に努めるとともに、わたくしたちの鎌倉がその風格を保ち、さらに高度の文化都市として発展することを願い、ここに市民憲章を定めます。

本文

- 1 わたくしたちは、お互いの友愛と連帯意識を深め、すすんで市政に参加し、住民自治を確立します。
- 1 わたくしたちは、健康でゆたかな市民生活をより向上させるため、教育・文化・福祉の充実に努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝えます。
- 1 わたくしたちは、各地域それぞれの特性を生かし、調和と活力のあるまちづくりに努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉が世界の鎌倉であることを誇りとし、訪れる人々に良識と善意をもって接します。

第3次鎌倉市総合計画第2期基本計画
総括評価結果報告書

問い合わせ先：鎌倉市経営企画部経営企画課
〒248-8686 鎌倉市御成町18-10
TEL 0467-23-3000 (内線2215)
FAX 0467-23-8700
E-mail keiki@city.kamakura.kanagawa.jp



古紙配合率100%再生紙を使用しています